

「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料



高等学校

公 民

令和3年8月



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

教育課程研究センター

は し が き

平成 30 年 3 月に告示された高等学校学習指導要領が、令和 4 年度から年次進行で本格的に実施されます。

今回の学習指導要領では、各教科等の目標及び内容が、育成を目指す資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）に沿って再整理され、各教科等でどのような資質・能力の育成を目指すのかが明確化されました。これにより、教師が「子供たちにどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る、いわゆる「指導と評価の一体化」が実現されやすくなることが期待されます。

また、子供たちや学校、地域の実態を適切に把握した上で教育課程を編成し、学校全体で教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」についても明文化されました。カリキュラム・マネジメントの一側面として、「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」がありますが、このためには、教育課程を編成・実施し、学習評価を行い、学習評価を基に教育課程の改善・充実を図るという P D C A サイクルを確立することが重要です。このことも、まさに「指導と評価の一体化」のための取組と言えます。

このように、「指導と評価の一体化」の必要性は、今回の学習指導要領において、より一層明確なものとなりました。そこで、国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会）をはじめ、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成 31 年 1 月 21 日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）や「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成 31 年 3 月 29 日付初等中等教育局長通知）を踏まえ、令和 2 年 3 月に公表した小・中学校版に続き、高等学校版の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』を作成しました。

本資料では、学習評価の基本的な考え方や、各教科等における評価規準の作成及び評価の実施等について解説しているほか、各教科等別に単元や題材に基づく学習評価について事例を紹介しています。各学校においては、本資料や各教育委員会等が示す学習評価に関する資料などを参考としながら、学習評価を含むカリキュラム・マネジメントを円滑に進めていただくことで、「指導と評価の一体化」を実現し、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力が育まれることを期待します。

最後に、本資料の作成に御協力くださった方々に心から感謝の意を表します。

令和 3 年 8 月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター長
鈴木 敏 之

平成30年告示の学習指導要領における内容の構成

2. 学習評価の基本構造

例えば、数学科では

数学1 第2内 第2内 第2内

(3) 二次関数

二次関数とそのグラフについて理解し、二次関数を用いて数量の関係や変化を表現することの有用性を認識するとともに、それら数量関係の考察に活用できるようにする。

ア 二次関数とそのグラフ

事象から二次関数で表される関係を見いだし、また、二次関数のグラフの特徴について理解すること。

イ 二次関数の値の変化

(1) 二次関数の最大・最小

(2) 二次関数の値の変化について、グラフを用いて考察し、最大値や最小値を求めたりすること。

(3) 二次方程式・二次不等式

(4) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解するとともに、数量の関係を二次不等式で表し、二次関数のグラフを利用してその解を求めること。

数学1 第2内 第2内 第2内

(3) 二次関数

二次関数について、数学的活動を通して、その有用性を認識するとともに、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 二次関数の式やグラフの関数について、コンピュータなどの情報機器を用いてグラフや数値の関係を多面的に考察すること。

(2) 二次関数の最大値や最小値を求めたりすること。

(3) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解すること。

(4) 二次不等式の解と二次関数のグラフとの関係について理解し、二次関数のグラフを用いて二次不等式の解を求めること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 二次関数の式やグラフの関数について、コンピュータなどの情報機器を用いてグラフや数値の関係を多面的に考察すること。

(2) 二次関数の最大値や最小値を求めたりすること。

(3) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解すること。

(4) 二次不等式の解と二次関数のグラフとの関係について理解し、二次関数のグラフを用いて二次不等式の解を求めること。

観点別学習状況の評価の観点

2. 学習評価の基本構造

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。

〔平成21年改訂〕

〔平成30年改訂〕

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

知識・技能*

思考・判断・表現

主体的に学習に取り組む態度

※ 職業教育を主とする専門学校においては知識・技術

高等学校における観点別学習状況の評価の充実

2. 学習評価の基本構造

高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があった。今回、高等学校における観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、指導要録の参考様式等を改善。

指導要録の参考様式に、各教科・科目の観点別学習状況を記載する欄を設置

＜旧＞

＜新＞

第1学年 第1学年

学年 5 2

科目 5 2

評価 5 2

学年 5 2

科目 5 2

評価 5 2

従来の評価、修得単位数に加えて「観点別学習状況」欄を新設

各教科における評価の基本構造

2. 学習評価の基本構造

学習指導要録に示す目標や内容

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

観点別学習状況

評価の各観点

・ 関心・意欲・態度、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度

・ 知識・技能

・ 思考・判断・表現

・ 主体的に学習に取り組む態度

感性、思いやりなど

主体的に学習に取り組む態度

個人内評価

・ 観点別学習状況の評価は示されず、個人内評価として行う。

・ 個人内評価は、授業の状況について評価するもの。

次のような工夫が考えられる

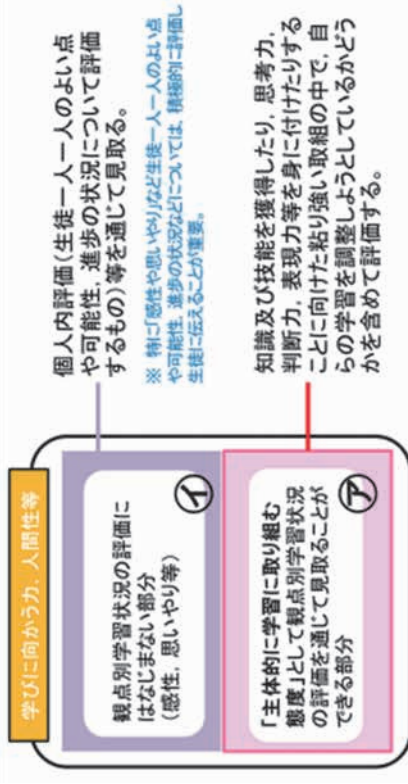
- 授業において
それぞれの教科等の特質に応じ、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど学習した知識や技能を用いる場面を設け評価
- ペーパーテストにおいて
事実的な知識の習得を問う問題と知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮して出題し評価

9

次のような工夫が考えられる

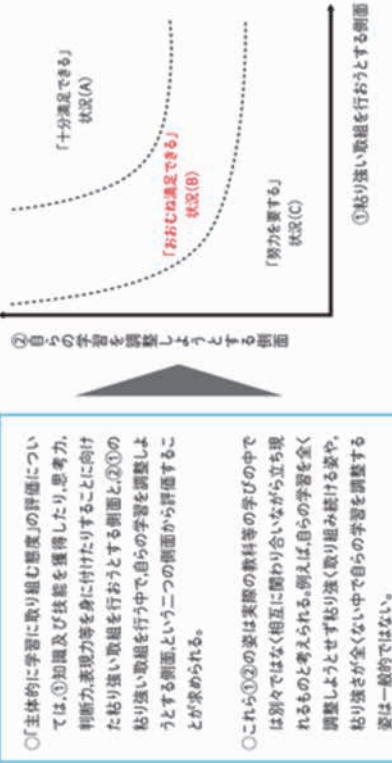
- ペーパーテストにおいて、出題の仕方を工夫して評価
- 論述やレポートを課して評価
- 発表やグループでの話し合いなどの場面で評価
- 作品の制作などにおいて多様な表現活動を設け、ポートフォリオを活用して評価

10



11

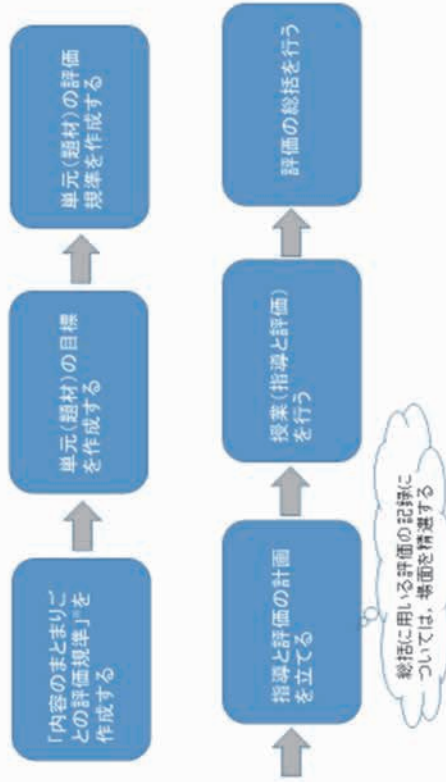
「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ



「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

12

- 「自らの学習を調整しようとする側面」について
- 自らの学習状況を振り返って把握し、学習の進め方について試行錯誤する（微調整を繰り返す）などの意思的な側面
- 指導において次のような工夫も大切
- 生徒が自らの理解状況を振り返ることができるような発問を工夫したり指示したりする
 - 内容のまとまりの中で、話し合ったり他の生徒との協働を通じて自らの考えを相対化するような場面を設ける
- ◎ここでの評価は、生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではない。
学習の調整が適切に行われていない場合には、教師の指導が求められる。



※ 職業教育を主とする専門学科においては、学習指導要領の枠から、「〔指導項目〕」ことの評価標準とする。

評価の方針等の生徒との共有

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、生徒自身に学習の見通しをもたせるため、学習評価の方針を事前に生徒と共有する場面を必要に応じて設ける。

観点別学習状況の評価を行う場面の精選

観点別学習状況の評価に係る記録は、毎回の授業ではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに行うなど、評価場面を精選する。

※日々の授業における生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要。

外部試験や検定等の学習評価への利用

外部試験や検定等（高校生のための学習の基礎診断の認定を受けた測定ツールなど）の結果を、指導や評価の改善につなげることも重要。

※外部試験や検定等は、学習指導要領の目標に準拠したものではない場合や内容を網羅的に扱うものでない場合があることから、教師が行う学習評価の補充材料である（外部試験等の結果そのものをもって教師の評価に代えることは適切ではない）ことに十分留意が必要であること。

学校全体としての組織的かつ計画的な取組

教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要。

※例えば以下の取組が考えられる。

- ・教師同士での評価標準や評価方法の検討、明確化
- ・実務事例の蓄積・共有
- ・評価結果の検討等を通じた教師の力量の向上
- ・校内組織（学年会や教科等部会等）の活用

目次

【巻頭資料】学習評価に関する基本的事項（スライド）

第1編 総説	1
第1章 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を踏まえた学習評価の改善	3
1 はじめに	
2 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を踏まえた学習評価の意義	
3 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を受けた評価の観点の整理	
4 平成30年の高等学校学習指導要領改訂における各教科・科目の学習評価	
5 改善等通知における総合的な探究の時間、特別活動の指導要録の記録	
6 障害のある生徒の学習評価について	
7 評価の方針等の生徒や保護者への共有について	
第2章 学習評価の基本的な流れ	14
1 各学科に共通する各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について	
2 主として専門学科（職業教育を主とする専門学科）において開設される各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について	
3 総合的な探究の時間における評価規準の作成及び評価の実施等について	
4 特別活動の「評価の観点」とその趣旨、並びに評価規準の作成及び評価の実施等について	
（参考）平成24年「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」からの変更点について	25
第2編 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順	27
1 高等学校公民科の「内容のまとまり」	
2 高等学校公民科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順	
第3編 単元ごとの学習評価について（事例）	39
第1章 「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえた評価規準の作成	41
1 本編事例における学習評価の進め方について	
2 単元の評価規準の作成のポイント	
第2章 学習評価に関する事例について	45
1 事例の特徴	
2 各事例概要一覧と事例	
事例1 キーワード 指導と評価の計画から評価の総括まで、 「知識・技能」の評価 「公共の扉をひらこう」（「公共」A「公共の扉」）	48
事例2 キーワード 「主体的に学習に取り組む態度」の評価 「主として法に関わる事項」 （「公共」B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」）	58

事例3	キーワード 「思考・判断・表現」の評価 「私たちの働く未来を考えよう」 (「公共」B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」)	……	66
事例4	キーワード 探究する活動における指導と評価 「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」 (「公共」C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」)	……	74
事例5	キーワード 「内容のまとまり」を細分化して単元を構成する場合 の指導と評価 「様々な人生観について理解を深める」 (「倫理」A「現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」)	……	81
事例6	キーワード 探究する活動における 「主体的に学習に取り組む態度」の評価 「科学技術の活用をめぐる倫理的課題」 (「倫理」B(1)「自然や科学技術に関わる諸課題と倫理」)	……	89
事例7	キーワード 「知識・技能」の評価 「現代の国際政治・経済」(「政治・経済」B(1)「現代の国際政治・経済」)	……	97
事例8	キーワード 探究する活動における「思考・判断・表現」の評価 「グローバル化する国際社会の諸課題」 (「政治・経済」B(2)「グローバル化する国際社会の諸課題の探究」)	……	104
巻末資料		……	113
	・ 高等学校公民科における「内容のまとまりごとの評価規準(例)」 ・ 評価規準、評価方法等の工夫改善に関する調査研究について(令和2年4月13日、国立教育政策研究所長裁定) ・ 評価規準、評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者 ・ 学習指導要領等関係資料について		
	※本冊子については、改訂後の常用漢字表(平成22年11月30日内閣告示)に基づいて表記しています(学習指導要領及び初等中等教育局長通知等の引用部分を除く)。		

〔巻頭資料(スライド)について〕

巻頭資料(スライド)は、学習評価に関する基本事項を簡潔にまとめたものです。巻頭資料の記載に目を通し概略を把握することで、本編の内容を読み進める上での一助となることや、各自治体や各学校における研修等で使用する資料の参考となることを想定しています。記載内容は最小限の情報になっているので、詳細については、本編を御参照ください。

第 1 編

総説

第1編 総説

本編においては、以下の資料について、それぞれ略称を用いることとする。

答申：「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 平成28年12月21日 中央教育審議会
 報告：「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」 平成31年1月21日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
 改善等通知：「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」 平成31年3月29日 初等中等教育局長通知

第1章 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を踏まえた学習評価の改善

1 はじめに

学習評価は、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものである。答申にもあるとおり、生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要である。

各教科等の評価については、「観点別学習状況の評価」と「評定」が学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされている¹。観点別学習状況の評価とは、学校における生徒の学習状況を、複数の観点から、それぞれの観点ごとに分析的に捉える評価のことである。生徒が各教科等での学習において、どの観点を望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な指導や学習の改善に生かすことを可能とするものである。各学校において目標に準拠した観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価基準を定める必要がある。評価基準とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものである。本参考資料は、観点別学習状況の評価を実施する際に必要となる評価基準等、学習評価を行うに当たって参考となる情報をまとめたものである。

以下、文部省指導資料から、評価基準について解説した部分を参考として引用する。

¹ 各教科の評価については、観点別学習状況の評価と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について実施するものとされており、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない生徒の一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされている（P.6～11に後述）。

(参考) 評価規準の設定 (抄)

(文部省「小学校教育課程一般指導資料」(平成5年9月)より)

新しい指導要録(平成3年改訂)では、観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするために、「各観点ごとに学年ごとの評価規準を設定するなどの工夫を行うこと」と示されています。

これまでの指導要録においても、観点別学習状況の評価を適切に行うため、「観点の趣旨を学年別に具体化することなどについて工夫を加えることが望ましいこと」とされており、教育委員会や学校では目標の達成の度合いを判断するための基準や尺度などの設定について研究が行われてきました。

しかし、それらは、ともすれば知識・理解の評価が中心になりがちであり、また「目標を十分達成(+)」、「目標をおおむね達成(空欄)」及び「達成が不十分(-)」ごとに詳細にわたって設定され、結果としてそれを単に数量的に処理することに陥りがちであったとの指摘がありました。

今回の改訂においては、学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすることを改訂方針の一つとして掲げ、各教科の目標に照らしてその実現の状況进行评估する観点別学習状況を各教科の学習の評価の基本に据えることとしました。したがって、評価の観点についても、学習指導要領に示す目標との関連を密にして設けられています。

このように、学習指導要領が目指す学力観に立つ教育と指導要録における評価とは一体のものであるとの考え方に立って、各教科の目標の実現の状況を「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能・表現(または技能)」及び「知識・理解」の観点ごとに適切に評価するため、「評価規準を設定する」ことを明確に示しているものです。

「評価規準」という用語については、先に述べたように、新しい学力観に立って子供たちが自ら獲得し身に付けた資質や能力の質的な面、すなわち、学習指導要領の目標に基づく幅のある資質や能力の育成の実現状況の評価を目指すという意味から用いたものです。

2 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を踏まえた学習評価の意義

(1) 学習評価の充実

平成30年に改訂された高等学校学習指導要領総則においては、学習評価の充実について新たに項目が置かれている。具体的には、学習評価の目的等について以下のように示し、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価することを示し、授業の改善と評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示されている。

- ・生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- ・創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

(高等学校学習指導要領 第1章 総則 第3款 教育課程の実施と学習評価 2 学習評価の充実)

報告では現状の学習評価の課題として、学校や教師の状況によっては、学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が生徒の具体的な学習改善につながっていないなどの指摘があるとしている。このため、学習評価の充実に当たっては、いわゆる評価のための評価に終わることのないよう指導と評価の一体化を図り、学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視し、生徒が自分自身の目標や課題をもって学習を進めていけるように評価を行うことが大切である。

また、報告においては、教師によって学習評価の方針が異なり、生徒が学習改善につなげにくいといった現状の課題も指摘されている。平成29年度文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査」(以下「平成29年度文科省意識調査」)では、学習評価への取組状況について、「A：校内で評価方法や評価規準を共有したり、授業研究を行ったりして、学習評価の改善に、学校全体で取り組んでいる」「B：評価規準の改善、評価方法の研究などは、教員個人に任されている」の二つのうちどちらに近いか尋ねたところ、高等学校では「B」又は「どちらかと言うとB」が約55%を占めている。このような現状を踏まえ、特に高等学校においては、学習評価の妥当性や信頼性を高め、授業改善や組織運営の改善に向けた学校教育全体の取組に位置付ける観点から、組織的かつ計画的に取り組むようにすることが必要である。

(2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

各学校における教育活動の多くは、学習指導要領等に従い生徒や地域の実態を踏まえて編成された教育課程の下、指導計画に基づく授業(学習指導)として展開される。各学校では、生徒の学習状況を評価し、その結果を生徒の学習や教師による指導の改善や学校全体としての教育課程の改善等に生かし、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが必要である。このように、「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹に当たり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っているのである。

（３）主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化を図るためには、生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切である。すなわち、平成30年に改訂された高等学校学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

（４）学習評価の改善の基本的な方向性

（１）～（３）で述べたとおり、学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要であり、すなわち、学習評価を真に意味のあるものとし、指導と評価の一体化を実現することがますます求められている。

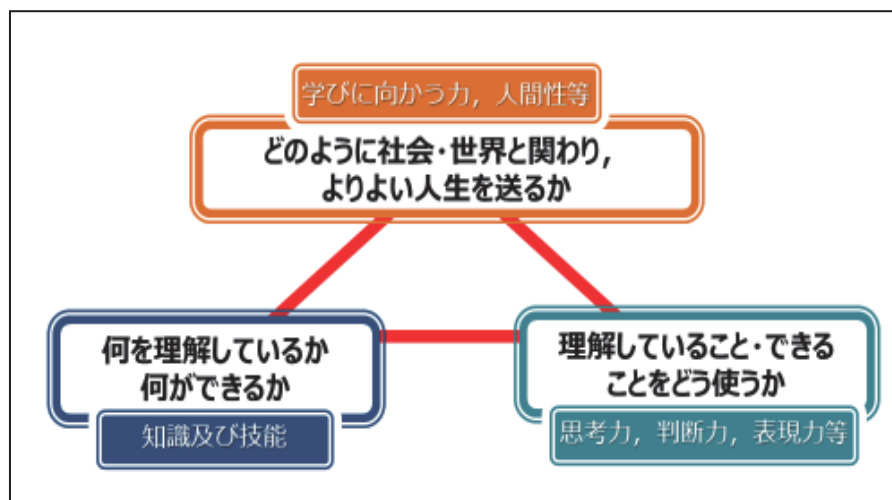
このため、報告では、以下のように学習評価の改善の基本的な方向性が示された。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

3 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を受けた評価の観点の整理

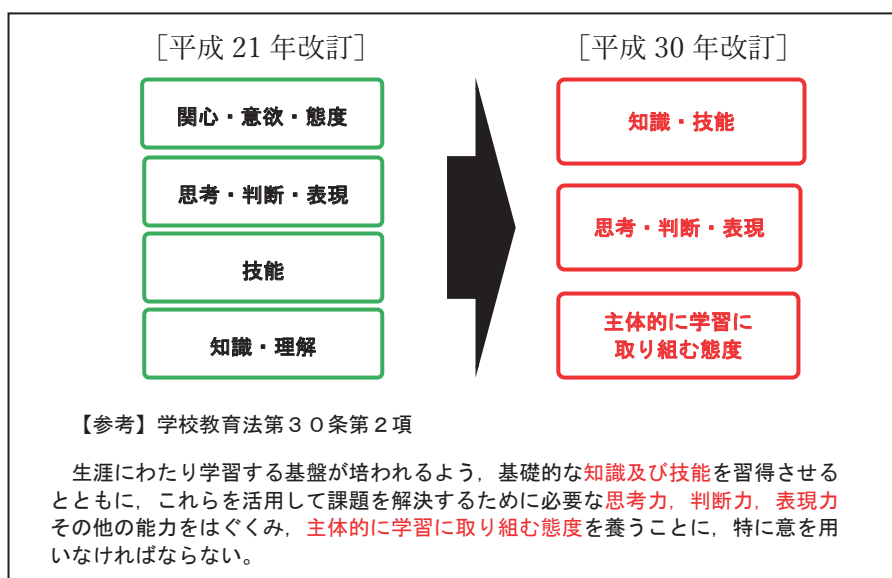
平成30年改訂学習指導要領においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を促すため、全ての教科・科目等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理した（図1参照）。知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指すに当たっては、各教科・科目等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図ること、その際には、生徒の発達の段階や特性を踏まえ、三つの柱に沿った資質・能力の育成がバランスよく実現できるように留意する必要がある。

図1



観点別学習状況の評価については、こうした教育目標や内容の再整理を踏まえて、小・中・高等学校の各教科を通じて、4観点から3観点到整理された（図2参照）。

図2



4 平成30年の高等学校学習指導要領改訂における各教科・科目の学習評価

各教科・科目の学習評価においては、平成30年改訂においても、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされた。

同時に、答申では「観点別学習状況の評価」について、高等学校では、知識量のみを問うペーパーテストの結果や、特定の活動の結果などのみに偏重した評価が行われているのではないかと懸念も示されており、指導要録の様式の改善などを通じて評価の観点を明確にし、観点別学習状況の評価を更に普及させていく必要があるとされた。報告ではこの点について、以下のとおり示されている。

【高等学校における観点別学習状況の評価の扱いについて】

- 高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があり、形骸化している場合があるとの指摘もある。「平成 29 年度文科省意識調査」では、高等学校が指導要録に観点別学習状況の評価を記録している割合は、13.3%にとどまる。そのため、高等学校における観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、今後国が発出する学習評価及び指導要録の改善等に係る通知の「高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等」において、観点別学習状況の評価に係る説明を充実するとともに、指導要録の参考様式に記載欄を設けることとする。

これを踏まえ、改善等通知においては、高等学校生徒指導要録に新たに観点別学習状況の評価の記載欄を設けることとした上で、以下のように示されている。

【高等学校生徒指導要録】（学習指導要領に示す各教科・科目の取扱いは次のとおり）

[各教科・科目の学習の記録]

I 観点別学習状況

学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：A

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B

「努力を要する」状況と判断されるもの：C

のように区別して評価を記入する。

II 評定

各教科・科目の評定は、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価して、

「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの：5

「十分満足できる」状況と判断されるもの：4

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：3

「努力を要する」状況と判断されるもの：2

「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」状況と判断されるもの：1

のように区別して評価を記入する。

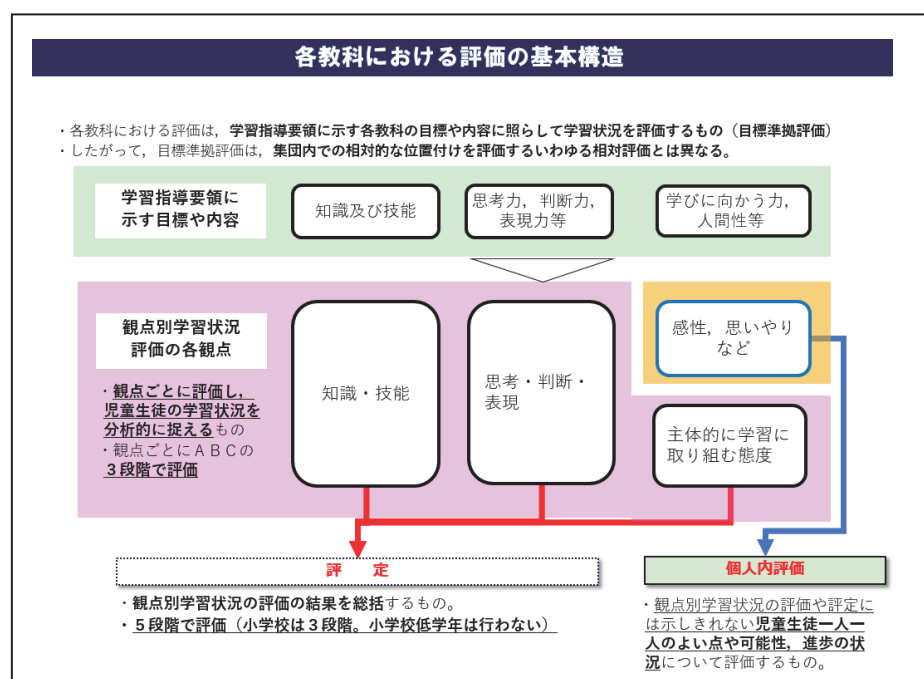
評定は各教科・科目の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科・科目の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

「平成 29 年度文科省意識調査」では、「観点別学習状況の評価は実践の蓄積があり、定着してきている」に対する「そう思う」又は「まあそう思う」との回答の割合は、小学校・中学校では 80%を超えるのに対し、高等学校では約 45%にとどまっている。このような現状を踏まえ、今後高等学校においては、観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高めることが求められている。

また、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされている。改善等通知においては、「観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に『学びに向かう力、人間性等』のうち『感性や思いやり』など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。」と示されている。

「3 平成 30 年の高等学校学習指導要領改訂を受けた評価の観点の整理」も踏まえて各教科における評価の基本構造を図示化すると、以下のようになる（図 3 参照）。

図 3



上記の、「各教科における評価の基本構造」を踏まえた 3 観点の評価それぞれについての考え方は、以下の（１）～（３）のとおりとなる。なお、この考え方は、総合的な探究の時間、特別活動においても同様に考えることができる。

(1) 「知識・技能」の評価について

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについても評価するものである。

「知識・技能」におけるこのような考え方は、従前の「知識・理解」（各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価）、「技能」（各教科等において習得すべき技能を身に付けているかを評価）においても重視してきたものである。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験したり、式やグラフで表現したりするなど、実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが考えられる。

(2) 「思考・判断・表現」の評価について

「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものである。

「思考・判断・表現」におけるこのような考え方は、従前の「思考・判断・表現」の観点においても重視してきたものである。「思考・判断・表現」を評価するためには、教師は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をする中で、生徒が思考・判断・表現する場面を効果的に設計するなどした上で、指導・評価することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたりと、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

答申において「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取することができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する必要があるとされている。すなわち、②については観点別学習状況の評価の対象外とする必要がある。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているか

どうかという意思的な側面を評価することが重要である。

従前の「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという考え方に基づいたものであり、この点を「主体的に学習に取り組む態度」として改めて強調するものである。

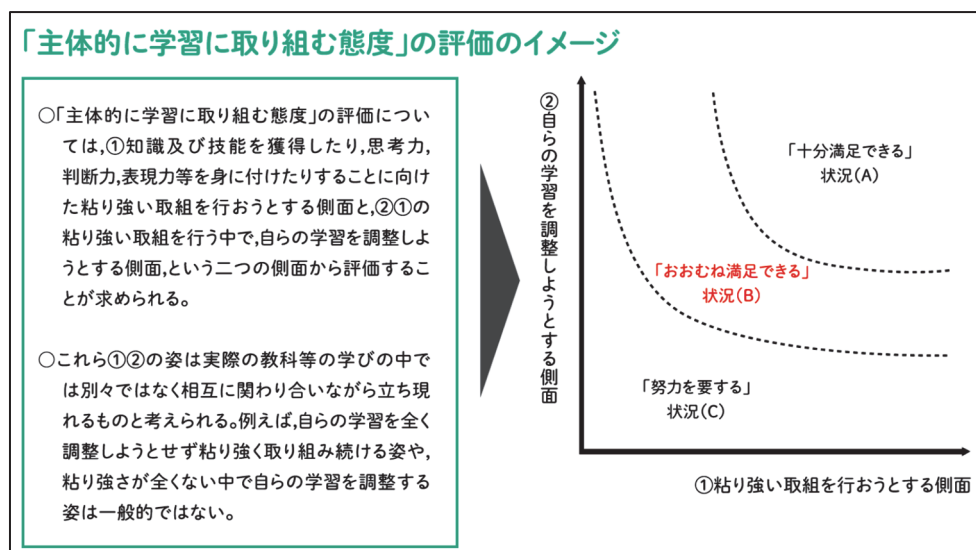
本観点に基づく評価は、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らして、

- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面
 - ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
- という二つの側面を評価することが求められる²（図4参照）。

ここでの評価は、生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結び付いていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。

図4



² これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられることから、実際の評価の場面においては、双方の側面を一体的に見取することも想定される。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

なお、学習指導要領の「2 内容」に記載のない「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、後述する第2章1（2）を参照のこと³。

5 改善等通知における総合的な探究の時間、特別活動の指導要録の記録

改善等通知においては、各教科の学習の記録とともに、以下の（１）、（２）の各教科等の指導要録における学習の記録について以下のように示されている。

（１）総合的な探究の時間について

改善等通知別紙3には、「総合的な探究の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を入力した上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を入力する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する」とされている。また、「評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す総合的な探究の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙5を参考に定める」とされている。

（２）特別活動について

改善等通知別紙3には、「特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を入力した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を入力する」とされている。また、「評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙5を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば『主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度』などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校やホームルームにおける集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する」とされている。

なお、特別活動は学級担任以外の教師が指導する活動もあることから、評価体制を確立し、共通理解を図って、生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価するとともに、確実に資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かすことが求められる。

³ 各教科等によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、保健体育科の体育に関する科目においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている。

6 障害のある生徒の学習評価について

学習評価に関する基本的な考え方は、障害のある生徒の学習評価についても同様である。

障害のある生徒については、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階に応じた指導内容や指導方法の工夫を行い、その評価を適切に行うことが必要である。また、指導内容や指導方法の工夫については、学習指導要領の各教科・科目の「指導計画の作成と内容の取扱い」の「指導計画作成上の配慮事項」の「障害のある生徒への配慮についての事項」についての学習指導要領解説も参考となる。

7 評価の方針等の生徒や保護者への共有について

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、生徒自身に学習の見通しをもたせるために、学習評価の方針を事前に生徒と共有する場面を必要に応じて設けることが求められており、生徒に評価の結果をフィードバックする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて生徒に共有することも重要である。

また、学習指導要領下での学習評価の在り方や基本方針等について、様々な機会を捉えて保護者と共通理解を図ることが非常に重要である。

第2章 学習評価の基本的な流れ

1 各学科に共通する各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について

(1) 目標と「評価の観点及びその趣旨」との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨⁴」が各教科の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要である⁵。また、教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえ、科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を作成することが必要である。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科・科目の目標の(3)に対応するものであるが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認することが必要である(図5, 6参照)。

図5

【学習指導要領「教科の目標」】

学習指導要領 各教科の「第1款 目標」等

(1)	(2)	(3)
(知識及び技能に関する目標)	(思考力, 判断力, 表現力等に関する目標)	(学びに向かう力, 人間性等に関する目標) ⁶



【改善等通知 別紙5「評価の観点及びその趣旨」】

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	(知識・技能の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)

⁴ 各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理したものが教科等の観点の趣旨である。

⁵ 芸術科においては、「第2款 各科目」における音楽Ⅰ～Ⅲ, 美術Ⅰ～Ⅲ, 工芸Ⅰ～Ⅲ, 書道Ⅰ～Ⅲについて、それぞれ科目の目標を踏まえて「評価の観点及びその趣旨」が作成されている。

⁶ 学びに向かう力, 人間性等に関する目標には、個人内評価として実施するものも含まれている。

図6

【学習指導要領「科目の目標」】

学習指導要領 各教科の「第2款 各科目」における科目の目標

(1)		(2)	(3)
(知識及び技能に関する目標)		(思考力、判断力、表現力等に関する目標)	(学びに向かう力、人間性等に関する目標) ⁷
観点		知識・技能	思考・判断・表現
		主体的に学習に取り組む態度	
趣旨	(知識・技能の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)
	科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」は各学校等において作成する		

(2)「内容のまとまりごとの評価規準」について

本参考資料では、評価規準の作成等について示す。具体的には、第2編において学習指導要領の規定から「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順を示している。ここでの「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2款 各科目」における各科目の「1 目標」及び「2 内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化したり整理したりしたものである⁸。平成30年に改訂された高等学校学習指導要領においては資質・能力の三つの柱に基づく構造化が行われたところであり、各学科に共通する各教科においては、学習指導要領に示す各教科の「第2款 各科目」の「2 内容」

⁷ 脚注6を参照

⁸ 各教科等の学習指導要領の「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」1(1)に「単元（題材）などの内容や時間のまとまり」という記載があるが、この「内容や時間のまとまり」と、本参考資料における「内容のまとまり」は同義ではないことに注意が必要である。前者は、主体的・対話的で深い学びを実現するため、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場면을どこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場면을どこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点による授業改善は、1単位時間の授業ごとに考えるのではなく、単元や題材などの一定程度のまとまりごとに検討されるべきであることが示されたものである。後者（本参考資料における「内容のまとまり」）については、本文に述べるとおりである。

において⁹、「内容のまとまり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されている。このため、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となりうるものである¹⁰。学習指導要領の目標に照らして観点別学習状況の評価を行うに当たり、生徒が資質・能力を身に付けた状況を表すために、「2 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したもの等を、本参考資料において「内容のまとまりごとの評価規準」と呼ぶこととする¹¹。

ただし、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、特に、生徒の学習への継続的な取組を通して現れる性質を有すること等から¹²、「2 内容」に記載がない¹³。そのため、各科目の「1 目標」を参考にして作成した科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を踏まえつつ、必要に応じて、改善等通知別紙5に示された評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。

なお、各学校においては、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえて、各学校の実態を考慮し、単元や題材の評価規準等、学習評価を行う際の評価規準を作成する。

⁹ 外国語においては「第2款 各科目」の「1 目標」である。

¹⁰ 「2 内容」において示されている指導事項等を整理することで「内容のまとまり」を構成している教科もある。この場合は、整理した資質・能力をもとに、構成された「内容のまとまり」に基づいて学習指導の目標を設定することとなる。また、目標や評価規準の設定は、教育課程を編成する主体である各学校が、学習指導要領に基づきつつ生徒や学校、地域の実情に応じて行う必要がある。

¹¹ 各学科に共通する各教科第9節家庭については、学習指導要領の「第1款 目標」(2)及び「第2款 各科目」の「1 目標」(2)に思考力・判断力・表現力等の育成に係る学習過程が記載されているため、これらを踏まえて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。

¹² 各教科等の特性によって単元や題材など内容や時間のまとまりはさまざまであることから、評価を行う際は、それぞれの実現状況が把握できる段階について検討が必要である。

¹³ 各教科等によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、保健体育科の体育に関する科目においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている。

（３）「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における¹⁴、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりである。

学習指導要領に示された教科及び科目の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

① 各教科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

（４）評価の計画を立てることの重要性

学習指導のねらいが生徒の学習状況として実現されたかについて、評価規準に照らして観察し、毎時間の授業で適宜指導を行うことは、育成を目指す資質・能力を生徒に育むためには不可欠である。その上で、評価規準に照らして、観点別学習状況の評価するための記録を取ることになる。そのためには、いつ、どのような方法で、生徒について観点別学習状況の評価するための記録を取るのかについて、評価の計画を立てることが引き続き大切である。

しかし、毎時間生徒全員について記録を取り、総括の資料とするために蓄積することは現実的ではないことから、生徒全員の学習状況を記録に残す場面を精選し、かつ適切に評価するための評価の計画が一層重要になる。

（５）観点別学習状況の評価に係る記録の総括

適切な評価の計画の下に得た、生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、単元（題材）末、学期末、学年末等の節目が考えられる。

総括を行う際、観点別学習状況の評価に係る記録が、観点ごとに複数ある場合は、例えば、次のような総括の方法が考えられる。

・ 評価結果のA、B、Cの数を基に総括する場合

何回か行った評価結果のA、B、Cの数が多いものが、その観点の学習の実施状況を最もよく表現しているとする考え方に立つ総括の方法である。例えば、3回評価を行った結果が「A B B」ならばBと総括することが考えられる。なお、「A A B B」の総括結果をAとするかBとするかなど、同数の場合や三つの記号が混在する場合の総括の仕方をあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

¹⁴ 芸術科においては、「第2款 各科目」における音楽Ⅰ～Ⅲ、美術Ⅰ～Ⅲ、工芸Ⅰ～Ⅲ、書道Ⅰ～Ⅲについて、必要に応じてそれぞれ「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

・ 評価結果のA, B, Cを数値に置き換えて総括する場合

何回か行った評価結果A, B, Cを、例えばA = 3, B = 2, C = 1のように数値によって表し、合計したり平均したりする総括の方法である。例えば、総括の結果をBとする範囲を $[1.5 \leq \text{平均値} \leq 2.5]$ とすると、「A B B」の平均値は、約2.3 $[(3 + 2 + 2) \div 3]$ で総括の結果はBとなる。

なお、評価の各節目のうち特定の時点に重きを置いて評価を行うこともできるが、その際平均値による方法等以外についても様々な総括の方法が考えられる。

(6) 観点別学習状況の評価の評定への総括

評定は、各教科の観点別学習状況の評価を総括した数値を示すものである。評定は、生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるのかを明らかにすることにより、教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことを可能とするものである。

評定への総括は、学期末や学年末などに行われることが多い。学年末に評定へ総括する場合には、学期末に総括した評定の結果を基にする場合と、学年末に観点ごとに総括した結果を基にする場合が考えられる。

観点別学習状況の評価の評定への総括は、各観点の評価結果をA, B, Cの組合せ、又は、A, B, Cを数値で表したものに基づいて総括し、その結果を5段階で表す。

A, B, Cの組合せから評定に総括する場合、「B B B」であれば3を基本としつつ、「A A A」であれば5又は4、「C C C」であれば2又は1とするのが適当であると考えられる。それ以外の場合は、各観点のA, B, Cの数の組合せから適切に評定することができるようあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

なお、観点別学習状況の評価結果は、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように表されるが、そこで表された学習の実現状況には幅があるため、機械的に評定を算出することは適当ではない場合も予想される。

また、評定は、高等学校学習指導要領等に示す各教科・科目の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」状況と判断されるものを1（単位不認定）という数値で表される。しかし、この数値を生徒の学習状況について五つに分類したものとして捉えるのではなく、常にこの結果の背後にある生徒の具体的な学習の実現状況を思い描き、適切に捉えることが大切である。評定への総括に当たっては、このようなことも十分に検討する必要がある¹⁵。また、各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括

¹⁵ 改善等通知では、「評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、『観点別

及び評定への総括の考え方や方法について、教師間で共通理解を図り、生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

2 主として専門学科（職業教育を主とする専門学科）において開設される各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について

（1）目標と「評価の観点及びその趣旨」との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要である。また、教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえ、科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を作成することが必要である。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科・科目の目標の（3）に対応するものであるが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認することが必要である（図7，8参照）。

図7

【学習指導要領「教科の目標」】

学習指導要領 各教科の「第1款 目標」

(1)	(2)	(3)
(知識及び技術に関する目標)	(思考力、判断力、表現力等に関する目標)	(学びに向かう力、人間性等に関する目標) ¹⁶

【改善等通知 別紙5「評価の観点及びその趣旨」】

観点	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	(知識・技術の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)

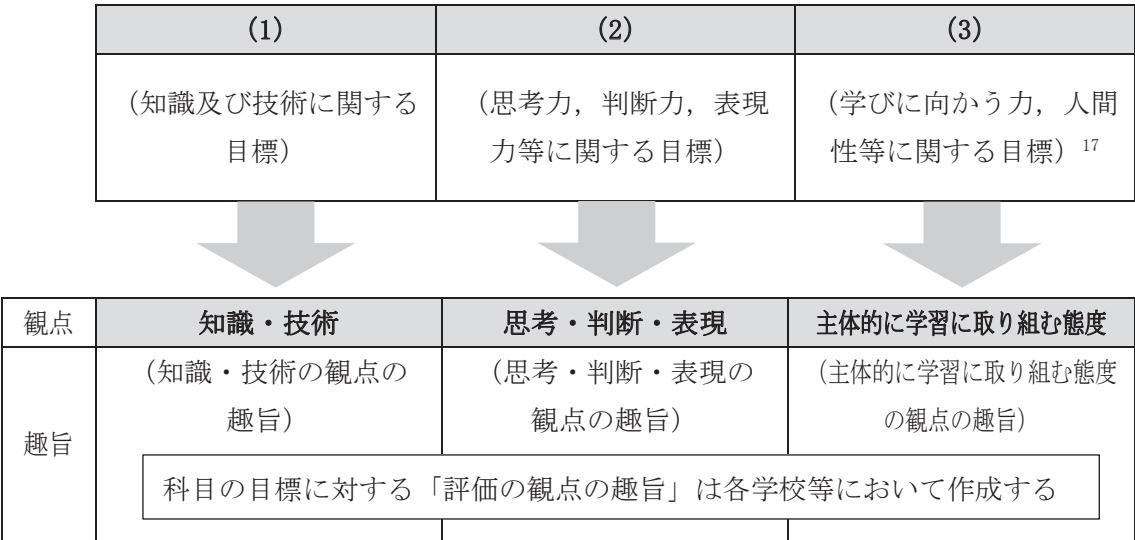
『学習状況』において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。」と示されている（P.8参照）。

¹⁶ 脚注6を参照

図8

【学習指導要領「科目の目標」】

学習指導要領 各教科の「第2款 各科目」における科目の目標



(2) 職業教育を主とする専門学科において開設される「〔指導項目〕ごとの評価規準」について

職業教育を主とする専門学科においては、学習指導要領の規定から「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成する際の手順を示している。

平成30年に改訂された高等学校学習指導要領においては資質・能力の三つの柱に基づく構造化が行われたところであり、職業教育を主とする専門学科においては、学習指導要領解説に示す各科目の「第2 内容とその取扱い」の「2 内容」の各〔指導項目〕において、育成を目指す資質・能力が示されている。このため、「2 内容〔指導項目〕」の記載はそのまま学習指導の目標となりうるものである。学習指導要領及び学習指導要領解説の目標に照らして観点別学習状況の評価を行うに当たり、生徒が資質・能力を身に付けた状況を表すために、「2 内容〔指導項目〕」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したもの等を、本参考資料において「〔指導項目〕ごとの評価規準」と呼ぶこととする。

なお、職業教育を主とする専門学科については、「2 内容〔指導項目〕」に「学びに向かう力・人間性」に係る項目が存在する。この「学びに向かう力・人間性」に係る項目から、観点別学習状況の評価になじまない部分等を除くことで「主体的に学習に取り組む態度」の「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成することができる。

これらを踏まえ、職業教育を主とする専門学科においては、各科目における「内容のまとめり」を〔指導項目〕に置き換えて記載することとする。

¹⁷ 脚注6を参照

各学校においては、「〔指導項目〕ごとの評価規準」の考え方を踏まえて、各学校の実態を考慮し、単元の評価規準等、学習評価を行う際の評価規準を作成する。

（３）「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

職業教育を主とする専門学科における、「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりである。

学習指導要領に示された教科及び科目の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

① 各科目における〔指導項目〕と「評価の観点」との関係を確認する。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成する。

３ 総合的な探究の時間における評価規準の作成及び評価の実施等について

（１）総合的な探究の時間の「評価の観点」について

平成 30 年に改訂された高等学校学習指導要領では、各教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理しているが、このことは総合的な探究の時間においても同様である。

総合的な探究の時間においては、学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な探究の時間の特質から、各学校が観点を設定するという枠組みが維持されている。一方で、各学校が目標や内容を定める際には、学習指導要領において示された以下について考慮する必要がある。

【各学校において定める目標】

- ・ 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な探究の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。（第 2 の 3 (1)）

総合的な探究の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すとは、各学校における教育目標を踏まえて、各学校において定める目標の中に、この時間を通して育成を目指す資質・能力を、三つの柱に即して具体的に示すということである。

【各学校において定める内容】

- ・ 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。
 - ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な探究の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。
 - イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、

まとめ・表現などの探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。

ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。 (第2の3(6))

各学校において定める内容について、今回の改訂では新たに、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めることが示された。「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を、各探究課題に即して具体的に示したものであり、教師の適切な指導の下、生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、育成することを目指す資質・能力のことである。この具体的な資質・能力も、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の三つの柱に即して設定していくことになる。

このように、各学校において定める目標と内容には、三つの柱に沿った資質・能力が明示されることになる。

したがって、資質・能力の三つの柱で再整理した学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも、評価の観点についてこれらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理し示したところである。

(2) 総合的な探究の時間の「内容のまとめり」の考え方

学習指導要領の第2の2では、「各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な探究の時間の内容を定める。」とされている。これは、各学校が、学習指導要領が定める目標の趣旨を踏まえて、地域や学校、生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした内容を定めることが期待されているからである。

この内容の設定に際しては、前述したように「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めることが示され、探究課題としてどのような対象と関わり、その探究課題の解決を通して、どのような資質・能力を育成するのかが内容として記述されることになる(図9参照)。

本参考資料第1編第2章の1(2)では、「内容のまとめり」について、「学習指導要領に示す各教科等の『第2款 各科目』における各科目の『1 目標』及び『2 内容』の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたもので、『内容のまとめり』ごとに育成を目指す資質・能力が示されている」と説明されている。

したがって、総合的な探究の時間における「内容のまとめり」とは、全体計画に示した「目標を実現するにふさわしい探究課題」のうち、一つ一つの探究課題とその探究課題に応じて定めた具体的な資質・能力と考えることができる。

図9

各学校において定める内容			
目標を実現するにふさわしい 探究課題		探究課題の解決を通して育成を目指す 具体的な資質・能力	
例	現代的な諸課題に対応する 横断的・総合的な課題 (国際理解, 情報, 環境, 福祉・健康など)	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等
	地域や学校の特色に応じた課題	他教科等及び総合的な探究の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ, 社会の中で生きて働くものとして形成されるようにする	探究の過程において発揮され, 未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにする
	生徒の興味・関心に基づく課題		
	職業や自己の進路に関する課題		
		学びに向かう力, 人間性等 自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえる	

(3) 「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

総合的な探究の時間における, 「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりである。

- ① 各学校において定めた目標(第2の1)と「評価の観点及びその趣旨」を確認する。
- ② 各学校において定めた内容の記述(「内容のまとめり」として探究課題ごとに作成した「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」)が, 観点ごとにどのように整理されているかを確認する。
- ③ 【観点ごとのポイント】を踏まえ, 「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する。

4 特別活動の「評価の観点」とその趣旨, 並びに評価規準の作成及び評価の実施等について

(1) 特別活動の「評価の観点」とその趣旨について

特別活動においては, 改善等通知において示されたように, 特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから, 設置者ではなく, 「各学校で評価の観点を定める」ものとしている。本参考資料では「評価の観点」とその趣旨の設定について示している。

(2) 特別活動の「内容のまとめり」

学習指導要領「第2 各活動・学校行事の目標及び内容」〔ホームルーム活動〕「2 内容」「(1)ホームルームや学校における生活づくりへの参画」, 「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」, 「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」, 〔生徒会活動〕, 〔学校行事〕「2 内容」の(1)儀式的行事, (2)文化的行事, (3)健康安全・体育的行事, (4)旅行・集団宿泊的行事, (5)勤労生産・奉仕的行事をそれぞれ「内容のまとめり」とした。

（３）特別活動の「評価の観点」とその趣旨、並びに「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各学校においては、学習指導要領に示された特別活動の目標及び内容を踏まえ、自校の実態に即し、改善等通知の例示を参考に観点を作成する。その際、例えば、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえて、具体的な観点を設定することが考えられる。

また、学習指導要領解説では、各活動・学校行事の内容ごとに育成を目指す資質・能力が例示されている。そこで、学習指導要領で示された「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説で例示された「資質・能力」を確認し、各学校の実態に合わせて育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。

次に、各学校で設定した、各活動・学校行事で育成を目指す資質・能力を踏まえて、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。基本的な手順は以下のとおりである。

- | |
|--|
| ① 学習指導要領の「特別活動の目標」と改善等通知を確認する。 |
| ② 学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえ、改善等通知の例示を参考に、特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定する。 |
| ③ 学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説特別活動編（平成30年7月）で例示した「各活動・学校行事における育成を目指す資質・能力」を参考に、各学校において育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。 |
| ④ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。 |

(参考) 平成 24 年「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」からの変更点について

今回作成した本参考資料は，平成 24 年の「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」を踏襲するものであるが，以下のような変更点があることに留意が必要である¹⁸。

まず，平成 24 年の参考資料において使用していた「評価規準に盛り込むべき事項」や「評価規準の設定例」については，報告において「現行の参考資料のように評価規準を詳細に示すのではなく，各教科等の特質に応じて，学習指導要領の規定から評価規準を作成する際の手順を示すことを基本とする」との指摘を受け，第 2 編において示すことを改め，本参考資料の第 3 編における事例の中で，各教科等の事例に沿った評価規準を例示したり，その作成手順等を紹介したりする形に改めている。

次に，本参考資料の第 2 編に示す「内容のまとまりごとの評価規準」は，平成 24 年の「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」において示した「評価規準に盛り込むべき事項」と作成の手順を異にする。具体的には，「評価規準に盛り込むべき事項」は，平成 21 年改訂学習指導要領における各教科等の目標及び内容の記述を基に，学習評価及び指導要録の改善通知で示している各教科等の評価の観点及びその趣旨を踏まえて作成したものである。

また，平成 24 年の参考資料では「評価規準に盛り込むべき事項」をより具体化したものを「評価規準の設定例」として示している。「評価規準の設定例」は，原則として，学習指導要領の各教科等の目標及び内容のほかに，当該部分の学習指導要領解説（文部科学省刊行）の記述を基に作成していた。他方，本参考資料における「内容のまとまりごとの評価規準」については，平成 30 年改訂の学習指導要領の目標及び内容が育成を目指す資質・能力に関わる記述で整理されたことから，既に確認のとおり，そこでの「内容のまとまり」ごとの記述を，文末を変換するなどにより評価規準とすることを可能としており，学習指導要領の記載と表裏一体をなす関係にあると言える。

さらに，「主体的に学習に取り組む態度」の「各教科等の評価の観点の趣旨」についてである。前述のとおり，従前の「関心・意欲・態度」の観点から「主体的に学習に取り組む態度」の観点に改められており，「主体的に学習に取り組む態度」の観点に関しては各科目の「1 目標」を参考にしつつ，必要に応じて，改善等通知別紙 5 に示された評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。報告にあるとおり，「主体的に学習に取り組む態度」は，現行の「関心・意欲・態度」の観点の本来の趣旨であった，各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず，よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む

¹⁸ 特別活動については，平成 30 年改訂学習指導要領を受け，初めて作成するものである。

態度を評価することを改めて強調するものである。また、本観点に基づく評価としては、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らし、

① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、

② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、

という二つの側面を評価することが求められるとされた¹⁹。

以上の点から、今回の改善等通知で示した「主体的に学習に取り組む態度」の「各教科等の評価の観点の趣旨」は、平成22年通知で示した「関心・意欲・態度」の「各教科等の評価の観点の趣旨」から改められている。

¹⁹ 脚注11を参照

第 2 編

「内容のまとめりごとの評価規準」 を作成する際の手順

1 高等学校公民科の「内容のまとめり」

高等学校公民科における「内容のまとめり」¹⁹は、以下のようになっている。

第1 公共

- A 公共の扉
- B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち
- C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

第2 倫理

- A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方
- B 現代の諸課題と倫理

第3 政治・経済

- A 現代日本における政治・経済の諸課題
 - (1) 現代日本の政治・経済
 - (2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究
- B グローバル化する国際社会の諸課題
 - (1) 現代の国際政治・経済
 - (2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究

¹⁹「内容のまとめり」については、第1編総説 P.15～17 を参照。

2 高等学校公民科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、科目「公共」のA「公共の扉」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。次に、教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえ、科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を作成する。その上で、32 ページ以降の①「各教科における『内容のまとめり』と『評価の観点』との関係を確認する。」及び②「【観点ごとのポイント】を踏まえ、『内容のまとめりごとの評価規準』を作成する。」の手順を踏む。

<例 公共 A「公共の扉」>

【高等学校学習指導要領 第2章 第3節 公民 「第1款 目標」】

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

(高等学校学習指導要領 P. 79)

【改善等通知 別紙5 各教科等の評価の観点及びその趣旨 <公民>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解しているとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている。	現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したり、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論している。	国家及び社会の形成者として、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

(改善等通知 別紙5 P. 1)

【高等学校学習指導要領 第2章 第3節 公民「第2款 第1 公共 1 目標」】

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

(高等学校学習指導要領 P. 79)

以下は、教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえた、科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」の例である。

【「第2款 第1 公共」の評価の観点の趣旨（例）】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解しているとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめている。	現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断したり、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論したりしている。	国家及び社会の形成者として、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

29 ページにある「内容のまとめ」ごとに、学習指導要領に示されている「内容」を確認する。学習指導要領の「内容」では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」が事項ごとに分けて示されている。

A 公共の扉

(1) 公共的な空間を作る私たち

公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目して、社会に参画する自立した主体とは何かを問い、現代社会に生きる人間としての在り方生き方を探求する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (ア) 自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解すること。
- (イ) 人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解すること。
- (ウ) 自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方

主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解すること。
- (イ) 現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、(ア)に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解すること。
- (ウ) 人間としての在り方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 公共的な空間における基本的原理

自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (ア) 各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であることについて理解すること。
- (イ) 人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現すること。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「知識」に関わる事項に示された「…理解すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…理解している」という学習状況として表すこととする。
- ・「技能」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「技能」に関わる事項に示された「…する技能を身に付けること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…している」という学習状況として表すこととする。ただし、「技能」については、学習指導要領の「内容のまとまり」中に記載のあるもののみ、それを表している。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…考察（、構想）し、表現すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…考察（、構想）し、表現している」という学習状況として表すこととする。
- ・その際、「2 内容」の各項目の冒頭に「…に着目して」と示された視点を評価規準の文頭に付している。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「2 内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する場合、「各教科等の評価の観点及びその趣旨」における「主体的に学習に取り組む態度」を基に、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。
- ・その際、「評価の観点及びその趣旨」の冒頭に示された「…について」の部分は、この「内容のまとまり」で対象とする、学習指導要領上の「諸事象」を当てはめることとし、「公共」では、「よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている」、「倫理」では、「人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりしている」、「政治・経済」では、「よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている」という学習状況として表すこととする。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとまりごとの評価規準(例)」

学習指導要領 2 内容	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	(1) 公共的な空間を作る私たち (ア) 自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解すること。(イ) 自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解すること。 (イ) 人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解すること。 (ウ) 自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことについて理解すること。 (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方 (ア) 選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する	(1) 公共的な空間を作る私たち (ア) 社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し、表現すること。(イ) 社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し、表現すること。 (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方 (ア) 倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する	※「内容」には、「学びに向かう力、人間性等」について示されていないことから、該当科目の「目標」(3)を参考にする。

考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解すること。

(イ) 現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、(ア)に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解すること。(イ) 現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、(ア)に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解すること。

(ウ) 人間としての在り方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

(3) 公共的な空間における基本的原理

(ア) 各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要

考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 公共的な空間における基本的原理

(ア) 公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、

であることについて理解すること。 (i) 人間の尊厳と平等, 個人の尊重, 民主主義, 法の支配, 自由・権利と責任・義務など, 公共的な空間における基本的原理について理解すること。(i) 人間の尊厳と平等, 個人の尊重, 民主主義, 法の支配, 自由・権利と責任・義務など, 公共的な空間における基本的原理について理解すること。	表現すること。	
---	----------------	--

内容のまとめ りごとの評価 規 準 例	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	・自らの体験などを振り返ることを通して, 自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解している。 ・人間は, 個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに, 対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること, 伝統や文化, 先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して, 自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解している。 ・自分自身が, 自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが, 自らのキャリア形成とともによりよい	・公共的な空間と人間との関わり, 個人の尊厳と自主・自律, 人間と社会の多様性と共通性などに着目して, 社会に参画する自立した主体とは, 孤立して生きるのではなく, 地域社会などの様々な集団の一員として生き, 他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し, 表現している。	・「公共的な空間を作る私たち」, 「公共的な空間における人間としての在り方生き方」, 「公共的な空間における基本原理」について, よりよい社会の実現を視野に, 現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

社会の形成に結び付くことについて理解している。 ・ 選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解している。 ・ 現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、(7)に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解している。 ・ 人間としての在り方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取っている。 ・ 各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であることについて理解している。 ・ 人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解している。	・ 幸福、正義、公正などに着目して、倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現している。 ・ 幸福、正義、公正などに着目して、公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現している。
--	---

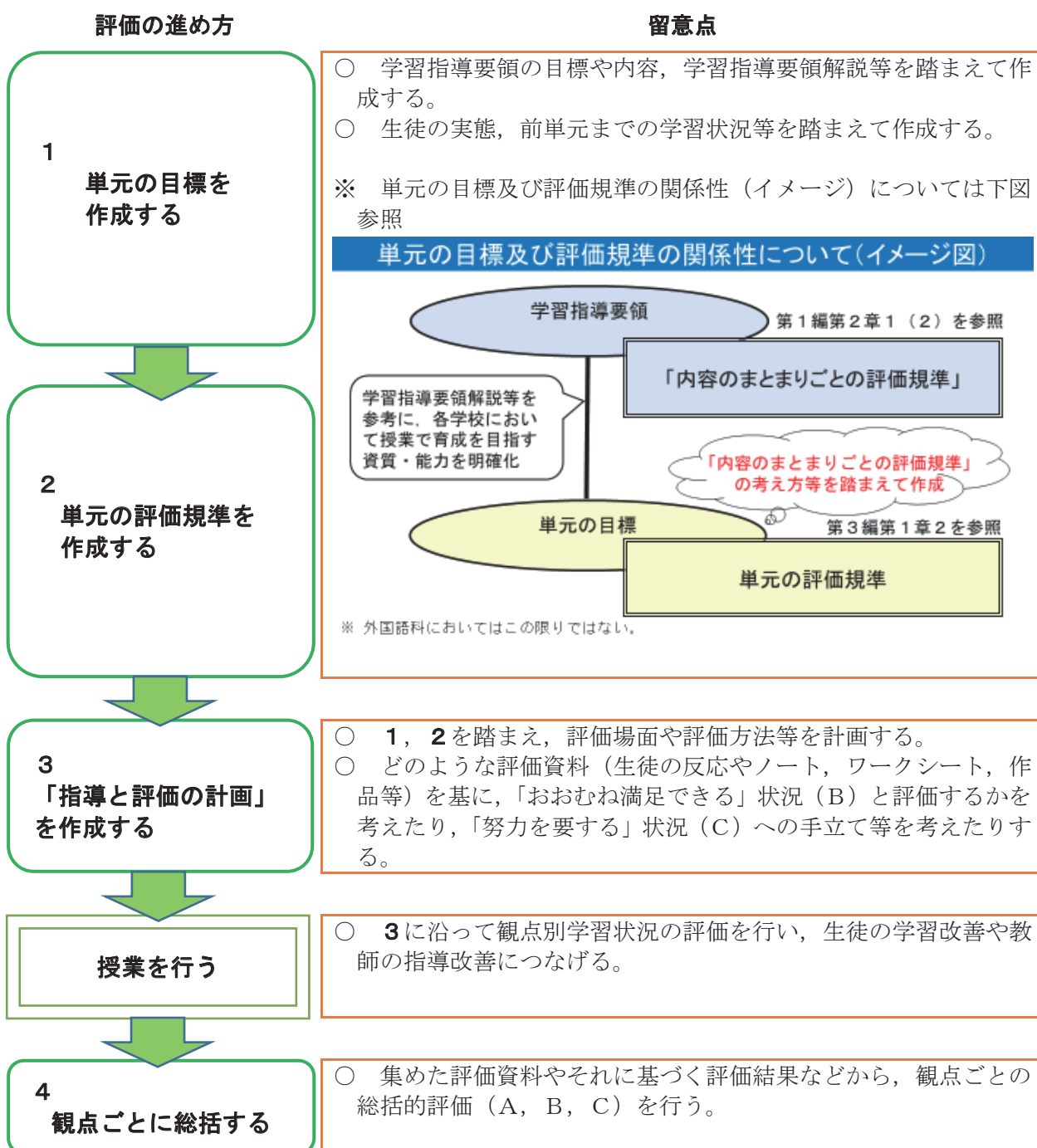
第 3 編

単元ごとの学習評価について (事例)

第1章 「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえた評価規準の作成

1 本編事例における学習評価の進め方について

各教科及び科目の単元における観点別学習状況の評価を実施するに当たり、まずは年間の指導と評価の計画を確認することが重要である。その上で、学習指導要領の目標や内容、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方等を踏まえ、以下のように進めることが考えられる。なお、複数の単元にわたって評価を行う場合など、以下の方法によらない事例もあることに留意する必要がある。



2 単元の評価規準の作成のポイント

前ページに書かれているとおり、観点別学習状況の評価を実施する場合、学習内容のまとまりにおいて目標と評価規準を設定する。ここではまず、単元における各観点の評価規準作成のポイントについて述べる。次に、必ずしも3観点全ての観点別学習状況の評価を総括し、記録に残す必要がない場合について述べる。

なお、公民科においては、第2編に示した「内容のまとまり」を単元とすることが適切と考えられる。その場合、「巻末資料」の「内容のまとまりごとの評価規準（例）」を、「単元の評価規準」とすることもできるので、参照されたい。

（1）単元における各観点の評価規準作成のポイント

① 「知識・技能」の観点の評価規準作成のポイント

知識については、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を理解している状況进行评估する。

『高等学校学習指導要領解説総則編』では、学習評価に関連して、『知識』には、個別の事実的な知識のみではなく、それらが相互に関連付けられ、更に社会の中で生きて働く知識となるものが含まれている点に留意が必要である。」と示されている。また、『高等学校学習指導要領解説公民編』（以下、「解説」）では、公民科の目標(1)において「基礎的・基本的な知識を確実に習得しながら、…（中略）…社会における様々な場面で活用できる、現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を獲得していく」と示されている。

これらのことを踏まえ、単元の目標及び評価規準を設定する際には、個別の事実的な知識のみではなく、概念や理論を身に付けている状況を盛り込むことが大切である。

技能については、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている状況进行评估する。「解説」では、「調べまとめる技能」については、「公共」及び「政治・経済」では、学習場面に即して、第一に、情報を収集する技能、第二に、情報を読み取る技能、第三に、情報をまとめる技能の大きく三つに、「倫理」では、第一に、情報を読み取る技能、第二に、情報をまとめる技能の大きく二つに分けて考えることができると示されている。これらの技能は、単元等の内容のまとまりごとに全てを身に付けさせようとするものではなく、繰り返し活用し、その習熟を図るように指導することが大切であるとされていることから、各科目全体の指導の中で「調べまとめる技能」に関わる学習過程を適切に設定し、その実現状況を評価規準とすることがポイントである。その際、「調べまとめる技能」については、「適切かつ効果的に」とされていることにも留意する必要がある。「適切かつ効果的に」については、課題の解決に向けて客観的で誰もが納得し得る説得力のある情報を、複数の資料を照らし合わせながら収集することなどを意味していることから、例えば、情報の収集、情報の読み取りに当たっては、情報の出典や発信者の立場や意図なども踏まえ、その信頼性や客観性、真偽などについて適切に吟味する学習過程を設定し、その実現状況を評価規準とすることが考えられる。

② 「思考・判断・表現」の観点の評価規準作成のポイント

「思考・判断・表現」については、現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したり、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論したりしている状況の評価する。

この観点におけるポイントは次の三つである。第一に、「事実を基に」考察、構想すること、第二に、「概念などを活用して」考察、構想すること、第三に、「多面的・多角的に」考察、構想することである。

「事実を基に」考察、構想することは、これまでも公民科が大切にしてきたものである。

「概念などを活用して」考察、構想することについては、「社会的な見方・考え方」を働かせることと深く関わる。「解説」に示されているように、公民科における「見方・考え方」は、概念的な枠組みとしての性格が明確になったものであり、概念は、公民科における「見方・考え方」を構成しているものである。今回の改訂において、「社会的な見方・考え方」が資質・能力の育成全体に関わるものと位置付けられている。「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」とも説明されている。このことを踏まえれば、「社会的な見方・考え方」は、とりわけ「思考力、判断力、表現力等」の育成に当たって重要な役割を果たすものであると捉えられる。したがって、課題を追究したり解決したりする際に、適切な概念等に着目して考察したり、構想したり、その過程や結果を表現する学習過程を適切に設定し、その実現状況の評価規準とすることが大切である。

「多面的・多角的に」考察、構想することについては、学習対象としている社会的事象等自体が様々な側面をもつ「多面性」と、社会的事象等を様々な角度から捉える「多角性」とを踏まえて考察することを意味しており、これまでも、そして小学校社会科から大切に育成している資質・能力である。

なお、学習指導要領の内容において、思考力、判断力、表現力等は、「考察し、表現すること」と「考察、構想し、表現すること」に書き分けられている。このことに留意して単元の目標及び評価規準を設定する必要がある。「考察する」については、社会的事象等の意味や意義を見出すこと、特色を見出すこと、相互の関連を見出すことなどが挙げられる。「構想する」については、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想することを指す。

また、「思考・判断・表現」の観点のうち「表現」については、『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 公民）』（平成24年7月）でも示されているとおり、基礎的・基本的な技能を活用しつつ、各教科の内容に即して考えたり、判断したりしたことを、生徒の説明・論述・討論などの言語活動等を通じて評価することを意味している。

③ 「主体的に学習に取り組む態度」の観点の評価規準作成のポイント

「主体的に学習に取り組む態度」については、国家及び社会の形成者として、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている状況の評価する。

この観点におけるポイントは、第一に、解決しようとしている状況の評価することであり、第二に、解決しようとしているものは現代の諸課題であるということである。

まず、「解決しようとしている状況の評価する」については、この観点が、学習の調整を適切にで

きるか否かを判断するわけではないことを意味している。「報告」にあるように、知識や技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価するものである。

次に、「解決しようとしているものは現代の諸課題であるということ」については、ここでいう「課題」が、学習上の課題ではなく、様々な社会的事象等から成る現代の諸課題であることに留意する。

「解説」では、「よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」について、「現代の諸課題について主体的に追究して、学習上の課題を意欲的に解決しようとする態度や、よりよい社会の実現に向けて、多面的・多角的に考察、構想したことを社会生活に生かそうとする態度などを意味している。」と示している。このことについては、従前から公民科において一貫して重視されてきた、課題の発見、解決のための「思考力、判断力、表現力等」の育成とも相まって、現実の社会的事象を扱う公民科ならではの「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」につながる。そこで、学習の結果として、学習内容を人間としての在り方生き方、社会の在り方と結び付けて深く学ぶことの意味や意義に気付くこと、これからも問い続けていきたいこと（問い続けていかなければならないこと）を見いだしている状況などを評価することが考えられる。

④ 各観点の評価場面の設定について

観点別学習状況の評価のうち、記録に残し、評定等に用いる評価については、原則として、単元ごとにそれぞれの実現状況が把握できる段階で評価場면을精選して設定する。

なお、学習評価の目的から、日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して生徒の学習改善につながるものにしていくとともに、教師の指導の改善に学習評価を生かすことに一層努める必要がある。

（２）必ずしも３観点全ての観点別学習状況の評価を総括し、記録に残す必要がない場合

一般に、単元では、３観点全てについて観点別評価を実施、記録し、総括して評定に用いるが、単元の目標を設定しない観点については、評価を実施しないことも考えられる。

単元の目標は、学習指導要領で対応する項目の内容を踏まえて設定するが、身に付けることとされている知識及び技能は全ての項目に示されているわけではない。

例えば、「公共」のＣ「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」では、身に付けることとされている思考力、判断力、表現力等についてのみ示され、知識及び技能については示されていない。そこで、観点「知識・技能」の評価を総括せず、評定に用いないことも考えられる。

それ以外にも、「倫理」のＢ「現代の諸課題と倫理」や「政治・経済」のＡ(２)「現代日本における政治・経済の諸課題の探究」やＢ(２)「グローバル化する国際社会の諸課題の探究」も観点「知識・技能」の評価を総括せず、評定に用いないことも考えられる。詳しくは、「公共」の事例４、「倫理」の事例６、「政治・経済」の事例８を参照されたい。

第2章 学習評価に関する事例について

1 事例の特徴

第1編第1章2（4）で述べた学習評価の改善の基本的な方向性を踏まえつつ、平成30年に改訂された高等学校学習指導要領の趣旨・内容の徹底に資する評価の事例を示すことができるよう、本参考資料における事例は、原則として以下のような方針を踏まえたものとしている。

○ 単元に応じた評価規準の設定から評価の総括までとともに、生徒の学習改善及び教師の指導改善までの一連の流れを示している

本参考資料で提示する事例は、単元の評価規準の設定から評価の総括までとともに、評価結果を生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすまでの一連の学習評価の流れを念頭においたものである。なお、観点別の学習状況の評価については、「おおむね満足できる」状況、「十分満足できる」状況、「努力を要する」状況と判断した生徒の具体的な状況の例などを示している。「十分満足できる」状況という評価になるのは、生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるときである。

○ 観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について示している

報告や改善等通知では、学習評価については、日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり、観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場면을精選することが重要であることが示された。このため、観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について、「指導と評価の計画」の中で、具体的に示している。

○ 評価方法の工夫を示している

生徒の反応やノート、ワークシート、作品等の評価資料をどのように活用したかなど、評価方法の多様な工夫について示している。

2 各事例概要一覧と事例

事例1 キーワード 指導と評価の計画から評価の総括まで、「知識・技能」の評価

「公共の扉をひらこう」 （「公共」A「公共の扉」）

科目「公共」の「目標」及び「内容」を踏まえ、三つの資質・能力をバランスよく育むための学習指導の計画と学習評価の計画をどのように構想したらよいかについて、事例をもとに説明する。また、「知識・技能」の評価について、評価の場面や方法などを事例をもとに説明する。

事例2 キーワード 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「主として法に関わる事項」（「公共」B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」）

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日）の別紙5で示された、公民科の「主体的に学習に取り組む態度」の観点の趣旨は、「国家及び社会の形成者として、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。」と示された。この趣旨を踏まえ、公民科において「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、評価の場面や方法などを事例をもとに説明する。

事例3 キーワード 「思考・判断・表現」の評価

「私たちの働く未来を考えよう」（「公共」B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」）

「公共」のB「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」では、13の事柄や課題について、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設け、これを追究したり解決したりする学習を展開することとしている。本事例では、「主として経済に関わる事項」に示されている事柄や課題を組み合わせた単元構想を示し、その中で「思考・判断・表現」の評価について、評価の場面や方法などを事例をもとに説明する。

事例4 キーワード 探究する活動における指導と評価

「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」（「公共」C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」）

「公共」のC「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」では、「課題を見いだし、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、現代の諸課題を探究する活動」を展開する。本事例では、「課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述できるようにする」ことをねらいとする単元の指導と評価について、評価の場面や方法などを事例をもとに説明する。

事例5 キーワード 「内容のまとまり」を細分化して単元を構成する場合の指導と評価

「様々な人生観について理解を深める」（「倫理」A「現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」）

「倫理」では、各大項目を「内容のまとまり」としている。大項目Aについては、授業時間数にし

て数十時間を要するため、学校や生徒の実態に応じて細分化して単元を構成することが想定される。そこで、「内容のまとまり」及び「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を踏まえ、細分化した単元構成する際の評価について、評価の場面や方法などを事例をもとに説明する。

事例6 キーワード 探究する活動における「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「科学技術の活用をめぐる倫理的課題」(「倫理」B(1)「自然や科学技術に関わる諸課題と倫理」)

「倫理」のB「現代の諸課題と倫理」では、「内容の取扱い」において、「生徒や学校、地域の実態などに応じて課題を選択し、主体的に探究する学習を行うことができるよう工夫すること。その際、哲学に関わる対話的な手法などを取り入れた活動を通して、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を促し、他者と共に生きる主体を育むよう指導すること。」とされている。このことを踏まえ、「倫理」の探究する学習における「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、評価の場面や方法などを事例をもとに説明する。

事例7 キーワード 「知識・技能」の評価

「現代の国際政治・経済」(「政治・経済」B(1)「現代の国際政治・経済」)

「政治・経済」では、A及びBの(1)では、(2)の探究学習に生かす政治及び経済の基本的な概念や理論などの理解が重要となってくる。また、「政治・経済」で身に付けることとされている「知識及び技能」の内容の文末は、「理解を深める」とされている。これは、「公共」の学習の後に選択履修する科目であることによるものであるが、このことを踏まえ、「政治・経済」における「知識・技能」の評価について、評価の場面や方法などを事例をもとに説明する。

事例8 キーワード 探究する活動における「思考・判断・表現」の評価

「グローバル化する国際社会の諸課題」(「政治・経済」B(2)「グローバル化する国際社会の諸課題の探究」)

「政治・経済」では、「内容の取扱い」において、A及びBの(2)において「それぞれの(1)における学習の成果を生かし、政治及び経済の基本的な概念や理論などの理解の上に立って、理論と現実の相互関連を踏まえながら、事実を基に多面的・多角的に探究できるよう学習指導の展開を工夫すること。」とされている。このことを踏まえ、「政治・経済」の探究する学習における「思考・判断・表現」の評価について、評価の場面や方法などを事例をもとに説明する。

1 単元の目標

公共的な空間と人間との関わり，個人の尊厳と自主・自律，人間と社会の多様性と共通性，幸福，正義，公正などに着目して，現代社会に生きる人間としての在り方生き方を探求する活動や課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるようにする。

- ・自らの体験などを振り返ることを通して，自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解する。
- ・人間は，個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに，対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること，伝統や文化，先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して，自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解する。
- ・自分自身が，自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが，自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことについて理解する。
- ・選択・判断の手掛かりとして，行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や，行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解する。
- ・現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け，考え方を活用することを通して，行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが，よりよく生きていく上で重要であることについて理解する。
- ・人間としての在り方生き方に関わる諸資料から，よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し，読み取る。
- ・各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して，人間の尊厳と平等，協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが，公共的な空間を作る上で必要であることについて理解する。
- ・人間の尊厳と平等，個人の尊重，民主主義，法の支配，自由・権利と責任・義務など，公共的な空間における基本的原理について理解する。
- ・公共的な空間と人間との関わり，個人の尊厳と自主・自律，人間と社会の多様性と共通性などに着目して，社会に参画する自立した主体とは，孤立して生きるのではなく，地域社会などの様々な集団の一員として生き，他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し，表現する。
- ・幸福，正義，公正などに着目して，倫理的価値の判断において，行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と，行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し，自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け，思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して，人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し，表現する。
- ・幸福，正義，公正などに着目して，公共的な空間における基本的原理について，思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して，個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し，表現する。

- ・ 公共的な空間を作る私たち，公共的な空間における人間としての在り方生き方，公共的な空間における基本原理について，よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・ 自らの体験などを振り返ることを通して，自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解している。 ・ 人間は，個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに，対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること，伝統や文化，先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して，自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解している。 ・ 自分自身が，自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが，自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことについて理解している。 ・ 選択・判断の手掛かりとして，行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や，行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解している。 ・ 現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け，考え方を活用することを通して，行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが，よりよく生きていく上で重要であることについて理解している。 ・ 人間としての在り方生き方に関わる諸資料から，よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し，読み取っている。 ・ 各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して，人間の尊厳と平等，協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることについて理解している。 ・ 人間の尊厳と平等，個人の尊重，民主主義，法の支配，自由・権利と責任・義務など，公共的な空間における基本原理について理解している。	・ 公共的な空間と人間との関わり，個人の尊厳と自主・自律，人間と社会の多様性と共通性などに着目して，社会に参画する自立した主体とは，孤立して生きるのではなく，地域社会などの様々な集団の一員として生き，他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し，表現している。 ・ 幸福，正義，公正などに着目して，倫理的価値の判断において，行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や，行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し，自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け，思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して，人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し，表現している。 ・ 幸福，正義，公正などに着目して，公共的な空間における基本原理について，思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して，個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し，表現している。	・ 公共的な空間を作る私たち，公共的な空間における人間としての在り方生き方，公共的な空間における基本原理について，よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

第3編 事例1

3 指導と評価の計画の作成にあたって

学習内容のまとまりにおいて適切に学習評価を実施できるよう，以下のとおり単元の指導と評価の計画を作成する。

(1) 「単元」の設定

指導計画は，学習指導要領の「1 目標」（以下，「目標」）及び「2 内容」（以下，「内容」）に示さ

れた資質・能力を育成できるよう、生徒や学校、地域の実態を踏まえて作成する。その際、学習内容のまとまりを見いだし、適切に単元を設定することが大切である。なお、大項目Aは、この科目の導入として位置付け、(1)、(2)、(3)の順序で取り扱うよう学習指導要領に示されており、これに基づいて単元の学習計画を作成する必要がある。

(2)「単元の目標」の設定

単元における観点ごとの目標は、「内容」を基に設定することができる。その際、「内容」に直接示されていない「学びに向かう力、人間性等」については、「目標」を基に設定することが考えられる。また、この考え方に基づいて設定した本書の「内容のまとまりごとの評価規準(例)」の表現を参考にすることも考えられる。

(3)「単元の評価規準」の設定

単元における観点ごとの評価規準を設定する際には、「指導と評価の一体化」に留意する。すなわち、学習評価をその後の学習指導の改善に生かすという視点に立ち、単元の目標が達成できたかどうかを評価する。そこで、単元における観点ごとの評価規準については、単元の目標から設定されなければならない。具体的には、単元の目標と、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方や評価の観点及びその趣旨などを踏まえて設定する。

なお、「公共」の「内容のまとまりごとの評価規準(例)」は、学習指導要領の「内容」(「主体的に学習に取り組む態度」については「目標」)を基に設定されている。そのため、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を単元における観点ごとの評価規準とすることもできる。

(4)「単元の指導計画及び評価計画」の作成

①「単元の指導計画」の作成

今回の学習指導要領の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められ、深い学びを実現するためには、「社会的な見方・考え方」を働かせる問いを設定することの重要性が指摘されており、こうした問いを単元の指導計画に示すことは指導の充実を図る上で大切である。本事例でも「単元を貫く問い」や「各次の問い」を例示している。

生徒が「主体的・対話的で深い学び」に向かう適切な問いを設定するためには、単元の指導計画を作成する際、それまでの生徒の学習状況などを的確に把握し、問いに対する生徒の発言や活動をよく予想した上で、必要な助言、支援を準備しておくことが大切である。また、他教科等との関連、専門家や関係諸機関との連携・協働について記載しておくことは、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善だけでなく、「社会に開かれた教育課程」の実現にもつながる。

②「単元の評価計画」の作成

学習評価の役割は、生徒に学習状況の診断を伝え、改善の方向性を示すと共に、教師の指導改善に役立てることである。また、学習評価は、妥当性や信頼性が確保されていることが重要である一方、評価のデータを集積するために、授業において必要以上に時間を費やしたり、授業後に、教師に過重な負担を強いたりするものであってはならない。単元の評価計画の作成に当たっては、これらのことに十分に留意する必要がある。そこで、第一に、単元の評価計画には、観点別学習状況の評価や評定に用いる「評定に用いる評価」(○)と、観点別学習状況の評価や評定に用いないものの、学習状況を見取り、生徒の成長を認め励ますとともに、必要に応じて指導、支援を行う「学習改善につなげる評価」(●)をあらかじめ位置付ける。具体的には、単元の学習過程において、各観点の評価を生徒にフィードバックし、必要があれば教師が指導、支援する「学習改善につなげる評価」を行い、生徒が学習状況の改善を図る機会をもった上で、「評定に用いる評価」を行うよう、単元の評価計画を作成する。生徒の資質・能力を確

かに育むために、日々の授業で一人一人の学習状況を見取り、「学習改善につなげる評価」を行うことがとても大切である。その際、生徒一人一人の観点別学習状況の評価を記録する機会を精選し、教師が一層指導に傾注できるように工夫することも大切である。なお、指導と評価の展開例で「評定に用いる評価」や「学習改善につなげる評価」が位置付けられていない学習場面でも、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導改善に生かして、生徒の資質・能力を確実に育むことが大切である。また、「評定に用いる評価」についても、生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすことが求められる。例えば、ペーパーテストを返却する際に単に模範解答例を解説するだけでなく、なぜそのような解答になるのかを、もう一度考えさせるなどして理解を深めさせることも考えられる。

第二に、妥当性や信頼性が確保された評価とするため、単元の評価計画に、次のことを示す。

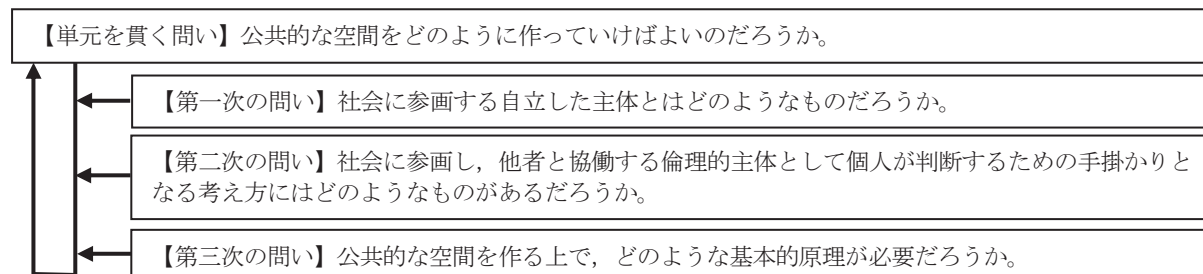
- ・評価規準等 … 「単元の評価規準」を学習活動に即して書き換え、「おおむね満足できる」状況（B）を具体的に設定するとともに、「努力を要する」状況（C）への手立てを設定する。
- ・評価の時期 … 各観点の趣旨にしたがい、単元を見通して適切に位置付ける。
- ・評価方法 … 妥当性や信頼性が確保された評価になるように工夫する。

4 指導と評価の計画（10 時間）

（1）単元の指導計画

- 第一次「公共的な空間を作る私たち」・・・・・・・・・・・・・・・・（3 時間）
第二次「公共的な空間における人間としての在り方生き方」・・・・・・・・（3 時間）
第三次「公共的な空間における基本原理」・・・・・・・・・・・・（4 時間）

（2）単元における問いの構造



（3）指導と評価の展開例

○「評定に用いる評価」 ●「学習改善につなげる評価」

次	ねらい・学習活動等 ◇学習活動の概要 問主発問 留〉指導上の留意点	評価の観点			評価規準等
		知	思	態	
第一次 3時間	【単元を貫く問い】公共的な空間をどのように作っていけばよいのだろうか。				
	◇【単元を貫く問い】に対する答えを予想しながら、課題解決への見通しを立てる。			●	●【単元を貫く問い】に対する答えを予想しながら、課題解決への見通しを立てている。 (発言)
	【第一次のねらい】社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることを理解させる。				
	【第一次の問い】社会に参画する自立した主体とはどのようなものだろうか。				

◇自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解する。 問 これまでの人生で感動したこと、悩んだことは何だろうか。これからどんなキャリアを形成したいか。 留 脳につながと外れないが望む体験を現実のように夢みることが出来る機械につながりたいか、現実を生きたいか問うことで人間としての在り方生き方を考えさせる。 ◇人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であること、対話を通して互いの様々な立場を理解し合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解する。 問 他者を尊重するとはどういうことか哲学対話をしよう。 留 対話を通して思考を広げ、深めていくようにする。「何を言ってもいい」、「否定的なことは言わない」という対話のルールを明確にして対話をさせる。また、各人の個性があること、それぞれ尊厳をもつかけがえのない人格であることに気付かせる。 ◇先哲の思想を手掛かりとして、公共的な空間を作り出していくとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことを理解する。 次の①～⑫のカードは、ある人の歩んだキャリアを表している。カード全体を見渡し、並べ替え、この人の人生のストーリーを考えてみよう。なお、同じ時期に二つのカードが並ぶこともあるものとする。さらに、自分ならどのようなキャリアをつくりたいか考えてみよう。 ①高校ではテニス部。②4年生大学の国際関係学部で国際政治を学ぶ。③テニスクールのコーチとして働く。④教育系の大学院で学ぶ。⑤学習塾の事務職として働く。⑥公立高校の教諭として働く。⑦青年海外協力隊としてペルーで活動する。⑧JICA 職員としてウズベキスタンで働く。⑨国際関係の大学院で学ぶ。⑩地域の祭りを継承し、祭りの企画を考える。⑪親の介護をする。⑫パートナーと遠距離の恋愛をする。 問 先哲は、自己の人生と社会との関わりについて、何を問い、どのように答えを求めたのだろうか。自分の望むキャリア形成にどのように関わりがあるだろうか。	○ ● ○ ○	○自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解している。 (記述) ●公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目して、哲学対話をしている。(発言) ○人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解している。(記述) ○自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していくとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことについて理解している。(記述) ○公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目して、社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し、表現している。(記述)
--	-------------------------------------	---

	留) 公共圏に関するアーレントの著作や、社会参加に関するサルトルの著作の一部などを紹介し、先哲が、何を問い、どのようにその問いに答えようとしたのかを読み取らせる。				
第二次 3時間	【第二次のねらい】自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、選択・判断の手掛かりとして行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを理解させる。				
	【第二次の問い】社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として個人が判断するための手掛かりとなる考え方にはどのようなものがあるだろうか。				
	◇選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解する。 問 部活動でトラブルが起きた時にどのように解決してきただろうか。 3年生最後の大会で誰が大会に出るのかをめぐる議論となった。そこでは、「校内で試合をやって勝った人が試合に出るべきだ」、「今までキャプテンが出場選手を決めてきたのだから、今まで通りキャプテンに任せるべきだ」、「試合に勝てばみんなで喜べるんだから、強いペアを試合に出すべきだ」、「3年間で全く団体戦に出ていない3年生がいる。今まで試合に出ていなかった3年生を出すべきだ」などの意見が出た。さて、どうやって決めればよいだろうか。 留) 自分の幸福は他者と衝突しがちなこと、衝突を調整し望ましい正義を考えること、手続きや結果の公正さ等を基に選択・判断することの重要性に気付かせる。 ◇環境保護に関する事象について、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方を活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向けて考察する。 問 地域で大規模な開発を行うべきか、どうすれば多くの人が納得できるだろうか。 留) ・「大規模な開発を行うことで住民の増加や税収の増加にちなげ、地域を振興させれば幸福は最大化する」、「環境悪化の影響を周辺住民だけが被るのは公正ではない、環境を守るのは義務だ」といった主張を踏まえ、解決方法を考察させ、表現させる。 ・実際に起きた環境保護にかかわる訴訟や事例を探して、それぞれの主張、判決を調べるとともに、それらの主張や判決が依拠する価値観などにも注目させる。 ・二つの考え方以外にも、選択・判断の手掛かりとなる考え	○	●	●幸福、正義、公正などに着目して、公共的な空間について考察し、表現している。(発言)	○選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解している。(記述)

	方はないか読み取らせる。 ◇生命倫理に関する課題について、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方を働かせ、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向けて考察する。 問 限られた数量しかない新型インフルエンザの特効薬をだれに配分すればよいだろうか。 留> 課題を考察することを通して、選択・判断の手掛かりとする考え方の依拠する価値観などについて多面的・多角的に考察させる。				を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現している。(記述) ● ●よりよい社会の実現を視野に生命倫理の課題を主体的に解決しようとしている。(発言、記述) ○ 現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解している。(記述)
第三次 4時間	【第三次のねらい】 各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作るために必要であること及び人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など公共的な空間における基本的原理について理解させる。 【第三次の問い】 公共的な空間を作る上で、どのような基本的原理が必要だろうか。 ◇人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが必要であることを理解する。 問 なぜ人々は協働すべきなのだろうか。協働関係を妨げる原因を取り除くためにどのような工夫が必要だろうか。 留> 分業と交換という協働による利益の増大に気付かせる。また、フリーライダーを防ぎ、協働の利益を確保し、互いに支え合うために人々が社会をつくることを理解させる。 ◇人間の尊厳と平等、個人の尊重が、よりよい公共的な空間を作り、互いに協働する上で基礎となることを理解する。 問 入試のアファーマティブアクションは妥当だろうか。 留> 不合理な差別や、男女が共同して社会に参画する際の障害の是正などを考えさせ、表現させる。 ◇民主主義、法の支配がよりよい公共的な空間を実現する仕組みであることを理解する。 問 民主主義では多数決がとられることが多いが、多数決に問題はないのだろうか。多数決で決めてよいことと、決めては				○ 各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であることについて理解している。(記述) ● ●間接差別やアファーマティブアクションなどに関する課題について多面的・多角的に考察し表現している。(発言) ● ●社会契約説や功利主義などの考え方を通して、個人と国家・社会との関係について考察し表現している。(発言)

	いけないことは何だろうか。 留〉多数決といえども決め方によって結果が変わることを理解させる。また、日本国憲法の基礎にある考え方に着目させる。日本国憲法は議会制民主主義を採用している一方、人権を侵害する法律は違憲判決がくだされることに触れる。 ◇自由や権利を主張するということは他者に対しても同様の自由や権利を認めることが前提であること、自由・権利に基づいて行った行為には責任が伴うこと、自由・権利と責任・義務は切り離すことのできない関係にあることを理解する。 問 権利と権利が衝突する場合、どう解決すればよいだろうか。 また、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務は、どのような関係にあるだろうか。 留〉日本国憲法の基礎にある考え方に着目させる。また、人間の尊厳と平等、個人の尊重が公共的な空間をつくる基礎であり、民主主義、法の支配が公共的な空間を実現する仕組みであり、自由・権利と責任・義務が公共的な空間における個人の在り方にかかわることに気付かせる。	○	○		○人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解している。(記述) ○幸福、正義、公正などに着目して、公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現している。(記述)
【単元を貫く問い】公共的な空間をどのように作っていけばよいのだろうか。					
	◇単元を振り返り、【単元を貫く問い】についての答えを考える。 問 公共的な空間をどのように作っていけばよいのだろうか。 留〉単元を貫く問いに対して自分の考えをまとめる際に、第一次から第三次の学習を踏まえるよう指導する。		○		○単元の導入時に立てた見通しを踏まえて、学習への自身の関わりを振り返り、自分にとっての学習の意義を見いだしている。(記述) ○よりよい社会の形成に参画することに向けて関心をもち、問い続けていくべき現代の諸課題とその課題を問い続けていくことの意義を見いだしている。(記述)

注：○や●が付されていない学習場面においても、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導の改善に生かすことは大切である。

5 観点別学習状況の評価の進め方

(1) 知識・技能

「知識・技能」に限らず、学習の過程で生徒の学習状況を見取り、評定のための資料としては用いないものの、生徒を認め励まし、「学習改善につなげる評価」(●)を行うことが、生徒に資質・能力を確実に身に付けさせるために大切である。「知識・技能」において、「おおむね満足できる」状況(B)に達していない生徒がいる場合、次の授業以降に再度説明するなど、確実に身に付けさせる手立てが必要になる。このような指導、助言を行った上で、「評定に用いる評価」(○)を行う。

例えば、第二次では「おおむね満足できる」状況(B)を次のように設定することが考えられる。

・行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を

重視する考え方を記述している。

- ・環境保護に関する現実の事例の中から、人間としての在り方生き方に関わる情報を収集している。

「行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方」は、ある状況でなすべき正しい行為は何かを決定する際に、実行可能な選択肢と予期されるその結果を比較、検討し、当の行為によって影響を受けるであろう全ての人の幸福を全体として最大にする行為が道徳的に正しいと考える原理を重視する考え方のことであり、「行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」は、予期される結果に関わりなく、人間には従うべき義務的な制約があり、それに基づいて行為すべきであるとする原理を重視する考え方であることについておおそ記述できていれば、「おおむね満足できる」状況（B）とする。また、環境保護に関する現実の事例の中から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集することができていれば、「おおむね満足できる」状況（B）と判断する。

なお、上で説明した二つの考え方は、大項目Bで現実社会の諸課題にかかわる具体的な主題を追究したり、大項目Cで現代の諸課題を探究したりする際にも活用する考え方である。そのため、大項目B及び大項目Cの学習で活用することを通して理解が深まっていくことが考えられる。

「おおむね満足できる」状況（B）に達していない生徒がいる場合は、次の授業以降に思考実験など分かりやすい具体例を用いて補足説明を行うことや、環境保護に関する現実の事例を探す際に、情報を収集する要点を説明したり生徒間で教え合ったりすることなど、確実に理解できる手立てが必要になる。このような指導や助言を行った上で、「評価に用いる評価」を行う。

「評価に用いる評価」については、ワークシート等への記述で評価するほか、定期考査等で別の事例を用いて理解を見取り、評価することも考えられる。

「十分満足できる」状況（A）については、生徒が実現している学習の状況が、質的な高まりや深まりをもっていると判断されるときであり、多様な状況が考えられる。例えば、第二次で学習する二つの考え方については、「おおむね満足できる」状況（B）の記述に加えて、二つの考え方を説明する上で適切な社会的事実を事例としてあげ、的確に説明している場合などが考えられる。

（2）思考・判断・表現

公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性、幸福、正義、公正などに着目して、習得した知識及び技能を活用しながら多面的・多角的に考察し、表現できているか評価する。この單元では、第一次から第三次それぞれにおいて「学習改善につなげる評価」を行い、生徒に必要な指導や助言をした上で「評価に用いる評価」を行う。この観点で留意すべきことは、考察し、構想するに当たって、「公共的な空間と人間との関わり」、「個人の尊厳と自主・自律」、「人間と社会の多様性と共通性」、「幸福」、「正義」、「公正」などに着目しているかどうかを確認することである。したがって、「学習改善につなげる評価」で生徒がこれらの概念に着目していない場合、これらについて復習したり、考察する際に着目できるよう必要な指導や助言を行ったりするなどした上で、「評価に用いる評価」を行うことが大切である。

（3）主体的に学習に取り組む態度

単元の最初に学習の見通しをもたせて「学習改善につなげる評価」を行い、必要な指導や助言を行うことを通して、生徒に学習の見通しを確実にもたせる。その上で、単元の終末に学習を振り返らせて「評価に用いる評価」を行う。具体的には、「公共的な空間をつくる私たち」、「公共的な空間における人間としての在り方生き方」、「公共的な空間における基本原理」の学習に対して、自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組み、公共的な空間を作る重要性から、主体的に学習に関わろうとする態度について評価する。このうち、「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」については、単

元の終末で、単元の始めに立てた見通しを踏まえて学習への自身の関わりを振り返り、自分にとっての学習の意義として見いだした内容により評価する。「現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」については、単元の学習後も関心をもって自ら追究し続けたい、すなわち大項目Bの主題及び大項目Cの現代の諸課題で探究したいこととして記述した内容によって評価する。

資料 指導の展開例における評価の場面

次・時／観点		知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	
第一次	第一時	○		●	※学習の見通し
	第二時	○	●		
	第三時	○	○		
第二次	第一時	○	●		
	第二時	● ○ ※「技能」の評価	○		
	第三時	○		●	
第三次	第一時	○			
	第二時		●		
	第三時		●		
	第四時	○	○	○	※単元の振り返り

単元名

主として法に関わる事項

内容のまとめ

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち
(主として法に関わる事項)

1 単元の目標

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ・法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義に関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解する。
- ・現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける。
- ・主として法に関わる事項について、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する。
- ・現実社会の諸課題について、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義に関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解している。 ・現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動す	・幸福、正義、公正などに着目して、主として法に関わる事項について、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現している。	・現実社会の諸課題について、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

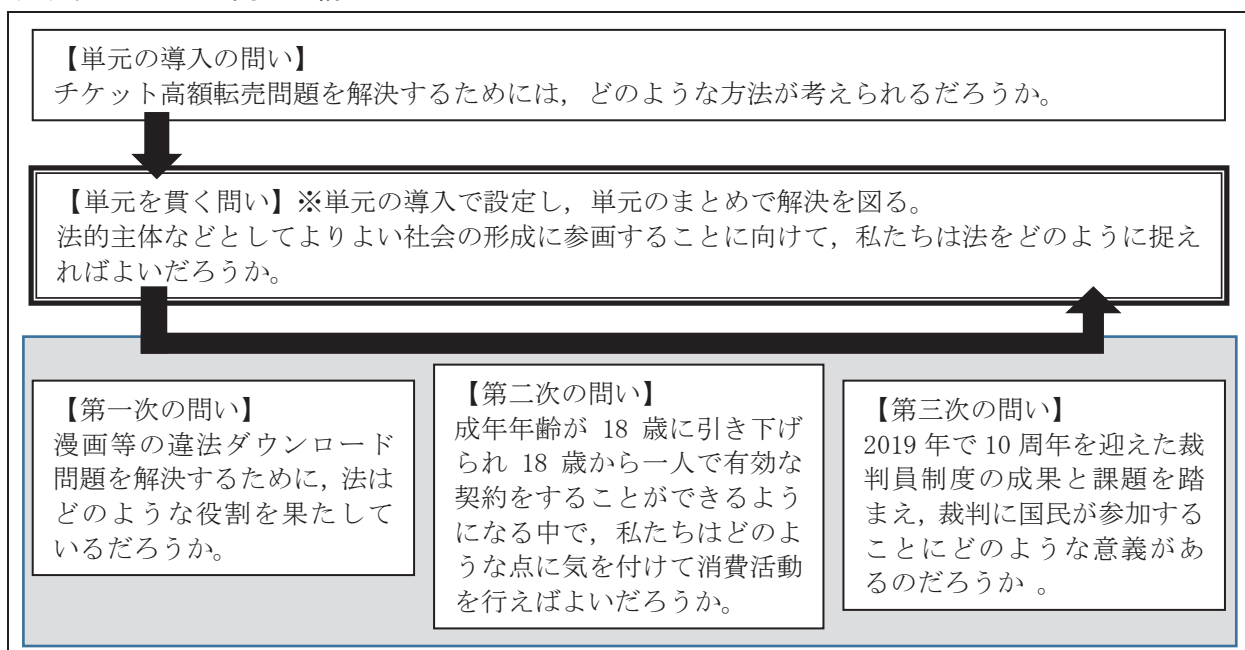
るために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめている。		
------------------------------------	--	--

3 指導と評価の計画（11 時間）

（1）単元の指導計画

単元の導入	（1 時間）
第一次	（3 時間）
第二次	（3 時間）
第三次	（3 時間）
単元のまとめ	（1 時間）

（2）単元における問いの構造



第3編
事例2

（3）指導と評価の展開例

○「評定に用いる評価」 ●「学習改善につなげる評価」

次	ねらい・学習活動等 ◇学習活動の概要 問主発問 留指導上の留意点	評価の観点			評価基準等
		知	思	態	
単元の導入	【第一次のねらい】チケット高額転売問題の解決策を考察する活動を通して、よりよい社会の実現に法が貢献していることに気付かせ、単元の学習への関心（課題解決への意欲）を高めるとともに、単元の学習に見通しをもたせる。				
	【単元の導入の問い】チケット高額転売問題を解決するためには、どのような方法が考えられるだろうか。				
1 時間	◇チケット高額転売の解決策をグループで考察することを通して、【単元を貫く問い】を設定し、単元の見通しを立てる。 問 チケット高額転売問題を解決するためには、どのような方法が考えられるだろうか。			●	●【単元を貫く問い】の解決に向けて、問いに対する答えを予想したり、解決すべき疑問を挙げたりするなど、解

第 一 次 3 時 間	留)・生徒各自の生活経験やメディアを通して見聞きした事象等を発表させ、自分自身の関心事を学習の課題にしていく過程を意識させる。 〔予想される発言〕 「法律で規制すればよい」 「超過需要が起きているなら価格を高くすればよい」 「アーティストが高額転売禁止を呼びかければよい」 「そもそも高額転売をさせない仕組みにすればよい」 ・「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」(略称チケット不正転売禁止法)が令和元年6月から施行されたことに触れ、法の限界についても気付かせる。 ・解決方法の一つとして法が存在し、それ以外にも、道徳、市場などがあることに気付かせる。				決への見通しを立てている。(発言、ワークシート)
	【単元を貫く問い】法的主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、私たちは法をどのように捉えればよいだろうか。				
	【第一次のねらい】漫画等の違法ダウンロード問題を解決するためのルールづくりを模範的に体験することにより、法の一般性、明確性など、法が公正なルールとして備えるべき特質について考察する活動を通して、法は刑罰などによって国民の行為を規制し社会の秩序を維持するだけでなく、国民の活動を積極的に促進し、紛争を解決するなど、日常生活に密接に関連していることを理解させる。				
	【第一次の問い】漫画等の違法ダウンロード問題を解決するために、法はどのような役割を果たしているだろうか。				
	◇インターネット上に違法にアップロードされたものと知りながら侵害コンテンツのダウンロードを行う行為の背景にある意見や利害の対立についてグループで調べ、【第一次の問い】を設定する。 問 漫画等の違法ダウンロード問題の背景には、どのような意見や利害の対立があるだろうか。 留)クリエイターや制作会社、ユーザー等の視点から考察させる。 ◇漫画等の違法ダウンロードを規制する法律の内容について、グループで考察し、【第一次の問い】を追究する。 問 漫画等の違法ダウンロードを規制するためには、どのような内容のルールをつくるべきだろうか。 留)・指導にあたっては、弁護士など専門家や関係諸機関との連携・協働を図る。 ・法の一般性、明確性など、法が公正なルールとして備えるべき特質を踏まえ、第1条では法律の「目的」を、第2条では漫画等の違法ダウンロードという「要件」を満たした場合の「効果」を、第3条では違法ダウンロードの「定義」をそれぞれ考察する。 ◇法的三段論法を用いて、漫画等の違法ダウンロードを規制する法律をいくつかの事例に適用した結果の妥当性についてグループで考察し、【第一次の問い】を解決する。 問 漫画等の違法ダウンロードを規制した法律を適	●			●漫画等の違法ダウンロード問題について、必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取っている。(観察)
		●			●幸福、正義、公正などに着目して、違法ダウンロードを規制する法律の内容について多面的・多角的に考察し、論拠をもって表現している。(記述)
		●			●幸福、正義、公正などに着目して、違法ダウンロードを規制する法律の結果の妥当性とその修正について多面的・

	用した結果に妥当性はあるだろうか。 留)・法律を適用した結果に妥当性がないと考えた場合、法律をよりよいものとするよう修正させる。 ・「著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部を改正する法律」に触れ、制定した漫画等の違法ダウンロードを規制する法律と比較させる。その際、公法や私法など法の分類について触れる。 ・第一次の終末に、【第一次の問い】「漫画等の違法ダウンロード問題を解決するために、法はどのような役割を果たしているだろうか。」について、個人で論述させる。	●			多角的に考察し、論拠をもって表現している。(記述) ●法や規範の意義及び役割について理解している。(記述)
第二次 3時間	【第二次のねらい】中古車の売買契約に関する契約書づくりを模擬的に体験することにより、消費者が、情報の非対称性や自らの経済状況などのために、熟慮に基づく自由な意思により契約することができない場合について考察する活動を通して、私法に関する基本的な考え方を踏まえて、契約の意義や基本原則や消費者の権利と責任について理解させる。 【第二次の問い】成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳から一人で有効な契約をすることができるようになる中で、私たちはどのような点に気を付けて消費活動を行えばよいだろうか。 ◇日本司法支援センター（法テラス）や消費生活センター等が提供している消費者被害事例に関する情報についてグループで調べることを通して、【第二次の問い】を設定する。 問 なぜ消費者は消費者被害にあってしまうのだろうか。 留)・中学校社会科公民的分野や大項目Bの主として経済に関わる事項の「市場経済の機能と限界」に関する学習成果を生かし、情報の非対称性や行動経済学の知見を基に情報を読み取らせる。 ◇中古車の売買契約に関する契約書の内容について、グループで考察し、【第二次の問い】を追究する。 問 中古車の売買契約に関する契約書を作成するにあたり、どのような契約内容とするべきだろうか。 留)・契約は当事者の自由な意思の合致により成立するため契約書は必須ではないことに触れた上で、誰とどのような内容の契約を行うかは当事者の自由であること（契約自由の原則）に気付かせる。 ・所有権絶対の原則や過失責任の原則など私法に関する基本的な考え方にも触れる。 ・令和4年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳から一人で有効な契約できるようになる一方で、未成年者取消権が使用できなくなることに触れる。 ◇売買契約を結んだ中古車についてトラブルがあった場合のケーススタディへの解決策についてグループで考察するとともに、【第二次の問い】を解決する。 問 売買契約を結んだ中古車にトラブルがあった場合はどうしたらよいだろうか。	●	●		●消費者被害の事例や原因について、必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取っている。(観察) ●私法に関する基本的な考え方について理解している。(記述) ●幸福、正義、公正などに着目して、売買契約を結んだ中古車についてトラブルがあった場合のケーススタディへの解決策について多面的・多角的に考察し、論

	留)・指導にあたっては、弁護士など専門家や関係諸機関との連携・協働を図る。 ・契約は守るべきものであることに触れた上で、詐欺、強迫、錯誤があった場合や消費者契約法、特定商取引法によって契約が無効になったり、取り消したりすることがあることに気付かせる。 ・消費者が保護される存在としてだけでなく、自らの権利や利益を守り増進することができる自立した主体になることとともに、様々な人々の多様な生活の在り方を尊重しつつ、消費者としての自らの選択が現在及び将来の世代にわたって社会・経済の在り方や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することが期待されていることにも触れる。 ・第二次の終末に、【第二次の問い】「成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳から一人で有効な契約をすることができるようになる中で、私たちはどのような点に気を付けて消費活動を行えばよいだろうか。」について、個人で論述させる。	●			抛をもって表現している。(記述) ●多様な契約及び消費者の権利と責任について理解している。(記述) ●単元の導入に立てた見通しを踏まえて学習を振り返り、次の学習や生活に生かすことを見いだししている。(ワークシート) ●よりよい社会の形成に参画することに向けて関心をもち、問いを見いだし、その社会的意義を記述している。(ワークシート)
第三次 3時間	【第三次のねらい】模擬裁判を行い司法の手続きを模擬的に体験することにより、裁判や法律家が果たす役割、適正な手続き、証拠や論拠に基づき公平・公正に判断することについて考察する活動を通して、国民の権利を守り社会の秩序を維持するために法に基づく公正な裁判が保障されていることや国民の司法参加が大切であることを理解させる。 【第三次の問い】2019年で10周年を迎えた裁判員制度の成果と課題を踏まえ、裁判に国民が参加することにどのような意義があるのだろうか。 ◇10周年を迎えた裁判員制度の成果と課題について調べ、整理することを通して、【第三次の問い】を設定する。 問 10周年を迎えた裁判員制度の成果と課題はどのようなものだろうか。 留)・最高裁判所事務総局『裁判員制度10年の総括報告書』(令和元年5月)等も参考にしながら、裁判員制度により核心司法や公判中心主義が実現した一方で、裁判員候補者の辞退率の上昇や出席率の低下、審理の長期化等の課題があることに気付かせる。 ◇模擬裁判を行い、刑事裁判の基本的な考え方について理解することを通して、【第三次の問い】を追究する。 問 どのような考え方に基づき刑事裁判は行われているだろうか。 留) 刑罰の意義を含めた刑法の基本的な考え方、犯罪被害者の救済や犯罪者の更生について触れる。 ◇刑事裁判の基本的な考え方や思考ツールを用いながら模擬裁判の判決についてグループで考察し、【第三次の問い】を追究する。 問 どのように有罪／無罪を決定し、量刑を決めたらよいだろうか。 留)・専門家や関係諸機関との連携・協働を図る。	●	●	○	●裁判員制度の成果と課題について、必要な情報を適切かつ効率的に収集し、読み取っている。(観察) ●刑事裁判の基本的な考え方及び司法参加の意義について理解している。(記述) ○幸福、正義、公正などに着目して、主として法に関わる事項について、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解

	・ 本次の終末では、【第三次の問い】「2019 年で 10 周年を迎えた裁判員制度の成果と課題を踏まえ、裁判に国民が参加することにどのような意義があるのだろうか。」について、個人で論述させる。				決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現している。(記述)
単元のまとめ 1 時間	【単元を貫く問い】法的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて、私たちは法をどのように捉えればよいだろうか。 ◇本単元で学んだことなどを生かし、【単元を貫く問い】について自らの考えを論述する。 問 法的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて、私たちは法をどのように捉えればよいだろうか。 留)・【単元を貫く問い】に対し自らの考えをまとめる際は、第一次から第三次までの学習を振り返るよう助言する。	○			○法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義の関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解している。(記述) ○単元の導入時に立てた見通しを踏まえて、学習への自身の関わりを振り返り、自分にとっての学習の意義を見いだしている。(ワークシート) ○よりよい社会の形成に参画することに向けて関心をもち、問い続けていくべき現代の諸課題とその課題を問い続けていくことの意義を見いだしている。(ワークシート)

注：○や●が付されていない学習場面においても、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導の改善に生かすことは大切である。

4 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「主体的に学習に取り組む態度」については、主として法に関わる事項に関する学習に対して、「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」と、法的主体などとして、「よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」について評価する。このうち、「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」については、単元の終末で、単元の始めに立てた見通しを踏まえて、学習への自身の関わりを振り返り、自分にとっての学習の意義として見い

だした内容により評価する。

また、「公共」の評価規準に位置付いている「よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」については、学習の結果として、学習内容を人間としての在り方生き方、社会の在り方と結びつけて、問い続けていくべき現代の諸課題と、その課題を問い続けていくことの意義として見いだした内容により評価する。単元の授業が終了した時に、解決したい現代の諸課題とその理由を見いだしているということは、生徒が、単元の学習終了後も進んで問い続けていくべき現代の諸課題を解決するために必要な情報を収集したり、それらを基に友人や家族などと議論するなどして考えたりし続けることを意味する。評価方法としては、例えば、単元の終末に、生徒一人一人に「資料」のようなワークシート（一部）に記述させ、その記述内容によって評価することが考えられる。なお、上述したように「主体的に学習に取り組む態度」については、単元の始めに立てた見通しを踏まえて学習を振り返ることから、例えば、単元の終末の振り返りを想定し、1枚のワークシートなどに単元の学習内容をまとめ、蓄積しておくことができるような工夫が必要となってくる。

資料 「主体的に学習に取り組む態度」に係るワークシート（一部）

《単元のまとめ》

○単元の始めに立てた【単元を貫く問い】に対する解決の見通しを踏まえて、これまでの学習を振り返り、自分自身の考えを広げたり、深めたり、まとめたりする際に有効と考える学習活動はどのようなものでしたか。また、なぜ、そのような学習活動が有効だと考えますか。

○単元の学習を振り返り、これからも考え続けたい現代の諸課題は何ですか。また、自分や社会との関わりも踏まえて、考え続けたい理由を説明してみよう。

本事例では、単元の導入において、【単元を貫く問い】に対する解決の見通しを立てているかを確認、すなわち、「学習改善につなげる評価」(●)を行う。その上で、「おおむね満足できる」状況(B)に達していない生徒に対する手立てを講じる。例えば、【単元を貫く問い】の答えのみを書いている生徒や、【単元を貫く問い】の答えと、その理由の整合性が不十分な生徒に対する助言としては、授業での「問」に対する議論を振り返らせたり、これまでの自身の法に対する捉え方について振り返らせたりすることなどが考えられる。また、第二次末では、それまでの学習を踏まえ、再度【単元を貫く問い】に対する答えを考えさせ、新たに追加した内容や疑問点などにつなげた学習活動を見いだしているかについて「学習改善につなげる評価」を行う。その上で、「おおむね満足できる」状況(B)に達していない生徒に対する手立てを講じる。例えば、新たに追加した内容や疑問点などを列挙して

いるが、そこへつながる学習活動を見いだすことができない生徒については、列挙した項目がどの学習活動と関係しているのかを尋ねることなどが考えられる。なお、生徒が見いだした新たに追加した内容や疑問点などにつながった学習活動の記述は、教師が意図をもって行った指導が、生徒の資質・能力を育成する上で有効であったかを見取る上で貴重な資料となる。

このように適切に「学習改善につなげる評価」を行った上で、「評定に用いる評価」(○)を行うことが重要である。

単元のまとめでは、**資料**のようなワークシート(一部)に記述させ、その記述内容によって「評定に用いる評価」を行う。その際、上述したように、1枚のワークシートなどに単元の学習内容をまとめ、蓄積してきたものを基に振り返らせることが重要である。

具体的には、「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」に対応する、「自分自身の考えを広げたり、深めたり、まとめたりする際に有効と考える学習活動はどのようなものでしたか。また、なぜ、そのような学習活動が有効だと考えますか。」と、「現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」に対応する、「これからも考え続けたい現代の諸課題は何ですか。また、その理由を、自分や社会との関わりも踏まえて説明してみよう。」のいずれも「おおむね満足できる」状況(B)の場合、本単元の「主体的に学習に取り組む態度」の評価を「おおむね満足できる」状況(B)とする。なお、ここでも、「おおむね満足できる」状況(B)に達していない生徒に対する手立てを講じる必要がある。例えば、「これからも考え続けたい現代の諸課題は何ですか。また、その理由を、自分や社会との関わりも踏まえて説明してみよう。」について、考え続けたい現代の諸課題の理由を、自分や社会との関わりを踏まえて記述できていない生徒に対しては、その課題が解決されることによって、自分や社会にどのようなよい影響があるのかなどを尋ねることが考えられる。

単元名

私たちの働く未来を考えよう

内容のまとめ

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち
(主として経済に関わる事項)

1 単元の目標

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ・職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解する。
- ・現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる。
- ・幸福、正義、公正などに着目して、法、政治及び経済などの側面に関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する。
- ・よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解し	・幸福、正義、公正などに着目して、法、政治及び経済などの側面に関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現している。	・よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

ている。 ・現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめている。		
---	--	--

3 指導と評価の計画（22 時間）

（1）単元の指導計画

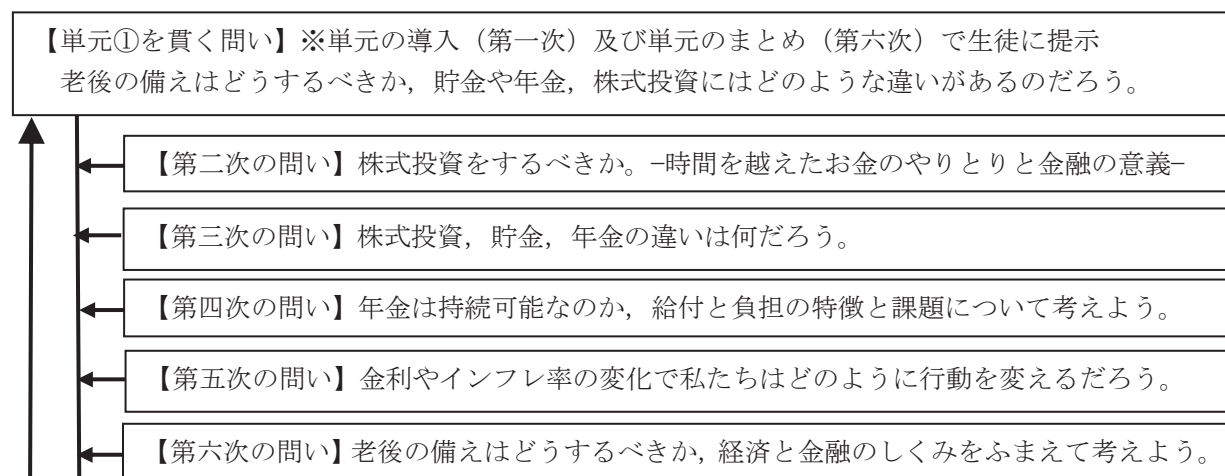
単元①「老後の備えはどうすべきか」（11 時間）

- 第一次 老後の備えは貯金か年金か株式投資か（単元の導入）・・・（1 時間）
- 第二次 株式投資の仕組みはなぜ広まったのか＜金融の働き＞・・・（2 時間）
- 第三次 直接金融，間接金融，年金の違いは何か・・・（2 時間）
- 第四次 年金は持続可能なのか＜財政及び租税の役割，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化＞・・・（2 時間）
- 第五次 金利で私たちはどのように行動を変えるか・・・（2 時間）
- 第六次 老後の備えはどうすべきか（単元のまとめ）・・・（2 時間）

単元②「私たちの働く未来を考えよう」（11 時間）

- 第一次 私たちの働く未来をそのように作っていけばよいのか（単元の導入）・・・（1 時間）
- 第二次 なぜ分業をするのか＜比較優位の概念＞・・・（2 時間）
- 第三次 なぜ所得格差が生まれるのか＜市場経済の機能と限界＞・・・（2 時間）
- 第四次 国際社会に転用して考えよう＜経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）＞・・・（2 時間）
- 第五次 私たちの働く社会はどうなっていくのか＜職業選択＞・・・（2 時間）
- 第六次 私たちの働く未来を構想しよう（単元のまとめ）・・・（2 時間）

（2）単元における問いの構造



【単元②を貫く問い】※単元の導入（第一次）及び単元のまとめ（第六次）で生徒に提示
私たちの働く未来をどのように作っていけばよいのだろうか。

【第二次の問い】なぜいろいろな仕事があるのだろうか、なぜ分業をするのだろうか。

【第三次の問い】分業と交換で誰もが豊かになれるはずなのに、なぜ所得格差が生じるの
だろうか、所得格差に対してどのような政策が必要だろうか。

【第四次の問い】比較優位の概念を国際社会に転用して考えるとどんなことが見えてくるのだろうか。

【第五次の問い】私たちの働く社会はどうなっていくのだろうか。

【第六次の問い】私たちの働く未来をどのように作っていけばよいのだろうか。

（３）指導と評価の展開例（単元②） ○「評定に用いる評価」 ●「学習改善につなげる評価」

次	ねらい・学習活動等		評価の観点			評価規準等
	◇学習活動の概要	問主発問 留〉指導上の留意点	知	思	態	
単 元 の 導 入 ・ 第 一 次 1 時 間	【ねらい】単元を貫く問い「私たちの働く未来をどのように作っていけばよいのだろうか。」について、疑問を出し合うなど対話的な活動を通して学習課題を設定するとともに、この問いに対する答えを予想したり、この問いの解決に役立ちそうな情報を挙げたりするなど、課題解決への見通しをもたせる。					
	◇グループでの対話的な学習で、単元を貫く問いに対する疑問を挙げながら、学習課題を設定するとともに、課題解決への見通しを立てる。	問 働く未来をどのように作っていけばよいのだろうか。 （補助発問）社会はどう変わっていくのだろうか、所得の大小はどうやってきまるのだろうか、疑問や、考えるためにはどのような知識が必要か。 〔予想される答えや疑問〕 AIなどに仕事を奪われる日が来るのか、どんな仕事が高所得なのか、グローバル化はもっと進んでいくのか、など	●		●	●この問いの解決に役立ちそうな情報や必要と思われる知識を挙げたりするなど、解決への見通しを立てている。（記述） ●私たちの働く未来について、必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取っている。（観察）
第 二 次 2 時 間	【第二次のねらい】私たちが多様な仕事につき分業をしていることの意義について考察することを通して、「分業に参加することで誰もが得をする」という比較優位の概念を理解させる。					
	【第二次の問い】なぜいろいろな仕事があるのだろうか、なぜ分業をするのだろうか。					
	◇ゲームやモデルを用いた事例から比較優位の概念によって生産性の高い人も低い人も分業に参加することで社会全体の生産が増え、どちらの人も得をする仕組みを理解する。		●			●比較優位の概念について理解している。（記述）
	問 私たちはなぜ様々な仕事をしているのだろうか。 ◇比較優位の概念に基づけば差別のない社会の方が社会全体は豊かになるにもかかわらず、差別などで分業から排除している例を探し、考察する。		●			●幸福、正義、公正などに着目して、分業をしていることの意義について事実を基に考察したことを、論拠をもって表現している。
	問 比較優位の概念は社会で生かされているだろうか。					

第三次	【第三次のねらい】交換の仲立ちにお金を入れて考えると「分業で誰もが豊かになれるがその程度は生産性によって変わる」ことを考察させ、私たちは格差の発生に対してどのような対策をすべきかについて、対話的な活動を通して構想させる。			
	【第三次の問い】分業と交換で誰もが豊かになれるはずなのに、なぜ所得格差が生じるのだろうか。所得格差に対してどのような政策が必要だろうか。			
2時間	◇比較優位の概念はお金を介在させる場合には等価交換が前提となり、生産性の差によって所得格差が生じる（自由な交易で少し豊かになる人とより豊かになる人がいる）ことを理解する。 問 分業と交換で誰もが豊かになれるはずなのに、なぜ所得格差が生じるのだろうか。 ◇所得格差という問題の解決に向けて、生産性の高い人の所得が高いのは、自分より生産性の低い人との交換によって得られていることなどから再分配の意義について考察し、望ましい社会制度を構想し、グループで提案を行う。 問 生産性の差によって生じる所得格差はどうするべきだろうか。 留）・経済のしくみを生かしつつ、所得格差によって生じる問題を解決するための社会制度を構想するようにする。 ・労働法制の役割や重要性にも触れるようにする。	●	●	●所得格差が生じるメカニズムについて理解している。（記述） ●幸福、正義、公正などに着目して、公正かつ自由な経済活動を行い比較優位の概念を生かすことの意義、政府の役割などを多面的・多角的に考察、構想している。（観察、記述）
第四次	【第四次のねらい】比較優位の概念の意義と課題を国家間の関係に転用し、経済のグローバル化の意義と南北格差等の課題について考察させる。			
	【第四次の問い】比較優位の概念を国際社会に転用して考えるとどんなことが見えてくるだろう。			
2時間	◇前次までの学習を国家間の関係に転用して考え、多様性を活かした国際分業が進むことで豊かさが増すこと、一方で成長の度合いには格差があることについて考察し、相互の文化や宗教を尊重することや格差による問題を解決するための国際協調の意義について理解する。 問 比較優位の概念を国際社会に転用して考えるとどんなことが見えてくるだろう。 留）各国や国際機関が解決に取り組んでいることや、ルールを定めてより強い結びつきを目指す地域統合の動きが起こっていることに触れる。 ◇前次までの学習を生かし、国際社会において公正かつ自由な経済活動を行うことの意義や、その際に文化や宗教の多様性を尊重することの意義、国際協調の役割などについて考察し、日本が果たすべき役割を構想し、グループで提案を行う。 問 国家間の格差に対して、経済のしくみを生かして世界を豊かにしつつ、所得格差によって生じる問題を解決するために我が国ができることはどのようなことだろうか。	●	●	●地域統合の意義や、UNCTADなどの国際機関の働き、ODAの役割などを関連付けて理解している。（記述） ●幸福、正義、公正などに着目して、国際社会における公正かつ自由な経済活動や、文化や宗教の多様性を尊重することの意義、国際協調の役割などを多面的・多角的に考察、構想している。（記述）

第五次 2時間	【第五次のねらい】グローバル化や技術革新などによって起こりうる社会の変化について考察するとともに、望ましい働き方について構想させる。				
	【第五次の問い】私たちの働く社会はどうなっていくのだろうか。 ◇前次までに学習した分業やグローバル化の意義と課題を踏まえ、産業構造の変化やフィンテック、IoT、ビッグデータ、AI、キャッシュレス化、仮想通貨などの技術革新が今後の社会に与える影響について考察する。 問 私たちの働く未来の社会はどうなっていくだろうか。視点を広げて社会の変化を予想しよう。 ◇社会の変化を踏まえつつ、雇用慣行の変化や中高年雇用、外国人労働者など雇用をめぐる課題について、望ましい働き方について構想する。 問 私たちの働き方はどうなっていくのだろうか、働き方の変化を予想しよう。	●		●幸福、正義、公正などに着目し、産業構造の変化や技術革新が今後の社会に与える影響について、多面的・多角的に、考察している。(観察、記述)	
第六次 1.5時間	【第六次のねらい】単元を貫く問いに戻り、経済的主体としてどのような職業選択をしていくか、対話的な活動を通して深めたことを基に考察、構想させる。また、単元の学習を振り返らせる。				
	【第六次の問い】私たちの働く未来をどのように作っていけばよいのだろうか。 ◇社会の中で働くことの意義や格差などの諸問題、グローバル化や社会の変化などについての理解を基に、【単元を貫く問い】についてグループで考察する。 問 【単元を貫く問い】私たちの働く未来をどのように作っていけばよいのだろうか。 留)・幸福、正義、公正などに着目し、公正かつ自由で活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることの理解に基づいて考察、構想させる。 ・【単元を貫く問い】に対し自らの考えをまとめる際は、具体的な現実社会の課題を踏まえ、社会参画を視野に、自らの行動と結び付けて考察、構想させる。	○	○	○公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解している。(記述)	○幸福、正義、公正などに着目して、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現している。(記述)

単 元 の ま と め	◇前次までの学習について「単元の導入・第一次」に立てた見通しを踏まえて、学習を振り返る。			○	○単元の導入に立てた見通しを踏まえて、学習への自身の関わりを振り返り、自分にとっての学習の意義を見いだしている。(記述) ○よりよい社会の形成に参画することに向けて関心を持ち、問い続けていくべき現代の諸課題とその課題を問い続けていくことの意義を見いだしている。(記述)
0.5 時 間					

注：○や●が付されていない学習場面においても、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導の改善に生かすことは大切である。

4 「思考・判断・表現」の評価

「思考・判断」については、現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断しているかを評価する。第一次～第六次において「学習改善につなげる評価」(●)を行い、生徒に必要な指導や助言を行った上で、単元の終末で「評定に用いる評価」(○)を行う。この観点の評価で留意すべきことは、考察や構想にあたって「幸福、正義、公正」などに着目し、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用しているかどうかを見取ることである。したがって「学習改善につなげる評価」で生徒が「幸福、正義、公正」などに着目していなかったり、二つの考え方や公共的な空間における基本的原理を活用できていない場合、これらについて復習したり、考察する際に着目できるよう必要な指導や助言を行ったりするなどした上で、「評定に用いる評価」を行うことが大切である。

例えば、第三次では比較優位の概念により分業と交換で誰もが豊かになれるが同時に生産性の差によって所得格差が生じるということを踏まえ、所得格差に対して社会はどう対応すべきかを議論する。その際、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などの選択・判断の手掛かりとなる考え方や、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務などの公共的な空間における基本的原理を活用し、事実を基に協働して考察、構想することができていれば、「おおむね満足できる」状況(B)と評価する。

選択・判断の手掛かりとなる考え方については、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方とを二者択一のものとして捉えさせないよう留意する必要がある。生徒が十分な考察を経ず形式的に選択・判断の手掛かりとなる考え方を根拠としてあげているだけに留まっているかを見取り、自分の判断を吟味する手掛かりとして活用することで、直観的な判断から一歩立ち止まって多面的・多角的な考察ができるようにすることが大切である。また、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方に基づけば主張A、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方に基づけば主張B、というような単純な関係性にはならない場合も多いことから、主張とその主張を支持する理由を明確に記述させる必要がある。その

上で、その理由付けが妥当か評価したり、異なる考え方に基づいて主張を吟味し直したりするように助言する。

行為の結果を重視する考え方については、トリアージのような究極的な選択場面における多数と少数のトレードオフにつながる判断だけではなく、少数者の自由を認めることで多数者に深刻な危害が無いのであれば少数者の尊重によって幸福の総量は増すという判断や、規範としてより多くの人が受け入れ可能な判断基準を採用すべきだという判断なども導かれるという点に留意が必要である。行為の動機となる義務を重視する考え方については、どのような動機を重視するかによって同じ義務を重視する考え方に基づきながら異なる主張に至って議論になることがある。その場合には、行為の結果を重視する考え方からはどのような主張が導けるかと問い掛けたり、重視している義務に普遍性があるかと問い掛けたりすることが考えられる。本事例では、例えば生徒が「努力して生産性を高めた人がより多くの所得を得るべきで再分配は必要ない」という主張をすることが考えられる。その生徒が、「多くの人に報いるために所得の少ない少数の人を切り捨てることは行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方に基づけばやむを得ないから」と考えていた場合は、「分業から排除される人や、分業に参加し社会全体の豊かさに貢献したにもかかわらず生活に困る人が生まれることは公正か」と義務を重視する考え方から再度考察させることが考えられる。あるいは、「努力という義務を果たした人が報われることが公正であり行為の動機となる義務を重視する考え方に基づいている」と考えていた場合は、「努力した人たちへの深刻な危害が生まれないのであれば所得が低い人の幸福も考慮することが行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視することになるのではないかと問い掛け、より多くの人の幸福のためにはどうすればよいか考えさせたり、努力という義務に普遍性があるのかを再検討させたりする。また、いずれの場合も「そもそも所得の差は努力の差なのか、偶然置かれた状況によって変わる可能性があるのではないかと問い直すことも大切である。さらに「〇〇でも幸せとは言えないので△△すべき」といった主張に対しては、様々な幸福観に基づいて自分と他者の生き方を認め合うことに気付かせ、人間の尊厳と平等、個人の尊重などの公共的な空間における基本的原理も活用して考えさせるなどの指導が考えられる。公共的な空間における基本的原理については、提案の具体的な内容が法の支配や民主主義の原則に則ったものになっているかという視点からも評価する。これらの思考は議論の中で深まることから、構想したことを議論する場面を学習の過程で適切に設定し指導する必要がある。その際、同じ意見の生徒同士での議論と異なる意見の生徒同士での議論とを意図的に組み合わせるなどの工夫をすることも考えられる。

議論の様子やワークシートから見取る以外にも、論述したものなどを相互に評価しあうことも考えられる。このような活動には二つの効果が期待できる。一つは、他の生徒の発表を見たり他の生徒からの評価を聞いたりすることで生徒の意欲を高めるとともに、良い点や改善点などを具体的に捉えさせ、自分の主張や根拠付けを改善することにつながることである。もう一つは、他のグループに対する評価から、そのグループがどのように選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用したのか適切に読み取れているかを見取することで、その生徒が選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を理解できているか評価できることである。例えば、「〇班は□□という事実を基に、公正などの義務を重視する考え方から△△という判断をしていたが、私たちの班では…」と書いたものは、読み取りが適切に行えていれば「評定に用いる評価」は、「おおむね満足できる」状況（B）と判断できる。本事例では、第六次での発表内容とワークシ

ートの記述について「評定に用いる評価」を行う。「評定に用いる評価」のワークシートの作成にあたっては、思考できているのに記述をしていないために評価できないということがないよう抽象的な指示ではなく具体的に何を記述すべきか評価規準等を示すことも考えられる。その上で、働き方に関わる課題の解決に向けて、経済に関わる知識に基づき、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、多面的・多角的に考察し公正に判断していれば「おおむね満足できる」状況（B）と判断する。「十分満足できる」状況（A）については、生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるときであり、多様な状況が考えられる。他にもテスト形式で、例示した主張に対して指定した立場や考え方に基づいて反論を記述させる問題などによって評価する方法なども考えられる。

単元名

持続可能な社会づくりの主体となる私たち

内容のまとめり

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

1 単元の目標

持続可能な地域、国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う、公共の精神をもった自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、現代の諸課題を探究する活動を通して、次の資質・能力を身に付けることができるようにする。

- ・地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述する。
- ・持続可能な社会づくりについて、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	・地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述している。	・持続可能な社会づくりについて、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

3 指導と評価の計画（10 時間）

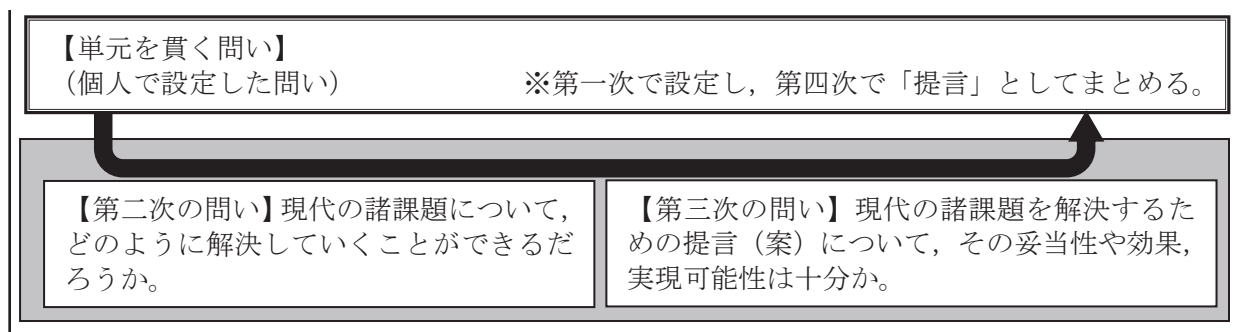
（1）単元の指導計画

- 第一次 探究する学習の見通しをもつ・・・・・・・・・・・・・・・・（1 時間）
- 第二次 提言案をまとめる・・・・・・・・・・・・・・・・（3 時間）
- 第三次 中間発表・・・・・・・・・・・・・・・・（3 時間）
- 第四次 探究する学習の振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・（3 時間）

（2）単元における問いの構造

【第一次の問い】持続可能な社会づくりを担う主体となることに向け、私たちが解決に取り組むべき現代の諸課題にはどのようなものがあるだろうか。





(3) 指導と評価の展開例

○「評価に用いる評価」

●「学習改善につなげる評価」

次	主な学習活動		評価の観点			評価規準等
	◇学習活動概要	問主発問 留〉指導上の留意点	知	思	態	
第一次	【第一次のねらい】持続可能な社会づくりを担う主体となることに向け、様々な現代の諸課題があることを確認し、考察、構想したい問いを設定させるとともに、その解決に向けた見通しをもたせる。					
	【第一次の問い】持続可能な社会づくりを担う主体となることに向け、私たちが解決に取り組むべき現代の諸課題にはどのようなものがあるだろうか。					
1時間	◇これまでの「公共」の学習で取り上げた解決すべき現代の諸課題について振り返り、これを参考に、自分が探究する問いを設定し、問いの解決に向けた見通しを立てる。		●		●地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きるという観点から課題を見いだしている。(ワークシート)	
	問 (【第一次の問い】と同じ) 留〉設定した問いが、探究する上で社会的に意義があり、法、政治及び経済などの各領域を横断し、自己の在り方生き方と関わるものになるよう助言する。		●		●単元の学習課題の解決に向けて、自分が設定した問いに対する答えを予想したり、解決すべき疑問を挙げたりする等、解決への見通しを立てている。(ワークシート)	
	【単元を貫く問い】 ※それぞれの生徒が設定した問い					
	〈生徒が問いを設定し、見通しを立てるまでの流れの一例〉					
	①これまでの『公共』の学習で印象に残った内容を書き出してみよう。					
	②私たちが解決に取り組むべき現代の諸課題にはどのようなものがあるだろうか。					
	③現代の諸課題の解決に向け、どのような問いを設定すればよいか。 (問いの例) 少子高齢化や人口減少が進む中で、私たちは持続可能な社会保障の仕組みづくりにどのように関わることができるか。					
	④自分の問いに対する予想を考えよう。					
	⑤問いの解決に向けて調べたり考えたりするべきことは何だろうか。					

第 二 次	【第二次のねらい】現代の諸課題について、幸福、正義、公正などに着目して、必要な情報を収集し、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用して、解決に必要なことについて考察、構想させる。				
	【第二次の問い】現代の諸課題について、どのように解決していくことができるだろうか。				
3 時 間	◇文献やインターネットによる調査や現地調査、インタビュー調査等を通して情報を収集、整理し、自らが設定した問いについて、解決策等を事実を基に考察、構想し、提言案として分かりやすくまとめる。 問 【【第二次の問い】と同じ】 留・課題の解決策を考察、構想する際には、大項目Aで学習した選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用させる。 ・情報の収集に当たっては、インターネット等の情報手段の積極的な活用を図るとともに、情報モラルにも留意させる。 ・ICTを活用するなどして生徒の問いを共有させ、追究する内容が似ている生徒が相談し合ったり、教え合ったりする等、協働して考察、構想できるよう工夫する。	●		●	●必要な情報を適切かつ効果的に収集し、社会的な見方・考え方を総合的に働かせて読み取り、整理している。(発言、記述) ●選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本原理などを活用しながら、課題の内容や解決策等について事実を基に多面的・多角的に考察、構想し、提言案をまとめている。(ワークシート)
第 三 次	【第三次のねらい】現代の諸課題の解決策について、論拠を基に自らの提言を発表させ、その妥当性や効果、実現可能性などを指標にして他者と議論することを通して再検討させる。				
	【第三次の問い】現代の諸課題を解決するための提言案について、その妥当性や効果、実現可能性は十分か。				
3 時 間	◇中間発表会を実施し、各自が設定した問いやその解決策についての提言をグループ内で発表し、議論する。次に、各グループの代表生徒による発表会を学年単位でテーマ毎に行う。 問 【【第三次の問い】と同じ】 留・各自の発表内容について、提言の妥当性や効果、実現可能性といった点から質問・意見を出し合い、最終的な提言を考察、構想する際のヒントとなるようにする。 ・発表に当たっては、ICTの積極的な活用を図り、分かりやすく効果的な発表となるよう指導する。		●	●	●それぞれの提言案をグループで議論しながら事実を基にその妥当性や効果実現可能性などを指標にして、協働して考察、構想している。(発言) ●グループでの議論を通して、自身の提言案の修正の方向性や、提言案改善に有効であった友達の意見や助言などを見いだしている。(ワークシート)

	・テレビ会議システム等を活用して、遠隔地や学校外から地方自治体の職員や有識者等を招いて助言・講評を得る等、専門家や関係諸機関等との連携・協働を図る。				
第四次	【第四次のねらい】現代の諸課題の解決策について、他者との議論を踏まえてさらに考察、構想させる。また、単元の学習を振り返らせる。 【単元を貫く問い】（個人で設定した問い）				
3時間	◇グループ内やクラスでの発表を踏まえ、自分の提言案を修正し、完成させる。 問 （【単元を貫く問い】と同じ） ◇個人で単元の学習を振り返る。 問 持続可能な社会づくりに向け、自分自身にできることは何だろうか。		○		○地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述している。（ワークシート） ○第一次に立てた見通しを踏まえて、学習への自身の関わりを振り返り、自分にとっての学習の意義を見いだしている。（記述） ○持続可能な社会づくりについて関心をもち、問いを見だし、その社会的意義や問いの解決に向けた自らの在り方について記述している。（ワークシート）

注：○や●が付されていない学習場面においても、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導の改善に生かすことは大切である。

4 探究する活動における観点別学習状況の評価の進め方

（1）思考・判断・表現

第一次～第三次で継続的に「学習改善につなげる評価」（●）を行い、必要な指導や助言を行った上で、第四次で「評定に用いる評価」（○）を行う。第一次～第三次の「学習改善につなげる評価」では、問いを設定したり、設定した問いの解決に向けて「社会的な見方・考え方」を総合的に働かせて考察し表現したりする場面において、生徒の話し合いの様子やワークシートの記述から見取り、認め励ますとともに必要に応じて適切な支援を行う。第四次の「評定に用いる評価」では、地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や

効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述している状況进行评估する。

本単元では、単元の評価規準を学習活動に即して具体化し、次のように「おおむね満足できる」状況（B）を設定する。

「おおむね満足できる」状況（B）の例

持続可能な社会づくりに向けて取り組むべき課題を見だし、他者からのアドバイスを受け止めながら、事実を基に、多面的・多角的に考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に提言を説明している。

すなわち、第四次で再検討、修正した提言において、「行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方」、「行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」といった選択・判断の手掛かりとなる考え方、及び「人間の尊厳と平等」、「個人の尊重」、「民主主義」、「法の支配」、「自由・権利と責任・義務」等の公共的な空間における基本的原理などを活用して提言を練り上げ、「公共」の学習段階として、公共的な空間における基本的原理におおむね沿った提言ができていれば、「おおむね満足できる」状況（B）と判断する。

例えば、「少子高齢化や人口減少が進む中で、私たちは持続可能な社会保障の仕組みづくりにどのように関わることができるか」という問いに対して、「財源の希少性」や「民主主義」等に着目して多面的・多角的に考察、構想し、公共的な空間における基本的原理におおむね沿った提言を作成していれば、「おおむね満足できる」状況（B）と判断する。

「おおむね満足できる」状況（B）に達していないと判断した場合、個別指導で、取り組んでいる課題に即して着目すべき概念に気付かせたり、提言の具体的な修正点を分かりやすく指摘したりするなど、必要な指導、支援を行う。

「十分満足できる」状況（A）については、生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるときであり、多様な状況が考えられる。

（2）主体的に学習に取り組む態度

「思考・判断・表現」の評価と同様に、第一次～第三次で継続的に「学習改善につなげる評価」を行い、必要な指導や助言を行った上で、第四次で「評定に用いる評価」を行い、記録に残す。第一次～第三次の「学習改善につなげる評価」では、問いの解決に向けて解決策を予想したり、大項目A及びBで学習した内容に着目したりするなど、解決への見通しを立てたり、それまでの学習を振り返ったりする場面において、生徒の話合いの様子やワークシートの記述から見取り、必要に応じて適切な支援を行う。第四次の「評定に用いる評価」では、持続可能な社会づくりについて、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている状況进行评估する。

事例2でも示しているように、「主体的に学習に取り組む態度」については、「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」と「公共」の評価規準に位置付いている「現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」について評価する。

①「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」

本単元では、単元の評価規準を学習活動に即して具体化し、次のように「おおむね満足できる」状況（B）を設定する。

「おおむね満足できる」状況（B）の例

持続可能な社会づくりについて、よりよい社会の実現を視野に、見通しを踏まえて学習への自身の関わりを振り返り、学習を通して自らの変容につながった学習活動を見いだし、

すなわち、単元の学習を通して新たに理解したことやより理解が深まったこと、またできるようになったことにつながる学習活動を見いだすことができているならば「おおむね満足できる」状況（B）と判断する。例えば、後掲の資料における、「単元を見通し学び、振り返るワークシート」の「(1) 単元の学習を通して学んだことにつながった学習活動は何か。」の記述として、単元の学習を振り返り、他の生徒からの助言や質問など、最終的な提言をまとめるに当たって自身の考えを広げたり深めたりするのに有効と考える学習活動と、なぜその学習活動が有効であるのかについて論述していれば、「おおむね満足できる」状況（B）と判断できる。

「おおむね満足できる」状況（B）に達していないと判断した場合、第二次で考察、構想した提言案と最終的な提言の内容の違いを比較するよう助言したり、自らの考えがどのような学習活動によって深まりを見せたのかについて尋ねたりすることが考えられる。

②「現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」

本単元では、単元の評価規準を学習活動に即して具体化し、次のように「おおむね満足できる」状況（B）を設定する。

「おおむね満足できる」状況（B）の例

持続可能な社会づくりについて、よりよい社会の実現を視野に、新たな現代の諸課題を見いだすとともに、その課題を解決する社会的意義や、課題の解決に向けた自らの在り方について具体的に記述している。

すなわち、単元の学習後も関心をもって自ら追究し続けたい、解決、改善を図っていききたい現代の諸課題を挙げ、その課題について人間としての在り方生き方、社会の在り方と結び付けてその課題を問い続けていくことの意義について記述していれば、「おおむね満足できる」状況（B）と判断する。例えば、後掲の資料における、「単元の学習を終えて」の「(2) 単元の学習を終えて新たに解決したい課題は何か。その課題について問い続けることはどのような社会的意義をもつか。また、その問いの解決に向け、自分はどのように在りたいか。」の記述として、少子高齢化や人口減少が進む中で個人や社会の在り方について新たな課題を見だし、その課題の解決が、将来世代も含めた人々の幸福と密接な関わりがあること、また、その課題解決の担い手である自分たちの世代に対して問題提起などの情報を発信したいなどを論述していれば、「おおむね満足できる」状況（B）に当たる。

「おおむね満足できる状況」（B）に達していないと判断した場合、単元の学習を終えてこれからさらに調べたり考えたりしたいことはどのようなことか尋ねたり、自分や社会の在り方について考える上で、自分たちがどのように関わっていけるのかについて尋ねたりすることが考えられる。

「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」及び「現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」のいずれについても、「十分満足できる状況」（A）については、生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるときであり、多様な状況が考えられる。

以上を踏まえ、「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」と「現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」の記述が、いずれも「おおむね満足できる」状況（B）の場合、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を「おおむね満足できる」状況（B）とする。

資料 単元を見通して学び、振り返るワークシートの例

各次の要所でワークシートに記入させ、単元終末に学習を振り返りながら、まとめとして活用する。

《持続可能な社会づくりのために解決すべきと考え、提言をまとめる問い》

➤ 問いの解決に向けた見通しを立てる

- ・ 問いに対する予想される答え
- ・ これまで学習したことで活用できそうなこと
- ・ 問いの解決に向けて調べたり，考えたりすること

《提言案》

《中間発表会》

➤ 中間発表会を踏まえ、提言案を改善する

- ・ 提言案の見直す点や改善点
- ・ 見直す点や改善点を見いだすきっかけになったこと（友達の提言案，友達のコメントなど）

《提言》

授業者が評価を記入

思 A・B・C

➤ 単元の学習を終えての振り返りを行う

- (1) 単元の学習を通して学んだことにつながった学習活動は何か。
- (2) 単元の学習を終えて新たに解決したい課題は何か。その課題について問い続けていくことはどのような社会的意義をもつか。また，その課題解決に向けて，自分はどうかいたい。

態 A・B・C

単元名

様々な人生観について理解を深める

内容のまとまり

A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方

1 単元の目標

人間の存在や価値に関わる基本的な課題について思索する活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ・幸福、愛、徳などに着目して、人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な人生観について理解する。その際、人生における宗教や芸術のもつ意義についても理解する。
- ・古今東西の先哲の思想に関する原典の日本語訳などの諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を読み取る。
- ・自己の生き方を見つめ直し、自らの体験や悩みを振り返り、他者、集団や社会、生命や自然などとの関わりにも着目して自己の課題を捉え、その課題を現代の倫理的課題と結び付けて多面的・多角的に考察し、表現する。
- ・古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、より広い視野から人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。
- ・人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・幸福、愛、徳などに着目して、人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な人生観について理解している。その際、人生における宗教や芸術のもつ意義についても理解している。 ・古今東西の先哲の思想に関する原典の日本語訳などの諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を読み取っている。	・自己の生き方を見つめ直し、自らの体験や悩みを振り返り、他者、集団や社会、生命や自然などとの関わりにも着目して自己の課題を捉え、その課題を現代の倫理的課題と結び付けて多面的・多角的に考察し、表現している。 ・古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、より広い視野から人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現している。	・人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりしている。

3 「内容のまとまり」を細分化した単元を作成するにあたって

「倫理」では、一つの「内容のまとまり」を、各大項目としており、本事例では、大項目Aについて

て、以下のような考え方で単元を設定している。なお、各学校においては、生徒の実態等を踏まえ、「倫理」の「目標」に示された資質・能力を確実に身に付けられるよう、適切に単元を構想する必要がある。

➤大項目 A の単元構成例

	各単元に該当する内容 「知識及び技能」	各単元に該当する内容 「思考力、判断力、表現力等」	各単元に該当する内容 「学びに向かう力、人間性等」
単元 1	A (1) のアの(ア)及び(カ)	A (1) のイの(ア)及び(イ)	※内容には直接示されていない
単元 2 (本事例)	A (1) のアの(イ)及び(カ)		
単元 3	A (1) のアの(ウ)及び(カ)		
単元 4	A (1) のアの(エ)及び(カ)		
単元 5	A (2) のアの(ア)及び(イ)	A (2) のイの(ア)	

各単元は、上表のようにAの(1)のア及び(2)のアに示されている「知識」に該当する「内容」によって設定している。これを踏まえ、Aの(1)のアに示されている「技能」は(カ)だけであるので、単元1～単元4のそれぞれにおいてアの(カ)の「技能」を育成するための学習活動を設定する。Aの(1)のイに示されている「思考力、判断力、表現力等」は、(ア)及び(イ)であるので、単元1～単元4のそれぞれにおいてイの(ア)及び(イ)の「思考力・判断力・表現力等」を育成するための学習活動を設定している。Aの(2)については、Aの(2)だけで単元としているので、単元の中で、内容に示された「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を育成するための学習活動を設定する。なお、「学びに向かう力、人間性等」については、「内容」に直接示されていないので、「倫理」の「目標」を基に、巻末資料に示している「観点の趣旨」を参考にしながら単元の目標を設定し、単元1～単元5のそれぞれにおいてその目標を達成するための学習活動を設定している。

4 指導と評価の計画（15 時間）

（1）単元の指導計画

単元の導入「人生において根本におくべきものとは何か」・・・・・・・・・・（0.5 時間）
 第一次「自己実現と幸福について」・・・・・・・・・・（5.5 時間）
 第二次「人間の尊厳と生命の畏敬について」・・・・・・・・・・（7 時間）
 第三次「人生における宗教と芸術の意義について」・・・・・・・・・・（1.5 時間）
 単元のまとめ「人生において根本におくべきものをどのように実現するか」・・・・・・・・（0.5 時間）

（2）単元における問いの構造

【単元を貫く問い】私たち人間が、人生において根本におくべきものとは何か。どのようにすればそれを実現できるか。

【第一次の問い】人生にとっての幸福とは何か。社会を構成する人々と共に幸福を実現するためにはどうすればよいか。

【第二次の問い】人間をどのように捉え、人間の尊厳についてどこに根拠を求め、どのように思索すればよいか。

【第三次の問い】宗教や芸術は人生においてどのような意義をもつのか。

(3) 指導と評価の展開例

○「評価に用いる評価」

●「学習改善につなげる評価」

次	ねらい・学習活動等		評価の観点			評価基準等
	◇学習活動の概要	問主発問 留 指導上の留意点	知	思	態	
単元 の 導 入 0.5 時 間	【単元の導入のねらい】単元を貫く問い「私たち人間が、人生において根本におくべきものは何か。どのようにすればそれを実現できるか。」について、哲学に関わる対話的な手法を用いて単元を貫く問いに対する自身の既有的考えを表現させるとともに、単元の見通しをもたせる。					
	◇グループの中で、単元を貫く問いに対する個々の考えを表明し、その考えに対してグループ内で問いを重ねるなどの対話的な活動を通して、どのようなことが分かれば単元を貫く問いに対する答えが導かれるのかなど、解決への見通しを立てる。 問 これから生きていく上で大切にしたいことは何か。 〔予想される考えと考えに対する問い〕 ・何事もなく生活できることが大事だ。健康とある程度のお金も大切。→安定した生活を営むためにはどのような考えで生きればよいか。 ・人とのつながりが大事だ。愛が必要だと思う。→友人との交際など、よりよい人間関係を築くために心がけるべきこととは何か。 ・幸福だと思う。家族や友人などの周りの人々も幸福でないと自分も幸福にはなれない。→周りの人と共に幸福で在るためにはどのようにしたらよいか。 留 考えに対する欠点を探すために問いを重ねるのではなく、自身の考えをより深く考えるための手立てとして問いを重ねていくことに留意させる。				● ●対話を通して、単元を貫く問いに対する答えを導くために必要なことを挙げるなど、解決への見通しを立てている。（発言）	
第 一 次 5.5 時 間	【第一次のねらい】自己実現と幸福などについて、古代ギリシアから近代までの思想を取り上げ、先哲が人生について何を問い、どのように答えを求めたのかを、先哲の思想に関する原典の日本語訳などの諸資料から読み取らせるとともに、先哲の思想を手掛かりとして自己及び現代の倫理的諸課題を多面的・多角的に考察することを通して、様々な人生観について理解させる。					
	◇グループの中で、以下の問いに対する個々の考えを表明し、その考えに対してグループ内で問いを重ねるなどの対話的な活動を通して、どのようなことが分かれば問に対する答えが導かれるのかなど、第一次の学習の見通しを立てる 問 「善く生きる、美しく生きる」とはどのような生き方なのか。 問 良識ある公民（市民）としていかに在るべきか、いかに生きるべきか。 問 現代を生きる私たちが理性をもつ人間として、身に付けておくべきことは何か。 ◇問に関する古代ギリシアから近代までの代表的な先哲の思想を、原典資料（含芸術作品など）の読み取りなどを基に理解する。 問 先哲は、幸福とは何か、愛とは何か、徳とは何か、	●			● ●対話を通して、第一次の問いに対する答えを導くために必要なことを挙げるなど、解決への見通しを立てている。（発言） ● 先哲の思想を、自身の考えと関わらせながら原典資料等を読み取り、先哲の思想をまと	

	宗教とは何か、芸術とは何かなどの問いを、どのように問い、どのように答えを求めたのか。 留) 原典資料(含芸術作品など)の読み取りでは、問に対する自身の考えと関わらせながら読み取らせる。 ◇先哲の思想を手掛かりとして、現代における自己実現と幸福に関わる課題を多面的・多角的に考察し、その結果をまとめる。 問 先哲は、現代における自己実現と幸福に関わる課題をどのように問い、どのように答えを求めらるうか。 留) 現代における自己実現と幸福に関わる課題を複数提示し、提示された課題について考察させる。				めている。(記述)
	◇第一次の内容を踏まえ、先哲に対して聞いてみたい質問と、その質問に対して先哲はどのように回答するかを予想し、まとめる。まとめた質問と回答をもとに相互評価を行い、相互評価を踏まえ改善を行うとともに、第一次の学習の振り返りを行う。 留) なぜ、そのことを先哲に聞いてみたいのか、なぜ、先哲はそうのように回答すると考えたのかも併せて記述させる。	○	●	○	●先哲が、現代における自己実現と幸福に関わる課題に対してどのように答えるかを、根拠を基にしてまとめている。(記述) ○幸福、愛、徳などに着目して、人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な人生観について理解している。(記述) ○自己の生き方を見つめ直し、自らの体験や悩みを振り返り、他者、集団や社会、生命や自然などとの関わりにも着目して自己の課題を捉え、その課題を現代の倫理的課題と結び付けて多面的・多角的に考察し、表現している。(記述) ●第一次における自身の考えの変化などに着目し、考えを深めたり、まとめたりする上で参考になった事柄を見いだしている。(記述) ●第一次の学習を振り返り、学習した先哲について更に調べてみたいことを自身の悩みや現代の倫理的課題等と関わらせて見いだしている。(記述)
第二次	【第二次のねらい】人間の尊厳と生命への畏敬などについて、キリスト教、イスラーム、仏教、儒教などを取り上げ、先哲が人間をどのように捉え、どのように生きていくことを指し示しているかを、先哲の思想に関する原典の日本語訳などの諸資料から読み取らせるとともに、先哲の思想を手掛かりとして自己及び現代の倫理的諸課題を多面的・多角的に考察することを通して、様々な人生観について理解させる。				
7時間	【第二次の問い】人間をどのように捉え、人間の尊厳についてどこに根拠を求め、どのように思索すればよいか。				
	◇グループの中で、以下の問いに対する個々の考えを表明し、その考えに対してグループ内で問いを重ね		●		●対話を通して、第二次の問いに対する答えを

	るなどの対話的な活動を通して、どのようなことが分かれば問に対する答えが導かれるのかなど、第二次の学習の見通しを立てる。 問 人間にとって、神はどのような存在なのか。 問 人生における不安や苦がいかにして生まれるか。その不安や苦はいかにして克服しうるか。 問 人間は本来的に善なのか悪なのか。 ◇問に関するキリスト教、イスラーム、仏教、儒教など基本的な考え方を代表する先哲の思想を、原典資料（含芸術作品など）の読み取りなどを基に理解する。 問 先哲は、人間をどのようなものと捉え、どのように生きていくことを指し示しているのだろうか。 留 原典資料（含芸術作品など）の読み取りでは、問に対する自身の考えと関わらせながら読み取らせる。 ◇先哲の思想を手掛かりとして、現代における人間の尊厳と生命への畏敬に関わる課題を多面的・多角的に考察し、その結果をまとめる。 問 先哲は、現代における人間の尊厳と生命への畏敬に関わる課題をどのように問い、どのように答えを求めるだろうか。 留 現代における現代における人間の尊厳と生命への畏敬に関わる課題を複数提示し、提示された課題について考察させる。 ◇第二次の内容を踏まえ、先哲に対して聞いてみたい質問と、その質問に対して先哲はどのように回答するかを予想し、まとめる。まとめた質問と回答をもとに相互評価を行い、相互評価を踏まえ改善を行うとともに、第一次の学習の振り返りを行う。 留)・なぜ、そのことを先哲に聞いてみたいのか、なぜ、先哲はそうに回答すると考えたのかも併せて記述させる。	● ● ○ ○ ●		導くために必要なことを挙げるなど、解決への見通しを立てている。（発言） ●先哲の思想を、自身の考えと関わらせながら原典資料等を読み取り、先哲の思想をまとめている。（記述） ●先哲が、現代における人間の尊厳と生命への畏敬に関わる課題に対してどのように答えるかを、根拠を基にしてまとめている。（記述） ○幸福、愛、徳などに着目して、人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な人生観について理解している。（記述） ○自己の生き方を見つめ直し、自らの体験や悩みを振り返り、他者、集団や社会、生命や自然などとの関わりにも着目して自己の課題を捉え、その課題を現代の倫理的課題と結び付けて多面的・多角的に考察し、表現している。（記述） ●第二次における自身の考えの変化などに着目し、考えを深めたり、まとめたりする上で参考になった事柄を見いだしている。（記述） ●第二次の学習を振り返り、学習した先哲について更に調べてみたいことを自身の悩みや現代の倫理的課題等と関わらせて見いだしている。（記述）
--	---	--	--	---

第三次	【第三次のねらい】デュルケームなどの宗教についての考察や芸術家とその作品を取り上げ、聖や美などに着目しながら、人生に関わる課題の解決のために宗教や芸術の果たす役割やそれらが人生や社会に与える影響について、自己の課題と結び付けて思索し理解させる。			
	【第三次の問い】宗教や芸術は人生においてどのような意義をもつのか。			
1.5時間	◇これまでの単元の学習を踏まえながら、以下の問に対する回答を考える。 問 人間はなぜ、聖なるものや美なるものを求めるのか。 ◇グループごとに異なる宗教や芸術について論じている文献を読み取り、その内容を発表する。発表された内容を基に、宗教や芸術のもつ意義をまとめる。 留 例えば、宗教について論じている文献については、社会学的な見地から論じているものを、芸術について論じている文献については、芸術家などが論じている芸術論などを取り上げることが考えられる。	○	●	●これまでの学習を踏まえて、問に対する回答を考察している。(記述) ○宗教や芸術について論じている文献から、人間としての在り方生き方に関わる情報を読み取っている。(記述) ○人生における宗教や芸術のもつ意義について理解している。(記述)
単元のまとめ	【単元のまとめのねらい】単元を貫く問い「私たち人間が、人生において根本におくべきものは何か。どのようにすればそれを実現できるか。」について、単元の学習内容を振り返り、この問いに対する自身の考えを、学習活動と関わらせながらまとめさせる。			
0.5時間	◇単元を終えた段階での単元を貫く問いに対する自身の考えをまとめさせる。 問 私たち人間が、人生において根本におくべきものは何か。どのようにすればそれを実現できるか。 留 自身の考えをまとめさせる際には、次のような視点からまとめさせる。 ・導入段階での自身の考え方とまとめの段階での考え方を比較し、その変化について単元の学習と関連付けて考察させる。 ・単元を貫く問いに対して、新たな問いや自身のこれからの生き方についての課題を記述させる。	○	○	○古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、より広い視野から人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現している。(記述) ○これまでの学習を振り返り、自身の考えの変化などに着目し、考えを深めたり、まとめたりする上で参考になった事柄を見いだしている。(記述) ○これまでの学習を振り返り、学習した先哲について更に調べてみたいことを自身の悩みや現代の倫理的課題等と関わらせて見いだすとともに、自身のこれからの生き方についての課題を見いだしている。(記述)

注：○や●が付されていない学習場面においても、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導の改善に生かすことは大切である。

5 観点別学習状況の評価の進め方

(1) 知識・技能

「知識」の評価については、「幸福、愛、徳などに着目して」、「様々な人生観について理解する」ことを本事例の目標としていることから、個別の先哲の思想内容などを網羅的に理解しているかに留まるのではなく、それらを「人間として在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な人生観について」考察した結果として理解しているかという学習状況の評価することが必要である。また、「技能」についても同様に、文章等を正確に読解するという側面に留まることのないように、原典資料等から「人間としての在り方生き方に関わる情報を読み取っている」という学習状況の評価が必要である。したがって、学習指導要領で示されている内容の「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」を関連させた学習の過程を構想し、それらを踏まえた評価の場面を適切に設定する必要がある。本事例では、まず、**問**及び**問**に対する自身の考えと関わらせながら原典資料（含、芸術作品など）を読み取らせ、古代ギリシアから近代までの代表的な先哲の思想をまとめさせる。その際、生徒のノートやワークシートの記述から、先哲の思想を適切にまとめることができているかを確認、すなわち「学習改善につなげる評価」(●)を行い、「おおむね満足できる」状況(B)に達していない生徒に対しては、再度原典資料などの要点となる部分を確認させたりするなどの支援を行う。その上で、第一次では、「先哲は、現代における自己実現と幸福に関わる課題をどのように問い、どのように答えを求めようか。」という**問**に対して、読み取った先哲の思想を手掛かりとして考察する学習活動を設定することによって、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解しているかを見取り、「評定に用いる評価」(○)を行う。「評定に用いる評価」を行った場合でも、「おおむね満足できる」状況(B)に達していない生徒がいる場合には、例えば、どの部分が不十分であるのかを指摘するなどの手立てを講じ、全ての生徒が「おおむね満足できる」状況(B)となる必要がある。

(2) 思考・判断・表現

まず、学習指導要領のAの(1)では、身に付ける思考力、判断力、表現力として次の二つが示されている。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 自己の生き方を見つめ直し、自らの体験や悩みを振り返り、他者、集団や社会、生命や自然などとの関わりにも着目して自己の課題を捉え、その課題を現代の倫理的課題と結び付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。
- (イ) 古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、より広い視野から人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現すること。

本事例では、イの(ア)については、第一次及び第二次で「学習改善につなげる評価」と「評定に用いる評価」をそれぞれ設定している。例えば、第一次において、「先哲は、現代における自己実現と幸福に関わる課題をどのように問い、どのように答えを求めようか。」という**問**を設定し、教師によって提示された現代における自己実現と幸福に関わる課題に対して、先哲がどのように答えるかを、根拠を明示してまとめることができているかについて、「学習改善につなげる評価」を行うとともに、「おおむね満足できる」状況(B)に達していない生徒に対する手立てを講じる。その上で、第一次のまとめの段階では、第一次の学習を振り返り、生徒が先哲に質問したい事柄を設定し、その

質問について先哲がどのように回答するかを多面的・多角的に考察し、表現できているかについて「評定に用いる評価」を行う。ここでも当然のことながら、「おおむね満足できる」状況（B）に達していない生徒がいる場合には、適切な手立てを講じ、全ての生徒が「おおむね満足できる」状況（B）となる必要がある。

（３）主体的に学習に取り組む態度

事例２と同様に、「倫理」における「主体的に学習に取り組む態度」については、「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」と「倫理」の評価規準に位置付いている「他者ととともによりよく生きる自己を形成しようとしている態度」について評価する。

単元の導入において、単元における解決への見通しをもつことができているか、第一次及び第二次も同様に、各問いに対する解決への見通しを立てているか、さらに各次のまとめの段階で、自身の考えの変化などに着目し、考えを深めたり、まとめたりする上で参考になった事柄を見いだしているか、学習を振り返り、学習した先哲について更に調べてみたいことを自身の悩みや現代の倫理的課題等と関わらせて見いだしているかについて「学習改善につなげる評価」を行う。そして、単元のまとめの段階において、単元の学習全体を振り返り、【単元を貫く問い】に対する自身の考えをまとめさせる中で、「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組む状況」については、単元における自身の考えの変化などに着目し、考えを深めたり、まとめたりする上で参考になった事柄として見いだした内容について評価する。また、「他者ととともによりよく生きる自己を形成しようとしている態度」については、学習した先哲について、自身の悩みや倫理的課題等と関わらせてさらに調べてみたいこととことや自身のこれからの生き方についての課題として見いだしている内容を評価する。

このように、「主体的に学習に取り組む態度」については、①単元の導入の段階において、解決への見通しをもたせる場面、②単元の途中段階において、それまでの学習を振り返り、学習改善を行う場面、③単元のまとめの段階で、単元全体を振り返り、以後の学習や自身の生き方につなげる課題等について考えさせる場面を適切に設定し、単元全体を通して評価を行うことが重要である。

単元名

科学技術の活用をめぐる倫理的課題

内容のまとめ

B 現代の諸課題と倫理

(1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理

1 単元の目標

自然や科学技術との関わりにおいて、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ・生命、自然、科学技術などと人間との関わりについて倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述する。
- ・人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	・生命、自然、科学技術などと人間との関わりについて倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述している。	・人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりしている。

3 指導と評価の計画の作成にあたって

(1) 本単元の特徴と位置付け

本単元に先立って、生徒は、A「現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」において、「人間の存在や価値に関わる基本的な課題について思索する活動」、「日本人としての在り方生き方について思索する活動」を通して学んでいる。これに対して、本単元が位置付くB「現代の諸課題と倫理」では、「人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動」を通して学ぶこととしている。

したがって、本単元では、あらかじめ用意された課題について「思索する」一場面を設けるにとどまらず、生徒が自ら倫理的課題を見いだして「探究する」ことが学習活動の中心となる。その際、課題の解決に向けて「倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述する」ことができるように指導し、この科目のまとめとし

て、学習の成果を表現する活動を行う必要がある。また、「他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動」を取り入れ、「他者と共によりよく生きる自己を形成」しようとする態度を身に付けることができるように、課題の設定や学習の方法を工夫することが求められる。

「倫理」では、大項目を「内容のまとめり」としているが、本事例は、B(1)「自然や科学技術に関わる諸課題と倫理」を単元として設定し、課題探究的な学習を行うこととしている。その際、生命、自然、科学技術などと人間との関わりを巡って様々な課題が考えられるが、課題探究的な学習の趣旨を踏まえ、多くの課題を広く浅く学ぶのではなく、生徒や学校、地域の実態などに応じて適切に課題を選択した上で、課題を主体的に、深く追究するのに十分な授業時数を配当することが求められる。

(2) 本単元の指導計画を作成する際の留意点

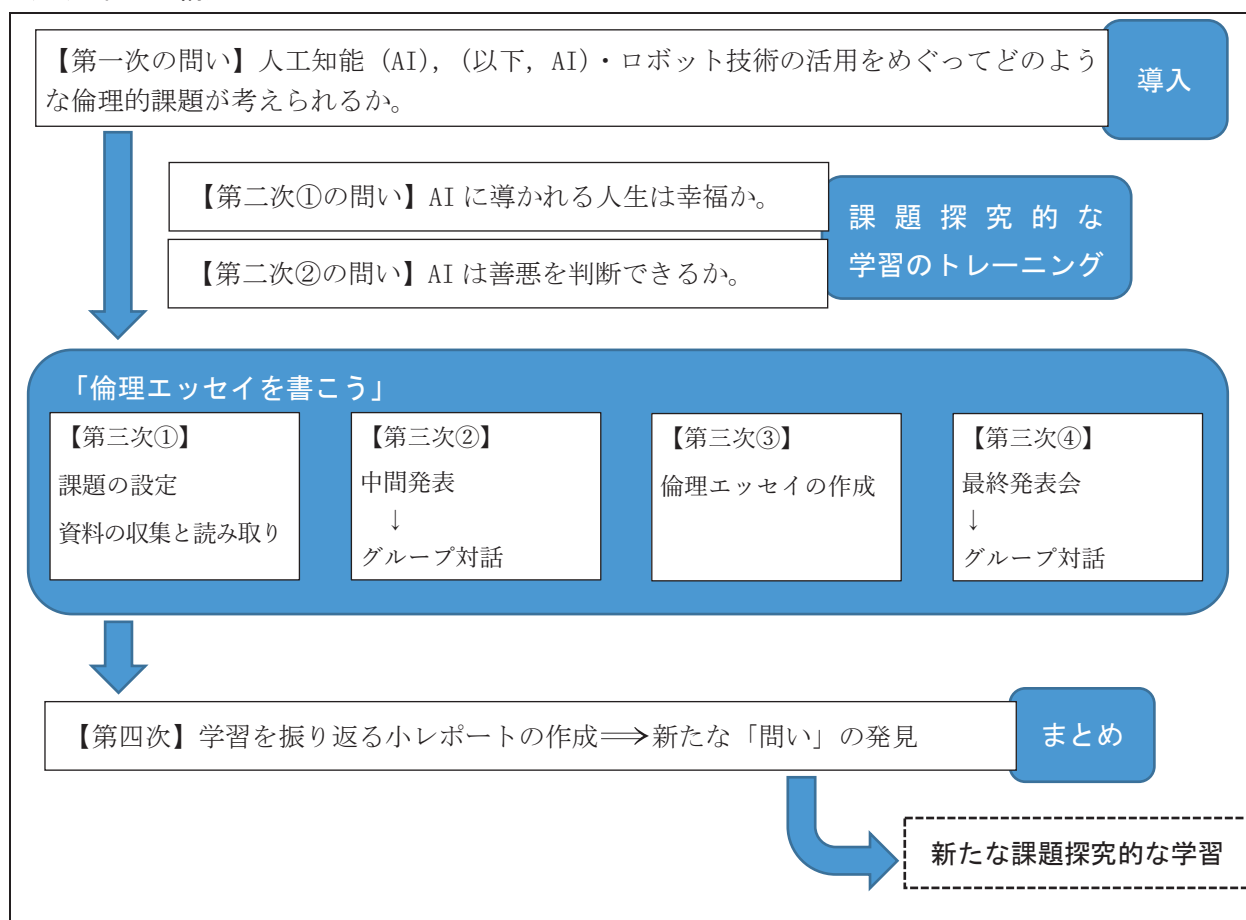
A「現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」を通して課題探究的な学習の基盤を養うことを前提としても、生徒自らが倫理的課題を見だし、適切に問いを設定して探究をするためには、教師による十分な支援が必要となる。そのための工夫として、例えば、個人またはグループでの課題探究的な学習に先立って、具体的な課題について倫理的な観点が明確となる問いを例示して考察させるなど、課題探究的な学習の要所について指導することが考えられる。その際、必修科目「公共」でもC「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」で課題探究的な学習が行われることを踏まえ、この科目の学習にふさわしい倫理的な観点を明確にして課題探究的な学習ができるように留意する。個人またはグループによる課題探究的な学習の過程として、一般に「課題の設定」「情報の収集と読み取り」「課題の探究」「自分の考えの説明、論述」という展開が想定される。ここでもこの課題探究的な学習の過程を踏まえることになるが、学習指導要領の内容の取扱いにおいて「哲学に関わる対話的な手法などを取り入れた活動を通して、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を促し、他者と共に生きる主体を育む」とあるように、この科目に固有のねらいや学習活動を意識して課題探究的な学習の過程を構想することが求められる。

4 指導と評価の計画 (10 時間)

(1) 単元の指導計画

- | | | |
|-----|---|--------|
| 第一次 | 科学技術の活用をめぐる倫理的課題に気付く (単元の導入) | (1 時間) |
| 第二次 | 科学技術に関わる諸課題 (課題探究的な学習のトレーニング) | (2 時間) |
| | ①人工知能 (AI) に導かれる人生は幸福か | |
| | ②人工知能 (AI) は善悪を判断できるか | |
| 第三次 | 個人またはグループでの課題探究的な学習 | (6 時間) |
| | ①課題の設定、情報の収集と読み取り | |
| | ②中間発表、グループ対話 | |
| | ③倫理エッセイの作成 (課題の探究) | |
| | ④最終発表会、グループ対話 | |
| 第四次 | 学習を振り返る小レポートの作成 (単元のまとめ) | (1 時間) |

(2) 単元の構造



(3) 指導と評価の展開例

○「評定に用いる評価」 ●「学習改善につなげる評価」

次	ねらい・学習活動等	評価の観点			評価規準等
	◇学習活動の概要 問主発問 留 指導上の留意点	知	思	態	
第一次 1時間	【第一次のねらい】科学技術の発展が、人間や社会の在り方に大きな影響を与えることに気付かせるとともに、科学技術の活用をめぐる倫理的課題を見いださせる。 ◇AI・ロボット技術に関する研究開発の動向を映像資料などからつかみ、技術の活用を巡って生じる様々な課題を話し合いながら挙げ、整理する。 問 AI・ロボット技術の活用をめぐるどのような倫理的課題が考えられるか。 留 生徒各自の生活経験やメディアを通して見聞きした事象なども発言させ、自分自身の関心事を課題にしていく過程を意識させる。		●		●自らの関心や問題意識と関わらせながら、科学技術の活用をめぐる倫理的課題を見いだしている。（記述）
	【単元を貫く問い】科学技術の活用をめぐる倫理的課題について、どのように選択・判断をしていけばよいか。				
	【第二次のねらい】AI 技術開発の動向やその社会への影響を知り、倫理的な観点から技術の活用のあり方を考察させるとともに、倫理における課題探究的な学習の要点を理解させる。				
	【第二次①の問い】AI に導かれる人生は幸福か。				

第3編
事例6

第二次 2時間	◇AI が、個人の様々なデータを収集・分析し、就職や結婚など人生の岐路において最適な選択をガイドしてくれるような社会は、人間を幸福にするかということについて、情報化が進む現代社会の特徴を捉え、功利主義などの幸福観を踏まえながら考察したことを発表し、クラス全体またはグループで議論する。 問 AI に導かれる人生は幸福か。 留)・マッチングアプリなど実用化されているツールのほか、映画や漫画などのフィクションも含め、様々な具体例を共有してから議論を進めるようにする。 ・大項目 A と異なり課題探究的な学習の活動のトレーニングとしてこの科目に適した問いの立て方や事例の選び方を生徒に例示するための授業であることに留意する（第二次②も同様）。 ・第二次②以降の生徒自身の探究を支援するため、例えば「予防原則」など科学技術の活用のあり方を考える際に広く参照すべき考え方や概念をなるべく取り上げるように意識する（第二次②も同様）。	●		●AI による未来予測技術に関する諸課題を、幸福などの倫理的観点から理解している。（記述）
【第二次②の問い】AI は善悪を判断できるか。				
	◇人間と AI の違いは何か、人間に固有の精神の働きとは何かを考えると、「善と悪」は重要な着眼点となる。AI が善悪を判断できるかを考えるには、そもそも善悪とはどのようなものかを明らかにする必要がある。その捉え方には西洋思想、東洋思想、日本思想の間で違いもある。古今東西の先哲による「善と悪」に関する思索を手掛かりとしながら、善悪は人工的なプログラムとして学習できるものなのかを考え全体またはグループで議論する。 問 AI は善悪を判断できるか。 留)・そもそも善い行為とはどんなものかを考えさせ、それは普遍的なものか、状況依存的なものか、などを問い掛ける。	●	●	●先哲による善悪に関する様々な捉え方を、AI と関連付けながら理解している。（記述） ●課題の解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、自分の考えを説明している。（発言、記述） ●倫理における課題を探究する活動の要点を理解している。
第三次 6時間	【第三次のねらい】科学技術と人間との関わりについて倫理的課題を見だし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述させる。			
【第三次①】探究する課題の設定、資料の収集・読み取り（2時間）				
	◇まず、個人またはグループで関心のあるテーマについてキーワードを自由に挙げるとともに、テーマに関する資料を収集して読み取ることで、倫理的な観点から見た問題状況や議論の枠組みなどをつかむとともに、問いの形で探究する課題を設定する。 留)・調べたことをまとめるにとどまらず、他の生徒と共に考えたい問いを必ず提示するように促す。 ・取り上げる課題について論じた先哲の文章など、倫理的な観点を明確にする資料を必ず含ませる。		●	●科学技術の活用をめぐる倫理的課題について、自らの関心や問題意識と関わらせながら課題を設定し、手掛かりとなる先哲を見いだすなど探究する学習の見通しを立てている。（記述）
【第三次②】中間発表、グループ対話（1時間）				
	◇第三次①で設定した課題を基に中間発表を行う。異	●		●他の生徒が提示した問

	なる課題を扱う生徒でグループをつくり、深く知りたいと思ったことや、発表者が提示した問いへの考えなどを伝え合う。 留)・発言内容を整理し、明解な表現で伝えるように意識させる。 ・教師もグループでの活動の状況を支援しながら、考えを伝え、生徒に対話の手本を示す。				いや構想について、倫理に関する概念や理論等を手掛かりに多面的・多角的に考察している。(発言、記述) ●●得られた意見や助言の趣旨をつかみ、探究の課題設定や視点を振り返って修正している。(記述)
	【第三次③】倫理エッセイの作成（2時間）				
	◇中間発表で得られた意見や助言を踏まえ、論旨が明快で興味深い倫理エッセイを作成する。 留)・現代の思想家の文章など見本となるエッセイを用意してその構成を分析して参考にさせてもよい。 ・なかなか執筆に入れない生徒には、教師がチューターとなって様々な問いを投げ掛けながら支援する。場合によっては構成のみを発表材料にさせることも考えられる。		●		●中間発表を通して得た新たな気づきを生かしながら、倫理に関する概念や理論等を手掛かりに多面的・多角的に考察し、自分の考えを説明、論述している。(発言)
	【第三次④】最終発表会と発表内容に関するグループ対話（1時間）				
第四次 1時間	◇最終発表会として、倫理エッセイの発表を行う。まず発表者がエッセイを読み上げ、続けて発表者が提示した問いや考察について聴き手が意見や新たな問いを出して、グループ対話を行う。 留)・クラス人数に応じて、適切な規模の小グループに分けて実施する。		○		●●発表者が提示した問いの趣旨をつかみ、対話を通して共に探究を進めようとしている。(発言) ○科学技術と人間との関わりについて倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述している。(記述)
	【第四次のねらい】（単元のまとめ）学習を振り返るワークシートの作成				
第四次 1時間	◇最終発表会までの学習を振り返り、自らの思索の変化を確認したり、対話を通して新たに生じた疑問や関心を明確化したりしながらワークシートを完成させる。 留)・学習を振り返り、自分の到達点を他者と共有しながら新たな疑問や関心が生じ、それが新たな課題探究的な学習の出発点になることを意識させる。			○	○これまでの学習を振り返り、自身の考えの変化や深まりなどに着目し、これからの学習や生活の中で、考えを深めたり、まとめたりする上で生かしていきたい事柄を見いだしている。(記述) ○これまでの学習を振り返り、他者と共によりよく生きる自己を形成することに向けて、新たに探究したい倫理的な課題を見いだしている。(記述)

注：○や●が付されていない学習場面においても、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導の改善に生かすことが大切である。

5 観点別学習状況の評価の進め方

(1) 探究する活動における「主体的に学習に取り組む態度」の評価

選択履修科目「倫理」は、共通必履修科目「公共」での学習を踏まえて人間としての在り方生き方について思索を深めていく科目として設定されている。したがって、その学習においては生きる主体としての自己の確立に資するよう、学習内容を単に知識として学び取るのではなく、自己の生き方を見つめ直すために、自分自身の課題と関わらせて思索できるようにすることが求められる。すなわち、この科目においては「思考・判断・表現」が単なる知的な操作ではなく、自己を主体的に形成しようとする「態度」と密接に関わるものと考えられる。このことを踏まえ、本事例における「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準を設定している。

上述のような科目全体の特性を踏まえ、「倫理」のまとめとなる本事例では、知識及び技能を総合的に活用する課題によって「思考・判断・表現」と「主体的に学習に取り組む態度」を一体的に見取ることが考えられる。すなわち、単元の一場面において答えを出すことを課すのではなく、より質の高い成果物に仕上げるために思索を重ねて粘り強く取り組んだり、自らの思索の魅力や問題点を他者との対話を通して適切に評価して修正したりすることを要する課題である。

具体的には、「4 指導と評価の計画」で示したように「倫理エッセイを書こう」は、そのような課題になりうると考えられる。単に文章を書くことにとどまらず、同様の課題に取り組んだ思想家の見解や、自らと異なる視点や考え方をもち生徒、教師らとの対話を通して学習を進めることが肝要である。その他の考えられる課題としては、例えば、「AI 活用の倫理指針を作ろう」や「プラトン対話篇にならって対話劇を作ろう」などが考えられる。ただし「AI 活用の倫理指針を作ろう」などの話し合い活動が想定される課題では、合意形成自体が目的化してしまう恐れもあり、これは科目の特性を踏まえると適切ではないと考えられる。生徒各自が出した意見に対して、なぜそう考えたのかを言語化しその是非を対話の中で吟味していく過程を重視する必要がある。また単に概念や理論を具体的な事例に当てはめて考えることができるだけでなく、最終的には、自己の人格の形成に資するもの、すなわち、自分自身の人生観、世界観ないし価値観を確立することができるようにすることが必要である。

「倫理」における知識及び技能を総合的に活用する課題に生徒が取り組むには、教師による適切な支援が欠かせない。例えば、「倫理エッセイを書こう」という課題に対して独力で試行錯誤して文章を構築できる生徒はそう多くないと想定される。しかしながら、倫理的な思索は表現の形式と一体であり文章の構成自体を与えてしまうとより深い思索を妨げる恐れもある。教師は何かを教えるというより、例えば、次のような問い掛けを行いながら粘り強く生徒の思索を促していくことが求められる。

- ・「なぜこれに関心をもったのかな」「なぜこの問いを考えようと思ったのかな」
…自分との関わりで考えさせるための問い掛け
- ・「この部分は、具体的にいうとどういうことだろう」
…体験や知識を掘り起こすための問い掛け
- ・「そもそもほんとうに〇〇なのかな」
…みんなが当たり前と思っていることを根本から考え直させるための問い掛け
- ・「〇〇ってどういう意味だろう」
…意味を明確にする、定義する概念の多義性に気付かせるための問い掛け
- ・「なぜこう言えるのだろうか」

- …問いを繰り返して根本となる理由や根拠を追究させるための問い掛け
- ・「いつでも／どこでも／誰にとってもそう言える」
- …普遍化、一般化の可能性を考えさせるための問い掛け
- ・「その意見、さっきの〇〇の考え方とどんな関係がある」
- …複数の異なる見解を結び付けて考えさせるための問い掛け

(2)「主体的に学習に取り組む態度」の評価

本事例の「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、科学技術に関わる諸課題を探究する活動において、生徒が自らの学習を調整しようとしながら粘り強く学習に取り組み、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度を評価する。このうち、「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く学習に取り組む状況」については、第四次で、第三次で立てた見通しを踏まえて学習を振り返り、自身の考えの変化や深まりなどに着目し、これからの学習や生活の中で、考えを深めたり、まとめたりする上で生かしていきたいこととして見いだした内容により評価する。また、「他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度」については、単元の学習後も自ら探究したいこととして見いだした新たな「問い」の内容とその理由（自身の在り方生き方と関わらせた「問い」となっているかなど）の記述によって評価する。第四次の振り返りでは、倫理エッセイなどの成果物だけでなく、例えば、**資料**のような蓄積してきた学習履歴などを踏まえることが有効であると考えられる。

資料 学習履歴の蓄積

月 日の授業の振り返り	月 日の授業の振り返り
【第一次】 ＊科学技術の活用をめぐる課題の中で、倫理的な課題と考えられるものを挙げてみよう。また、なぜそれは倫理的課題といえるのか。 ＊上述した倫理的課題について選択・判断する際に、参考となりそうな先哲の考え方を挙げてみよう。 ＊本時の話合いの中で、参考になった友達の意見や考え方を挙げてみよう。	【第三次①一時間目】 ＊科学技術の活用をめぐり、探究してみたい倫理的課題は何か。また、その理由。 ＊上述した倫理的課題について選択・判断する際に、手掛かりとしたい先哲などの考え方と、その理由。 ＊課題探究に向けて、今後の学習で必要なことを列挙してみよう。 ＊本時の話合いの中で、参考になった友達の意見や考え方を挙げてみよう。

資料のように「学習履歴」は、毎回の授業時に記述で振り返りをさせ、それを一枚の用紙に連ねていくものである。振り返りを毎回別々の用紙に記入させると、前時との関わりや学習の深まりが意識されないまま「面白かった、ためになった」などの浅い感想が蓄積されることになりがちである。単元を通した学習の過程を一覧できるようにすることで、以前の学習経験を参照しながら本時の考察を進めることができ、思索の深まりを促す効果が期待できる。このように学習の過程や成果物を系統的に蓄積することは、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に適している。なお、**資料**では、例えば、プレゼンテーションソフトを活用し、1枚のスライドに1時間の振り返り等を記録し、共有フォルダへ保存しておくことなども考えられる。このように ICT を活用することで、生徒にとっては、紙媒体よりも保存性に優れ、これまで蓄積してきたスライドを一覧できるため、参照したいときにいつ

でも振り返ることが可能となる。一方、教師にとっては、ノートやワークシートの回収・返却といった煩雑さを回避しながら、生徒の学習状況を丁寧に見取ることが可能となる。

また、**資料**は、「学習改善につなげる評価」を行う際の資料ともなる。本事例の第一次では、科学技術の活用をめぐる様々な課題の中で、倫理的課題を見だし、その倫理的課題について選択・判断する際に参考になりそうな先哲やその考え方を見いだしているかを確認することで、「学習改善につなげる評価」を行う。その上で、「おおむね満足できる」状況（B）に達していない生徒に対する手立てを講じる。例えば、探究したい理由や参考になりそうな先哲を挙げることができない生徒に対しては、これまでの学習を振り返らせ、これまでどのような「問い」を考えてきたかや、その「問い」と関連する先哲は誰であったかなどを尋ねることなどが考えられる。

また、第三次の第1時間目での振り返りでは、自身が探究したい倫理的課題に対して、探究してみたい理由を自身や社会との関わりからその理由を記述できているか、倫理的課題について選択・判断する際に手掛かりとしたい先哲と、なぜその先哲を手掛かりとしたいのかについて記述できているかを確認することで、「学習改善につなげる評価」を行う。その上で、「おおむね満足できる」状況（B）に達していない生徒に対する手立てを講じる。例えば、探究してみたい倫理的課題と自身との関わりが希薄な生徒に対しては、探究したい倫理的課題と自身の体験や経験が関わっているものはないかなどの問い掛けを行うことなどが考えられる。また、手掛かりとしたい先哲を選択した理由を、単に「〇〇について考えていたから」などのように不十分と考えられる記述については、倫理的課題と先哲との関わりを明確にできるような問い掛けを行うことなどが考えられる。さらに、他にも関わりがありそうな先哲の名前を挙げ、倫理的な課題と先哲との関わりを確認させることなども考えられる。

このように適切に「学習改善につなげる評価」を行った上で、「評価に用いる評価」を行うことが重要である。

第四次において、「評価に用いる評価」を行う際、ワークシートなどで生徒に振り返らせる項目としては、以下のようなものが考えられる。

「自らの学習を調整しようとしながら粘り強く学習に取り組む態度」に関する項目

- ・ 単元のはじめに考えた【単元を貫く問い】に対する自身の考えと、単元のまとめで考えた【単元を貫く問い】に対する自身の考えを比較させる項目
- ・ 自身の考えの変化や深まりに着目し、これからの学習中で、考えを深めたり、まとめたりする上で生かしていきたいことを、学習履歴を参考にして見いださせる項目

「他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度」に関する項目

- ・ 探究する学習を通して、新たに探究したい倫理的課題とその理由について記述させる項目

単元名

現代の国際政治・経済

内容のまとめ

B グローバル化する国際社会の諸課題

(1) 現代の国際政治・経済

1 単元の目標

国際平和と人類の福祉に寄与しようとする自覚を深めることに向けて、個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、次の資質・能力を身に付けることができるようにする。

- ・国際社会の変遷、人権、国家主権、領土（領海、領空を含む。）などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、我が国の安全保障と防衛、国際貢献について、現実社会の諸事象を通して理解を深める。貿易の現状と意義、為替相場の変動、国民経済と国際収支、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について、現実社会の諸事象を通して理解を深める。現代の国際政治・経済に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能を身に付ける。
- ・国際社会の特質や国際紛争の諸要因を基に、国際法の果たす役割について多面的・多角的に考察し、表現する。国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。相互依存関係が深まる国際経済の特質について多面的・多角的に考察し、表現する。国際経済において果たすことが求められる日本の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。
- ・現代の国際政治・経済について、よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・国際社会の変遷、人権、国家主権、領土（領海、領空を含む。）などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、我が国の安全保障と防衛、国際貢献について、現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 ・貿易の現状と意義、為替相場の変動、国民経済と国際収支、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について、現実社	・個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、国際社会の特質や国際紛争の諸要因を基に、国際法の果たす役割について多面的・多角的に考察し、表現している。 ・個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について多面的・多角的	・現代の国際政治・経済について、よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。

会の諸事象を通して理解を深めている。 ・現代の国際政治・経済に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取っている。	に考察、構想し、表現している。 ・個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、相互依存関係が深まる国際経済の特質について多面的・多角的に考察し、表現している。 ・個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、国際経済において果たすことが求められる日本の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	
--	--	--

3 指導と評価の計画（20 時間）

（1）単元の指導計画

- 第一次 国際社会の特質と国際法や国際機構の役割・・・・・・・・・・（5 時間）
- 第二次 国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割・・・・・・・・・・（5 時間）
- 第三次 相互依存関係が深まる国際経済の特質・・・・・・・・・・（5 時間）
- 第四次 国際経済において果たすことが求められる日本の役割・・・・・・・・（5 時間）

（2）単元における問いの構造

【単元を貫く問い】

現代の国際政治・経済に関わる諸課題の解決に向けて、国際機構や日本が果たすべき役割とはどのようなものだろうか。また、現代の国際政治・経済に関する概念や理論などには、どのようなものがあるだろうか。

【第一次の問い】国際社会の変遷、人権、国家主権、領土（領海、領空を含む。）などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割とはどのようなものだろうか。

【第二次の問い】我が国の安全保障と防衛、国際貢献、国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割とはどのようなものだろうか。

【第三次の問い】貿易の現状と意義、為替相場の変動、国民経済と国際収支、相互依存関係が深まる国際経済の特質とはどのようなものだろうか。

【第四次の問い】国際協調の必要性や国際経済機関の役割、国際経済において果たすことが求められる日本の役割とはどのようなものだろうか。

(3) 指導と評価の展開例

○「評定に用いる評価」 ●「学習改善につなげる評価」

次	ねらい・学習活動等 ◇学習活動の概要 問主発問 留 指導上の留意点	評価の観点			評価規準等
		知	思	態	
単元の導入	【単元を貫く問い】 現代の国際政治・経済に関わる諸課題の解決に向けて、国際機構や日本が果たすべき役割とはどのようなものだろうか。また、現代の国際政治・経済に関する概念や理論などには、どのようなものがあるだろうか。 ◇単元の学習課題を確認し、単元を貫く問いに対する答えを予想したり、解決すべき問題を挙げたりするなどして、課題解決への見通しを立てる。			●	●単元の学習課題を確認し、課題解決への見通しを立てている。(発言)
第一次 5時間	【第一次のねらい】国際社会の特質や国際紛争の諸要因を基に、国際法の果たす役割について多面的・多角的に考察、表現させる。また、国際社会の変遷、人権、国家主権、領土（領海、領空を含む。）などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割について、現実社会の諸事象を通して理解を深めさせる。				
	【第一次の問い】国際社会の変遷、人権、国家主権、領土（領海、領空を含む。）などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割とはどのようなものだろうか。 ◇国際間の相互依存、紛争の平和的解決のために国際機構や国際法が発展してきたことについて考察し、21世紀以降の国際社会の動向について理解を深める。 問 21世紀以降の国際社会の変遷とはどのようなものだろうか。 留・現代の国際政治・経済の現状を踏まえ、現実社会の諸事象を通して理解を深めさせる。 ◇人権、国家主権、領土（領海、領空を含む。）などに関する国際法の意義について話し合い、理解を深める。 問 国際法の意義とはどのようなものだろうか。 留・北朝鮮による日本人拉致問題や、日本の領土問題などについて取り上げる。 ◇ICTを活用して、国際連合や地域的な政府間機関の役割について調べ、考察する。 問 国際連合や地域的な政府間機関は、国際社会における諸問題に、どのように取り組んでいるだろうか。 留・国際機構は、国際社会の諸問題について、政治と経済の両側面から取り組んでいることを理解させる。 ◇軍拡や核兵器廃絶などに関する国際的な取組について話し合い、国際紛争の諸要因を基に考察する。 問 国際平和を実現するために、国際社会においてどのような制度や仕組みを作っていくことが必要だろうか。 留・民族対立や武装集団のテロ行為など、国際紛争の要因が多様化していることにも触れる。	●	●	●	●国際社会の変遷について、現実社会の諸事象を通して理解を深めている。(記述) ●個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調などに着目して、国際法の意義について考察し、表現している。(発言) ●国際機構に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取っている。(記述) ○個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、国際社会の特質や国際紛争の諸要因を基に、国際法の果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。(記述)

		○			○国際社会の変遷, 人権, 国家主権, 領土 (領海, 領土を含む。) などに関する国際法の意義, 国際連合をはじめとする国際機構の役割などについて, 現実社会の諸事象を通して理解を深めている。(記述)
第二次 5時間	【第二次のねらい】国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について多面的・多角的に考察, 構想, 表現させる。また, 我が国の安全保障と防衛, 国際貢献について, 現実社会の諸事象を通して理解を深めさせる。				
	【第二次の問い】我が国の安全保障と防衛, 国際貢献, 国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割とはどのようなものだろうか。				
	◇年表や図版から情報を読み取って考察し, 我が国の安全保障と防衛, 国際貢献の歩みを理解する。 問 戦後日本の安全保障と防衛, 国際貢献とはどのようなものだろうか。 ◇「人間の安全保障」の実現のために日本が取り組むべきことについて考えをまとめ, 話し合う。 問 「人間の安全保障」の実現のために日本が取り組むべきこととはどのようなものだろうか。 留)・これまで日本が国際社会に貢献してきた具体的な事例を取り上げ, 国際社会における日本の立場と役割について考察, 構想させる。	●	○	●	●我が国の安全保障と防衛, 国際貢献について, 現実社会の諸事象を通して理解を深めている。(記述) ○個人の尊厳と基本的人権の尊重, 対立, 協調などに着目して, 日本の役割について考察, 構想し, 表現している。(発言, 記述) ○我が国の安全保障と防衛, 国際貢献について, 現実社会の諸事象を通して理解を深めている。(記述) ●よりよい社会の実現のために, 国際社会における日本の役割についての課題を主体的に解決しようとしている。(観察)
第三次 5時間	【第三次のねらい】相互依存関係が深まる国際経済の特質について多面的・多角的に考察, 表現させる。また, 貿易の現状と意義, 為替相場の変動, 国民経済と国際収支について, 現実社会の諸事象を通して理解を深めさせる。				
	【第三次の問い】貿易の現状と意義, 為替相場の変動, 国民経済と国際収支, 相互依存関係が深まる国際経済の特質とはどのようなものだろうか。				
	◇現在の世界及び日本の貿易の現状と意義について, 具体的事例や客観的な資料を基に, 自由貿易論と保護貿易論を対比させながら考察し, 理解する。 問 貿易の現状と意義とはどのようなものだろうか。 留)・貿易の現状の理解を基に, 比較優位の概念に基づいて現代の貿易が行われていることを理解させる。	●		●	●貿易の現状について, 現実社会の諸事象を通して理解を深めている。(記述)

	◇為替相場に関するケーススタディに取り組み、為替相場が変動する要因や影響について考察する。 問 為替相場の変動とはどのようなものだろうか。 留)・為替相場は、経済的な要因だけでなく、政治的な要因によっても変動することを理解させる。 ◇国際収支に関する統計資料を読み取り、日本の国際収支の特徴を理解する。 問 国民経済と国際収支とはどのようなものだろうか。 留)・国民経済の動向が国際収支の動向と関連していることや、貿易や金融面での国際収支の著しい不均衡が経済摩擦の一因となっていることを理解させる。 ◇国益と国際協調をテーマに話し合い、相互依存関係が深まる国際経済の特質について考察する。 問 経済のグローバル化に伴うメリットとデメリットはどのようなものだろうか。 留)・政治体制が異なっても経済的な相互依存関係が深まっている国や地域に着目させる。	●	●	●	●個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調などに着目して、為替相場の変動について考察し、表現している。(記述) ●国際収支に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取っている。(記述) ○個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、国際経済の特質について考察し、表現している。(発言) ○貿易の現状と意義、為替相場の変動、国民経済と国際収支について、現実社会の諸事象を通して理解を深めている。(記述)
第四次	【第四次のねらい】国際経済において果たすことが求められる日本の役割について多面的・多角的に考察、構想、表現させる。また、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について、現実社会の諸事象を通して理解を深めさせる。				
5時間	【第四次の問い】国際協調の必要性や国際経済機関の役割、国際経済において果たすことが求められる日本の役割とはどのようなものだろうか。				
	◇国際経済機関の役割について調べ、考察する。 問 国際経済機関は、国際経済の安定と成長のためにどのように取り組んでいるだろうか。 留)・世界貿易機関(WTO)や国際通貨基金(IMF)などの国際経済機関が果たしている役割や課題などについて貿易や為替の学習に基づいて理解させる。また、国際復興開発銀行(IBRD)や経済協力開発機構(OECD)が世界的な貧困や経済格差の解決のために果たしてきた役割や課題についても理解させる。 ◇日本のODA(政府開発援助)の今後のあり方について、ディベートを行う。 留)・ディベートの準備に際しては、客観的で説得力のある情報を、複数の資料を照らし合わせながら収集させる。 問 日本のODAは今後どうあるべきだろうか。	●	○	○	●国際経済の安定と成長に関わる国際経済機関についての必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取っている。(記述) ○現代の政治・経済に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取っている。(記述) ○個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、日本の

		○		役割について考察、構想し、表現している。(発言) ○国際協調の必要性や国際経済機関の役割について、現実社会の諸事象を通して理解を深めている。(記述)
単 元 の ま と め	【単元を貫く問い】 現代の国際政治・経済に関わる諸課題の解決に向けて、国際機構や日本が果たすべき役割とはどのようなものだろうか。また、現代の国際政治・経済に関する概念や理論などには、どのようなものがあるだろうか。			
	◇単元の学習課題を確認し、単元を貫く問いに対する答えを発表したり、今後探究すべき課題を話し合ったりするなどして、これからの学習につなげていく。		○	○現代日本における政治、経済の諸課題について、学習への自身の関わりを振り返り、自分にとっての学習の意義を見いだしている。 (記述) ○現代日本における政治、経済の諸課題について、よりよい社会の形成に参画することに向けて関心をもち、問い続けていくべき現代の諸課題とその課題を問い続けていくことの意義を見いだしている。(記述)

注：○や●が付されていない学習場面においても、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導の改善に生かすことが大切である。

4 「知識・技能」の評価

知識については、第3編第1章で示されているとおり、選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解している状況の評価する。評価規準を作成する際に留意することとして、第一に、個別の事実的な知識ばかりでなく、概念や理論を身に付けている学習状況の評価規準に盛り込むことである。第二に、知識に関する評価規準が、「公共」のように「理解している」ではなく、「理解を深めている」と表現されていることである。

概念や理論を身に付けている学習状況の評価規準に盛り込むことについては、「政治・経済」の「目標」(1)に、「社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解する」と示されているとおりである。選択履修科目「政治・経済」は、大項目A、Bとも(2)においては、(1)における学習成果を生かして探究することが求められている。したがって、(2)で活用することが予想される概念や理論を身に付けることができるよう指導し、評価することが求められる。

知識に関する評価規準が「理解を深めている」と表現されていることについては、「政治・経済」が「公共」の後に履修されることによる。

指導に当たっては、教員による説明のみによって知識を習得するのではなく、現実社会の諸課

題を解決しようとする「政治・経済」ならではの学びの中で習得することが望まれる。このように、考察・構想することによって生きて働く知識として習得することが期待できる。例えば、本事例の第二次では、「◇「人間の安全保障」の実現のために日本が取り組むべきことについて考えをまとめ、話し合う。」活動ののちに、知識に関する評価場面を設け、「○我が国の安全保障と防衛、国際貢献について、現実社会の諸事象を通して理解を深めている。」という評価規準を設けている。

技能については、第3編第1章で示されているとおり、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている状況の評価する。「高等学校学習指導要領解説公民編」によれば、「適切かつ効果的に」については、課題の解決に向けて客観的で誰もが納得し得る説得力のある情報を、複数の資料を照らし合わせながら収集することなどを意味している。

「調べまとめる技能」については、次の三つの技能を用いる学習場面に分けて考えることができる。第一に、情報を収集する技能、第二に、情報を読み取る技能、第三に、情報をまとめる技能である。

情報の収集、情報の読み取りに当たっては、様々な情報手段を、信頼性を踏まえ、また特性を生かして効果的に活用することが重要である。情報の出典や発信者の立場や意図なども踏まえ、その信頼性や客観性、真偽などについて適切に吟味することが必要である。特に、インターネットなど大量の情報があふれる現代社会において、信頼できる情報源を見極めて、必要な情報とそうでない情報、信用できる情報とそうでない情報を選別し、収集することが求められる。また、一つに答えの定まらない現実社会の課題について追究、探究する「政治・経済」では、一つの事象に対して、対立するいくつかの意見を収集し、読み取ることも課題を解決する上で大切な技能である。

なお、「高等学校学習指導要領解説公民編」の「参考資料2」(P.174, 175)には、社会的事象について調べまとめる技能が一覧表にまとめられているので、参照いただきたい。

単元名

グローバル化する国際社会の諸課題

内容のまとめ

B グローバル化する国際社会の諸課題

(2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究

1 単元の目標

社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ・ グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容，地球環境と資源・エネルギー問題，国際経済格差の是正と国際協力，イノベーションと成長市場，人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組，持続可能な国際社会づくりなどについて，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述する。
- ・ グローバル化する国際社会の諸課題について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	・ グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容，地球環境と資源・エネルギー問題，国際経済格差の是正と国際協力，イノベーションと成長市場，人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組，持続可能な国際社会づくりなどについて，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。	・ グローバル化する国際社会の諸課題について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。

3 指導と評価の計画（15 時間）

（1）単元の指導計画

単元の導入 探究する課題の設定	（1 時間）
第一次 イノベーションと成長市場	（7 時間）
第二次 持続可能な国際社会づくり	（6 時間）
単元のまとめ 課題を探究する学習の振り返り	（1 時間）

(2) 単元における問いの構造

↓	【単元の導入の問い】持続可能な社会の形成のために、何を優先的に取り組むべきであろうか。
	【第一次の問い】イノベーションの進展により大きく変容していくこれからの社会は、どのようなことが予想され、どのように対応していけばよいのだろうか。
	【第二次の問い】将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会の形成を前提とした国際社会づくりのためには、どのようにしたらよいだろうか。
	【単元のまとめの問い】グローバル化する国際社会の諸課題を解決するために、どのように対応していけばよいのだろうか。

(3) 指導と評価の展開例

○「評定に用いる評価」

●「学習改善につなげる評価」

次	ねらい・学習活動等 ◇学習活動の概要 問主発問 留 指導上の留意点	評価の観点			評価規準等
		知	思	態	
単元の導入 1時間	【導入のねらい】グローバル化する国際社会の諸課題を解決するためには、どのような学習課題を設定すればよいか、どのように探究していけばよいかなど課題解決への見通しをもたせる。				
	【導入の問い】持続可能な社会の形成のために、何を優先的に取り組むべきであろうか。 ◇持続可能な社会の形成及び国際社会の諸課題の解決のための見通しを立てる。 問 持続可能な社会の形成のために、何を優先的に取り組むべきだろうか。個人およびグループでダイヤモンドランキングを作成し、優先順位を考えてみよう。 留・ダイヤモンドランキングを作成する過程で、「持続可能な社会の形成」についてこれまでに学習したことを踏まえてさらに考察するよう指導する。また、なぜ、このようなランキングになったのかについて、ワークシートに記入させる。 ◇イノベーションが私たちの生活にもたらす変容と、それに伴う課題について検討し、第一次および第二次の問いや見通しを立てる。			● ●国際社会の動向に着目して、課題を設定し、課題に対する解決策を予想するなど、解決への見通しを立てている。(ワークシート)	
第一次 7時間	【第一次のねらい】イノベーションと成長市場について、イノベーションが私たちの生活にどのような変化をもたらすことになるのか、そのことによりどのようなメリットやデメリットが生じるのか、また新たな法の整備はどうあるべきかなどについて、多面的・多角的に考察、構想しながらよりよい社会の在り方について探究させる。				
	【第一次の問い】イノベーションの進展により大きく変容していくこれからの社会は、どのようなことが予想され、どのように対応していけばよいのだろうか。				

第3編
事例8

学習活動1) ◇イノベーションに伴う社会の変容を、グループ学習で考えまとめるとともに、イノベーションを促進していく方策について議論し、グループ内でその方策をまとめた上で発表する。 問 電子カルテの普及、介護用ロボットが現実となった場合、私たちの生活はどのように便利になるだろうか。また電子カルテの普及、介護用ロボットを推進していくために、どのような方策が考えられるだろうか。 学習活動2) ◇イノベーションに伴う社会的課題について議論し、その対応策について検討する。 問 イノベーションにより新たな財やサービスが生み出されることで、どのような問題が生じるだろうか。 [予想される回答] 「今まで従事してきた人々の仕事がなくなってしまう」 「他国から新たな財やサービスが輸入されることで、国内産業に影響が出る」 「技術力の高い先進国と技術力の低い発展途上国の格差が助長されてしまう」 学習活動3) ◇イノベーションに伴う社会の変化に対応して新たな法の整備などを検討し、どのようなルールを制定するのかを考察し、グループ内で議論をする。 留)・ルールを制定する際、ア)人々の働き方や社会生活を改善・向上させるという観点からできるだけ自由に推進させるという考え方と、イ)それまで想定していなかった新たな問題が発生する恐れがあるという観点からできるだけ法によって規制するという考え方の二つの立場があることを紹介し、それぞれの視点から議論させる。 学習活動4) ◇学習活動3までの学習を参考に、グループで課題を選択し、今後のイノベーションと成長市場の在り方について、SDGsに触れながら調べる。 問 電子カルテや介護用ロボット以外にどのようなイノベーションが考えられるだろうか。次の①～④の中からグループで選択する課題を選び、調べてみよう。 ①持続可能な開発のための取組としてインフラを構築していくこと ②包摂的かつ持続可能な産業化を促進及びイノベーションの拡大を図ること ③民間企業の活動や投資、イノベーションがインフラ整備にどのような影響を与えるか ④雇用や持続可能な生産や消費が、貧困や飢餓の解決に寄与		●ルールを制定する際に、自由に推進させるという考え方とできるだけ法によって規制するという考え方の二つの立場から考察している。(観察) ●諸資料からイノベーションと成長市場に関わる情報を適切かつ効果的に収集し、読み取っている。(ワークシート、観察)
---	--	---

	しの再検討を図る。 ◇将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような国際社会を形成するために解決する必要のある国際問題には、どのようなものがあるか、ブレインストーミングを行いながら課題を出し合う。その後、KJ法を利用し、分類する。 問 将来世代のニーズを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような国際社会を形成するために解決する必要のある国際問題には、どのようなものがあるだろうか。 留〉・SDGsの17の目標について確認させたのち、分類した世界的課題とSDGsを関連付けるようにする。 ◇分類した世界的課題とトレードオフの関係にある課題について確認し、持続可能な国際社会をつくるための具体的な政策について考える。 問 世界的課題が解決することで、反対に新たに生じる課題はどのようなことが予想されるだろうか。				
	〈生徒の発言例〉 ・目標9の「産業と技術革新の基盤をつくろう」の達成のため発展途上国のインフラを整備したら、現地の交通量が増えて、騒音と環境汚染が起きるかもしれない。 ・目標17の「パートナーシップで目標を達成しよう」のため発展途上国から穀物の輸入を増やした結果、日本の農家が打撃を受け、経営に大きな影響が出るかもしれない。				
	◇世界的課題について、トレードオフの考え方などを活用し、例えばX軸を短期的な課題 - 中長期的な課題の時間軸にして、Y軸を世界全体の課題 - 地域的な課題の地理的概念の軸にして分けるといった二次元座標を活用し、世界的課題がどの象限に属するのかを考えながら分析する。 問 ドローンによる物流を推進していくことは、先進国および発展途上国にはどのようなメリットとデメリットがあるか、推進していた場合、そのことで失われてしまうものはどのようなことがあるのかについてグループで議論しよう。 留〉・「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理、「政治・経済」で学習した政治及び経済の概念や理論を視点としたり、SDGsに関連付けたりしながら、構想図を作成する資料を作成させる。 ◇学習した分析方法を活用し、グループごとに、各国における持続可能な国際社会の構築に向けて、各国内及び国際社会との連携、協力などに関わる取組を調べ、考察、構想し、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会の形成を前提とした国際社会づくりについて、構想図を作成する。			● ●対立する観点を調整しつつ、折り合いをつけながら課題を解決しようとしている。 (観察)	

	◇作成した構想図をポスターセッション形式で発表する。また他のグループの発表を聞き、その評価を評価表に記す。その後、他者からの評価を参考に再度検討し、個人にて、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会の形成を前提とした国際社会づくりについて、構想図を作成する。 留)・相互評価では、構想の妥当性やその効果、実現可能性の視点などから評価するよう指導するとともに、まとめの問いである、「グローバル化する国際社会の諸課題を解決するために、どのように対応していけばよいのだろうか」について、考察、構想し、表現させる。		○	○社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、政治と経済とを関連させて、グローバル化する国際社会の諸課題について多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明している。(構想図) ●●持続可能な国際社会づくりについて、よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。(構想図)
単元のまとめ	【まとめの問い】 グローバル化する国際社会の諸課題を解決するために、どのように対応していけばよいのだろうか。			
1時間	◇第一次、第二次の探究を通して、グローバル化する国際社会の諸課題を解決するために、よりよい社会の在り方について自分の考えを説明、論述できたか、および単元の導入で立てた探究の見通しについて、どの程度達成できたのかについて振り返りを行う。 留)・次の①～⑥の観点から自己評価を行う。 ①諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめることができる ②現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明することができる ③身に付けた判断基準を根拠に構想することができる ④構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断することができる ⑤合意形成や社会参画に向かう力がある ⑥よりよい社会の実現のために、多面的・多角的に考察、構想したことを社会生活に生かすことができる		○	○現代日本における政治、経済の諸課題について、学習への自身の関わりを振り返り、自分にとっての学習の意義を見いだしている。(ワークシート) ○現代日本における政治、経済の諸課題について、よりよい社会の形成に参画することに向けて関心をもち、問い続けていくべき現代の諸課題とその課題を問い続けていくことの意義を見いだしている。(ワークシート)

注：○や●が付されていない学習場面においても、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導の改善に生かすことは大切である。

4 探究する活動における「思考・判断・表現」の評価

(1) 探究する活動における指導と評価の工夫

大項目A「現代日本における政治・経済の諸問題」、B「グローバル化する国際社会の諸課題」とも、(2)は、それぞれ(1)における学習の成果を生かし、政治及び経済の基本的な概念や理論の理解の上に立って、理論と現実の相互関係を踏まえながら、事実を基に多面的・多角的に探究することが求められている。A(2)「現代日本における政治・経済の諸課題の探究」、B(2)「グローバル化する国際社会の諸課題の探究」においては、「内容」で知識及び技能に関する事柄が示されていないことから、指導と評価の一体化の考えに則り、観点「知識・技能」については「評定に用いる評価」を実施せず、「思考・判断・表現」および「主体的に学習に取り組む態度」について「評定に用いる評価」を実施する。

本単元の指導に当たり、学習指導要領に、「探究する課題を選択させること」、「適切かつ十分な授業時数を配当すること」と示されていることから、本事例では単元を15時間と設定し、最初の1時間目に生徒自身が課題を設定する時間、その後、二つの課題を探究する学習を行う。第一次では、「イノベーションと成長市場」について探究するに当たり、イノベーションに伴う社会の変容について教員が指定した課題を、二つの考え方を対照させながらグループで議論させた後、自分たちで新たなテーマを設定し、そのテーマについて多面的・多角的に考察、構想しながら、自らの考えを個人レポートとして論述する。第二次では、「持続可能な国際社会づくり」について探究するに当たり、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会の形成を前提とした国際社会づくりのためには、どのようにしたらよいであろうか。」と問いかけ、ブレインストーミング、KJ法などを取り入れるとともに、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理、「政治・経済」で学習した政治及び経済の概念や理論を活用し、グループにて構想図を作成させ、ポスターセッション形式で発表した後に、他者からの評価を参考に再度検討させ、個人にて構想図を作成する。

第一次、第二次とも、他者と議論したりしながら、より多面的・多角的に考察、構想することができるようにし、同じテーマについて自らの考えを吟味しなおす「試行錯誤」の機会を設けるなど工夫している。

なお、A(2)、B(2)ともに「思考力、判断力、表現力等」について「内容」に示されているとおり、選択した課題についての「調べ学習」、すなわち、情報を収集し、「問題の構造等が理解できた」で学習が終わることなく、ここまでに学んだ理論や概念などを活用しながら正解が一つに定まらない現実社会にみられる複雑な課題について考察、構想することが必要である。

(2)「思考・判断・表現」の評価

第3編第1章にも示されているように、「思考・判断・表現」の評価を行うポイントは、第一に、「事実を基に」考察、構想すること、第二に、「概念などを活用して」考察、構想すること、第三に、「多面的、多角的に」考察、構想することの三点である。

本事例では、単元の評価規準である「取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明している」ことができるかどうかを単元の終末に提出される「構想図」に記入されたもので評価する。その際、評価規準に示した「多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明している」ことを踏まえた記述内容となっていれば「おおむね満足できる」状況(B)と評価できる。

評価の場面については、単元を見通して適切に位置付ける。その際、「学習改善につなげる評価」(●)を「評定に用いる評価」(○)の前に適切に位置付け、「おおむね満足できる状況」(B)となるよう学習の過程を見取り、認め励まし、必要に応じて指導や助言することが大切である。

また、「思考・判断・表現」の観点のうち「表現」については、『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(高等学校 公民)』(平成24年7月)でも示されているとおり、「基礎的・基本的な技能を活用しつつ、各教科の内容に即して考えたり、判断したりしたことを、生徒の説明・論述・討論などの言語活動等を通じて」評価する。つまり、「表現」については、思考・判断した過程や結果を、言語活動等を通じて表出できる学習過程を適切に設定する必要がある、そこで生徒が論述したものなどから、その実現状況を評価するものであることに留意する必要がある。

資料 単元の導入及び第一次のワークシート

【単元の目標】グローバル化する国際社会の諸課題を解決するために、どのように対応していけばよいのだろうか。

- ・イノベーションの進展により大きく変容していくこれからの社会は、どのようなことが予想され、どのように対応していけばよいのだろうか。

予想されること

そのことに対して、どのように対応したらよいか。

課題1 電子カルテの普及、介護用ロボットが現実となった場合、私たちの生活はどのように便利になるだろうか。また電子カルテの普及、介護用ロボットを推進していくために、どのような方策が考えられるであろうか。

課題2 イノベーションにより新たな財やサービスが生まれることで、どのような問題が生じるだろうか。

課題3 課題2の問題を解決するために、以下の2つの視点から、どのようなルールを制定するべきか議論しよう。

- ア) 人々の働き方や社会生活を改善・向上させるという観点からできるだけ自由に推進させるという考え方
- イ) それまで想定していなかった新たな問題が発生する恐れがあるという観点からできるだけ法によって規制するという考え方

グループで選択する課題

課題4 グループで選択する課題がイノベーションによって進展していくと、社会や私たちの生活はどのように変化していくだろうか。その際、どのようなルール作りをしていくべきか議論しよう。

メモ

活用した見方や考え方

活用した知識や概念

第3編
事例8

卷末資料

高等学校公民科における「内容のまとめりととの評価規準（例）」

第1 公共

1 公共の目標と評価の観点及びその趣旨

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

	(1)	(2)	(3)
目 標	現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

(高等学校学習指導要領 P. 79)

観 点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解しているとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめている。	現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断したり、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論したりしている。	国家及び社会の形成者として、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

2 内容のまとめりととの評価規準（例）

(1) A「公共の扉」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解している。 ・人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解している。 ・自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことについて理解している。 ・選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解している。 ・現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、(7)に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について	・社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し、表現している。 ・倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現している。	・公共的な空間を作る私たち、公共的な空間における人間としての在り方生き方、公共的な空間における基本的原理について、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

て探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解している。 ・人間としての在り方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取る技能を身に付けている。 ・各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であることについて理解している。 ・人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解している。	・公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現している。	
---	--	--

(2) B 「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、	・アの(ア)から(ウ)までの事項について、法、政治及び経済などの側面に関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現している。	・現実社会の諸課題について、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

維持されていくことについて理解している。

- ・政治参加と公正な世論の形成，地方自治，国家主権，領土（領海，領空を含む。），我が国の安全保障と防衛，国際貢献を含む国際社会における我が国の役割などに関わる現実社会の事柄や課題を基に，よりよい社会は，憲法の下，個人が議論に参加し，意見や利害の対立状況を調整して合意を形成することなどを通して築かれるものであることについて理解している。
- ・職業選択，雇用と労働問題，財政及び租税の役割，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，市場経済の機能と限界，金融の働き，経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に，公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること，市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解している。
- ・現実社会の諸課題に関わる諸資料から，自立した主体として活動するために必要な情報

を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けている。		
-----------------------------------	--	--

(3) C 「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	・地域の創造, よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し, 共に生きる社会を築くという観点から課題を見いだし, その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察, 構想し, 妥当性や効果, 実現可能性などを指標にして, 論拠を基に自分の考えを説明, 論述している。	・持続可能な社会について, よりよい社会の実現を視野に, 現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

第2 倫理

1 倫理の目標と評価の観点及びその趣旨

人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

	(1)	(2)	(3)
目標	古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。	人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

(高等学校学習指導要領 P. 84)

観 点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解しているとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめている。	自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索したり、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりしている。	人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりしている。

2 内容のまとめりとごとの評価規準（例）

(1) A 「現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
- 個性, 感情, 認知, 発達などに着目して、豊かな自己形成に向けて、他者と共によりよく生きる自己の生き方についての思索を深めるための手掛かりとなる様々な人間の心の在り方について理解している。 - 幸福, 愛, 徳などに着目して、人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な人生観について理解している。その際、人生における宗教や芸術のもつ意義についても理解している。 - 善, 正義, 義務などに着目して、社会の在り方と人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な倫理観について理解している。 - 真理, 存在などに着目して、世界と人間の在り方について思索するための手掛かりとなる様々な世界観について理解し	- 自己の生き方を見つめ直し、自らの体験や悩みを振り返り、他者, 集団や社会, 生命や自然などとの関わりにも着目して自己の課題を捉え、その課題を現代の倫理的課題と結び付けて多面的・多角的に考察し、表現している。 - 古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、より広い視野から人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現している。	現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりしている。

ている。 ・古今東西の先哲の思想に関する原典の日本語訳などの諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を読み取る技能を身に付けている。 ・古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に着目して、我が国の風土や伝統、外来思想の受容などを基に、国際社会に生きる日本人としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などの特質について、自己との関わりにおいて理解している。 ・古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に関する原典や原典の口語訳などの諸資料から、日本人としての在り方生き方に関わる情報を読み取る技能を身に付けている。	・古来の日本人の考え方や日本の先哲の考え方を手掛かりとして、国際社会に主体的に生きる日本人としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現している。	
---	--	--

(2) B 「現代の諸課題と倫理」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	・生命、自然、科学技術などと人間との関わりについて倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述している。 ・福祉、文化と宗教、平和などについて倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に	・現代の諸課題と人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりしている。

	関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し，公正に判断して構想し，自分の考えを説明，論述している。	
--	---	--

第3 政治・経済

1 政治・経済の目標と評価の観点及びその趣旨

社会の在り方についての見方・考え方を働かせ，現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

	(1)	(2)	(3)
目 標	社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに，諸資料から，社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して，現実社会に見られる複雑な課題を把握し，説明するとともに，身に付けた判断基準を根拠に構想する力や，構想したことの妥当性や効果，実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して，合意形成や社会参画に向かう力を養う。	よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に，より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。

(高等学校学習指導要領 P. 87)

観 点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解しているとともに，諸資料から，社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめている。	国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して，現実社会に見られる複雑な課題を把握し，説明するとともに，身に付けた判断基準を根拠に構想したり，構想したことの妥当性や効果，実現可能性などを指標にして議論し公正に判断し	国家及び社会の形成者として，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。

		て、合意形成や社会参画に向かうとしたりしている。	
--	--	--------------------------	--

2 内容のまとめりごとの評価規準（例）

(1) A (1) 「現代日本の政治・経済」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・政治と法の意義と機能, 基本的人権の保障と法の支配, 権利と義務との関係, 議会制民主主義, 地方自治について, 現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 ・経済活動と市場, 経済主体と経済循環, 国民経済の大きさと経済成長, 物価と景気変動, 財政の働きと仕組み及び租税などの意義, 金融の働きと仕組みについて, 現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 ・現代日本の政治・経済に関する諸資料から, 課題の解決に向けて考察, 構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し, 読み取る技能を身に付けている。	・民主政治の本質を基に, 日本国憲法と現代政治の在り方との関連について多面的・多角的に考察し, 表現している。 ・政党政治や選挙などの観点から, 望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察, 構想し, 表現している。 ・経済活動と福祉の向上との関連について多面的・多角的に考察し, 表現している。 ・市場経済の機能と限界, 持続可能な財政及び租税の在り方, 金融を通じた経済活動の活性化について多面的・多角的に考察, 構想し, 表現している。	・現代日本の政治・経済について, よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。

(2) A (2) 「現代日本における政治・経済の諸課題の探究」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	・少子高齢社会における社会保障の充実・安定化, 地域社会の自立と政府, 多様な働き方・生き方を可能にする社会, 産業構造の変化と起業, 歳入・歳出両面での財政健全化, 食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現, 防災と安全・	・現代日本における政治・経済の諸課題について, よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。

	安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。	
--	--	--

(3) B (1) 「現代の国際政治・経済」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・国際社会の変遷，人権，国家主権，領土（領海，領空を含む。）などに関する国際法の意義，国際連合をはじめとする国際機構の役割，我が国の安全保障と防衛，国際貢献について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 ・貿易の現状と意義，為替相場の変動，国民経済と国際収支，国際協調の必要性や国際経済機関の役割について，現実社会の諸事象を通して理解を深めている。 ・現代の国際政治・経済に関する諸資料から，課題の解決に向けて考察，構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し，読み取る技能を身に付けている。	・国際社会の特質や国際紛争の諸要因を基に，国際法の果たす役割について多面的・多角的に考察し，表現している。 ・国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 ・相互依存関係が深まる国際経済の特質について多面的・多角的に考察し，表現している。 ・国際経済において果たすことが求められる日本の役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。	・現代の国際政治・経済について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。

(4) B (2) 「グローバル化する国際社会の諸課題の探究」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	・グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容，地球環境と資源・エネルギー問題，国際経済格差の是正と国際協力，イノベーションと成長市場，人	・グローバル化する国際社会の諸課題について，よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとしている。

	種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組，持続可能な国際社会づくりなどについて，取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察，構想し，よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明，論述している。	
--	--	--

評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究について

令和 2 年 4 月 13 日 国立教育政策研究所長裁定

令和 2 年 6 月 25 日 一 部 改 正

1 趣 旨

学習評価については，中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において「児童生徒の学習評価の在り方について」（平成 31 年 1 月 21 日）の報告がまとめられ，新しい学習指導要領に対応した，各教科等の評価の観点及び評価の観点に関する考え方が示されたところである。

これを踏まえ，各小学校，中学校及び高等学校における児童生徒の学習の効果的，効率的な評価に資するため，教科等ごとに，評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 評価規準及び当該規準を用いた評価方法に関する参考資料の作成
- (2) 学校における学習評価に関する取組についての情報収集
- (3) 上記 (1) 及び (2) に関連する事項

3 実施方法

調査研究に当たっては，教科等ごとに教育委員会関係者，教師及び学識経験者等を協力者として委嘱し，2 の事項について調査研究を行う。

4 庶 務

この調査研究にかかる庶務は，教育課程研究センターにおいて処理する。

5 実施期間

令和 2 年 5 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

令和 3 年 4 月 16 日～令和 4 年 3 月 31 日

評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者（五十音順）

（職名は令和３年４月現在）

（公共）

阿部 哲久	広島大学附属高等学校教諭
井上 奈穂	鳴門教育大学准教授
岩渕 啓介	北海道教育庁学校教育局高校教育課（兼教職員育成課）高校教育指導係主査
小貫 篤	筑波大学附属駒場中・高等学校教諭
黒崎 洋介	神奈川県立瀬谷西高等学校教諭
高屋 恵理	岩手県立黒沢尻北高等学校教諭
樋口 雅夫	玉川大学教授

（倫理）

稲吉 徹	愛知県立安城高等学校教諭
井上結香子	北海道立教育研究所研修部主査
澤田 浩一	國學院大學教授
樋口 繁章	山梨県立甲府昭和高等学校教諭
山本 智也	筑波大学附属駒場中・高等学校教諭

（政治・経済）

大畑 方人	ドルトン東京学園中等部・高等部教諭
櫻井 知大	宮城県水産高等学校教頭
橋本 康弘	福井大学教授
塙 枝里子	東京都立農業高等学校主任教諭
宮崎三喜男	東京都立国際高等学校主任教諭
吉村功太郎	宮崎大学教授

国立教育政策研究所においては，次の関係官が担当した。

飯塚 秀彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
磯山 恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 （令和３年４月１日から）
小栗 英樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 （令和３年３月３１日まで）

この他、本書編集の全般にわたり、国立教育政策研究所において以下の者が担当した。

鈴木 敏之	国立教育政策研究所教育課程研究センター長 (令和2年7月1日から)
笹井 弘之	国立教育政策研究所教育課程研究センター長 (令和2年6月30日まで)
杉江 達也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部副部長 (令和3年4月1日から)
清水 正樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部副部長 (令和3年3月31日まで)
新井 敬二	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課長 (令和3年4月1日から令和3年7月31日まで)
岩城由紀子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課長 (令和3年3月31日まで)
間宮 弘介	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係長
奥田 正幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係専門職 (令和3年3月31日まで)
高辻 正明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程特別調査員
前山 大樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程特別調査員 (令和3年4月1日から)

学習指導要領等関係資料について

学習指導要領等の関係資料は以下のとおりです。いずれも、文部科学省や国立教育政策研究所のウェブサイトから閲覧が可能です。スマートフォンなどで閲覧する際は、以下の二次元コードを読み取って、資料に直接アクセスすることが可能です。本書と併せて是非御覧ください。

- ① 学習指導要領, 学習指導要領解説 等
- ② 中央教育審議会答申「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成 28 年 12 月 21 日)
- ③ 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について」(平成 31 年 1 月 21 日)
- ④ 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(平成 31 年 3 月 29 日 30 文科初第 1845 号初等中等教育局長通知)
※各教科等の評価の観点等及びその趣旨や指導要録(参考様式)は, 同通知に掲載。
- ⑤ 学習評価の在り方ハンドブック(小・中学校編)(令和元年 6 月)
- ⑥ 学習評価の在り方ハンドブック(高等学校編)(令和元年 6 月)
- ⑦ 平成 29 年改訂の小・中学校学習指導要領に関する Q&A
- ⑧ 平成 30 年改訂の高等学校学習指導要領に関する Q&A
- ⑨ 平成 29・30 年改訂の学習指導要領下における学習評価に関する Q&A

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



